

第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の
令和3年度実績及び令和4年度実施予定について

第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

令和3年度実績及び令和4年度の実施予定について ※(再)は主に位置付けられる施策の展開以外にも再度掲げる取組

施策の展開	事業名等	R3年度実績	R4年度実施予定	今後の基本的な考え方	所管課
第1章 生きがいづくり・社会参画の促進 1 生きがいづくりの推進 (1) 生きがい・仲間づくりの推進 ○敬老パス等の交付	・敬老パス交付事業	高齢者に敬老の意を表すとともに、生きがいづくり等を支援するため、敬老パスを交付した。 交付者数 107,831 人 利用回数 4,005,861 回	高齢者に敬老の意を表すとともに、生きがいづくり等を支援するため、敬老パスを交付する。 交付者数 113,024 人(見込) 利用回数 4,721,818 回(見込)	高齢者に敬老の意を表すとともに、生きがいづくり等を支援するため、継続して実施するとともに、利用回数の増加を図る。	長寿支援課
	・すこやか入浴事業	温泉を生かした健康づくり、生きがいづくり促進のため、すこやか入浴機能付敬老パスを交付した。 交付者数 115,491 人 利用回数 512,652 回	温泉を生かした健康づくり、生きがいづくり促進のため、すこやか入浴機能付敬老パスを交付する。 交付者数 121,544 人(見込) 利用回数 547,672 回(見込)	温泉を生かした健康づくり、生きがいづくり促進のため、継続して実施するとともに、利用回数の増加を図る。	長寿支援課
	・友愛パス交付事業	障害者の生活の利便及び社会参加を促進するため、友愛パスを交付した。 交付者数 19,527 人	障害者の生活の利便及び社会参加を促進するため、友愛パスを交付する。 交付者数 19,891 人(見込)	外出困難な障害のある高齢者等の外出を促進するため、継続して実施する。	障害福祉課
	・友愛タクシー券交付事業	重度障害者の生活の利便及び社会参加を促進するため、タクシー券を交付した。 交付者数 9,774 人	重度障害者の生活の利便及び社会参加を促進するため、タクシー券を交付する。 交付者数 9,936 人(見込)	外出困難な障害のある高齢者等の外出を促進するため、継続して実施する。	障害福祉課
○老人クラブ活動の推進	・老人クラブ補助金交付事業 高齢者の生きがいの促進を図るため、各種補助金を交付し、高齢者クラブの育成等に努めた。 ※令和3年4月1日、老人クラブ⇒高齢者クラブへ名称変更 団体数 315 クラブ 会員数 15,934 人	高齢者の生きがいの促進を図るため、各種補助金を交付し、高齢者クラブの育成等に努める。 団体数 317 クラブ(見込) 会員数 15,419 人(見込)	高齢者の生きがいの促進を図るため、引き続き、各種補助金を交付し、高齢者クラブの育成等に努める。	長寿支援課	
○高齢者福祉センター等の管理	・高齢者福祉センター等管理運営・施設整備事業 高齢者の各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する高齢者福祉センターの管理運営を行った。 施設数 9 施設	高齢者の各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する高齢者福祉センターの管理運営を継続して行う。 施設数 9 施設	健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する高齢者福祉センターの管理を引き続き適正に行っていく。	長寿支援課	
○その他生きがいづくり・仲間づくりの推進	・すこやか長寿まつり開催事業 高齢者の社会参加や生きがいづくり・健康づくりを促進するスポーツ・文化のイベントとして「すこやか長寿まつり」を開催する。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 予定イベント数 2 種目 参加者 1,573 人(申込者)	高齢者の社会参加や生きがいづくり・健康づくりを促進するスポーツ・文化のイベントとして「すこやか長寿まつり」を開催する。 実施イベント数 4 種目 参加者 1,990 人(見込)	高齢者の社会参加や生きがいづくり・健康づくりを促進するスポーツ・文化のイベントとして、継続して「すこやか長寿まつり」を開催する。	長寿支援課	
	・高齢者ゲートボール場等管理事業 地域における高齢者の健康づくり、生きがいづくりを支援するために設置したゲートボール場等を管理した。 施設数 36 か所	地域における高齢者の健康づくり、生きがいづくりを支援するために設置したゲートボール場等を管理する。 施設数 36 か所(見込)	地域における高齢者の健康づくり、生きがいづくりを支援するため、設置したゲートボール場等を継続して管理していく。	長寿支援課	
	・高齢者福祉バス運行事業 高齢者クラブ等の団体が、教養向上や健康増進のため活動を行うときに、高齢者福祉バスを運行し活動を支援した。 運行回数 318 回	高齢者クラブ等の団体が、教養向上や健康増進のため活動を行うときに、高齢者福祉バスを運行し活動を支援する。 運行回数 515 回(見込)	高齢者クラブ等の団体が、教養向上や健康増進のための研修等に利用することで、日常生活を健全で豊かなものになるよう、継続して実施するとともに、運行回数の増加を図る。	長寿支援課	

施策の展開	事業名等	R3年度実績	R4年度実施予定	今後の基本的な考え方	所管課
	・敬老祝事業	社会のために貢献してきた高齢者を祝福し、敬老の意を表するとともに、さらなる長寿を祈念して敬老祝金等を支給した。 対象者(88歳) 3,223人 対象者(100歳) 243人	社会のために貢献してきた高齢者を祝福し、敬老の意を表するとともに、さらなる長寿を祈念して敬老祝金等を支給する。 対象者(88歳) 3,239人(見込) 対象者(100歳) 261人(見込)	永年にわたり社会のために貢献してきた高齢者を祝福し、敬老の意を表するとともに、さらなる長寿を祈念するため、継続して実施する。	長寿支援課
	・地域ふれあい交流助成事業	地域における高齢者と小中学生等とのふれあい交流を促進するため、地域の団体が実施する事業に要する経費を助成した。 事業数 35回	地域における高齢者と小中学生等とのふれあい交流を促進するため、地域の団体が実施する事業に要する経費を助成する。 事業数 114回(見込)	地域における高齢者と小中学生等とのふれあい交流を促進するため、継続して実施するとともに、事業数の増加を図る。	長寿支援課
	・愛のふれあい会食事業	家に閉じこもりがちな高齢者の孤独感の解消、健康保持及び生きがいの促進を図るため、会食を実施する団体等に食事を提供した。 配食数 58,213食 利用団体 381団体	家に閉じこもりがちな高齢者の孤独感の解消、健康保持及び生きがいの促進を図るため、会食を実施する団体等に食事を提供する。(令和4年1月から休止中) 配食数 97,728食(見込) 利用団体 378団体(見込)	家に閉じこもりがちな高齢者の孤独感の解消、健康保持及び生きがいの促進を図るため、継続して実施する。	長寿支援課
	・高齢者の元気応援協賛店登録事業	高齢者の生きがいの促進・健康づくりを推進するため、70歳以上の高齢者を対象に優待サービスを行う民間スポーツ施設等を市が協賛店として登録し支援した。 登録店舗数 55店舗	高齢者の生きがいの促進・健康づくりを推進するため、70歳以上の高齢者を対象に優待サービスを行う民間スポーツ施設等を市が協賛店として登録し支援する。 登録店舗数 65店舗(見込)	高齢者の生きがいの促進・健康づくりを推進するとともに、高齢者を応援する社会の機運を高めるため、引き続き事業の周知・広報に努めるとともに、登録店舗数の増加を図る。	長寿支援課
	・高齢者健康づくり・生きがいの活動支援事業	高齢者の健康増進、生きがいの促進を図るため、健康づくり活動や生きがいの活動に要する経費の一部を助成した。 団体数 4団体	高齢者の健康増進、生きがいの促進を図るため、健康づくり活動や生きがいの活動に要する経費の一部を助成する。 団体数 9団体(見込)	健康づくり活動や生きがいの活動に要する経費の一部を助成し、高齢者の健康増進、生きがいの促進を図るため継続して実施する。	長寿支援課
	・元気高齢者活動支援事業(再)	高齢者の社会参加を支援するため、様々な知識や技術を有する高齢者を「元気高齢者」として、高齢者クラブや町内会等に講師として紹介した。 登録者数 52人	高齢者の社会参加を支援するため、様々な知識や技術を有する高齢者を「元気高齢者」として、高齢者クラブや町内会等に講師として紹介する。 登録者数 52人(見込)	高齢者の社会参加を支援するため、継続して実施する。	長寿支援課
	・高齢者いきいきポイント推進事業	高齢者が介護保険施設等で行うボランティア活動や健康診査の受診に対して、換金等が可能なポイントを付与することで、高齢者の生きがいの促進や介護予防を推進した。 登録者数 1,337人	高齢者が行う市社会福祉協議会が募集、管理するボランティア活動等や健康診査の受診に対して、換金等が可能なポイントを付与することで、高齢者の生きがいの促進や介護予防を推進する。 登録者数 1,429人(見込)	引き続き、高齢者が行う市社会福祉協議会が募集、管理するボランティア活動等や健康診査の受診に対して、換金等が可能なポイントを付与することで、高齢者の生きがいの促進や介護予防を推進する。	長寿あんしん課
	・いきいきグリーンカレッジ開設事業	概ね55歳以上の世代の「潤いある暮らし」を支援するため、花き・花木、果樹及び野菜の基礎的な栽培管理について、講義と実習を交えた講習を行う。 受講者数 30人 開催回数 15回	概ね55歳以上の世代の「潤いある暮らし」を支援するため、花き・花木、果樹及び野菜の基礎的な栽培管理について、講義と実習を交えた講習を行う。 受講者数 30人 開催回数 18回	花き・花木、果樹及び野菜の栽培管理を総合的に学び、収穫の喜びや植物を愛でることで、概ね55歳以上の世代の「潤いある暮らし」を支援するため、今後も継続して事業を実施する。	都市農業センター
	・高齢者生きがい支援広報強化事業 ※第8期計画から掲載	高齢者の生きがい支援施策を集約したパンフレットを作成し、各施策のさらなる利用促進を図った。 作成部数 42,000部	高齢者の生きがい支援施策を集約したパンフレットを作成し、各施策のさらなる利用促進を図る。 作成部数 43,000部	高齢者の生きがいを支援するため、各施策の広報を継続して実施する。	長寿支援課

施策の展開	事業名等	R3年度実績	R4年度実施予定	今後の基本的な考え方	所管課
2 高齢者の社会参画の促進 (1)高齢者の活動への支援 ○高齢者の社会参画支援	・公共施設等での使用料等の減免	市立美術館等の市の施設において、70歳以上の方を対象に使用料等の減免を行った。また、割引施設の一覧表を作成した。	市立美術館等の市の施設において、70歳以上の方を対象に使用料等の減免を行う。また、割引施設の一覧表を作成する。	市の施設での使用料の減免を行うとともに、民間施設での使用料等の減免を依頼する。	長寿支援課 他
	・元気高齢者活動支援事業	高齢者の社会参加を支援するため、様々な知識や技術を有する高齢者を「元気高齢者」として、高齢者クラブや町内会等に講師として紹介した。 登録者数 52 人	高齢者の社会参加を支援するため、様々な知識や技術を有する高齢者を「元気高齢者」として、高齢者クラブや町内会等に講師として紹介する。 登録者数 52 人	高齢者の社会参加を支援するため、継続して実施する。	長寿支援課
	・高齢者いきいきポイント推進事業(再)	高齢者が介護保険施設等で行うボランティア活動や健康診査の受診に対して、換金等が可能なポイントを付与することで、高齢者の生きがいづくりや介護予防を推進した。 登録者数 1,337 人	高齢者が行う市社会福祉協議会が募集、管理するボランティア活動等や健康診査の受診に対して、換金等が可能なポイントを付与することで、高齢者の生きがいづくりや介護予防を推進する。 登録者数 1,429 人(見込)	引き続き、高齢者が行う市社会福祉協議会が募集、管理するボランティア活動等や健康診査の受診に対して、換金等が可能なポイントを付与することで、高齢者の生きがいづくりや介護予防を推進する。	長寿あんしん課
○生涯学習の推進	・高齢者福祉センターにおける各種教養講座の開催	高齢者相互の交流を図るため、各種教養講座等を実施し、生きがいづくり、健康づくりを促進するよう継続して実施した。	高齢者相互の交流を図るため、各種教養講座等を実施し、生きがいづくり、健康づくりを促進するよう継続して実施する。	高齢者相互の交流を図るため、各種教養講座等を実施し、生きがいづくり、健康づくりを促進するよう継続して実施する。	長寿支援課
	・地域公民館、生涯学習プラザにおける「かごしま高齢者生き生き元気塾」講座の開催	高齢者の生きがいづくり、交流の場として、生涯学習プラザ、地域公民館において、高齢者を対象に教養、趣味、健康づくりに関する講座等を開設する。 地域公民館講座 105講座 651回 プラザ講座 9講座 35回	高齢者の生きがいづくり、交流の場として、生涯学習プラザ、地域公民館において、高齢者を対象に教養、趣味、健康づくりに関する講座等を開設する。 地域公民館講座 113講座 696回(見込) プラザ講座 8講座 32回(見込)	今後も引き続き、高齢者の生きがいづくり、交流の場として、生涯学習プラザ、地域公民館における高齢者を対象とした講座の充実改善を図っていく。	生涯学習課
○スポーツ活動の推進	・高齢者指導者の育成	様々な年代で活躍するリーダーの育成を目指し、地域リーダー・女性リーダー・高齢者リーダーの交流と資質向上を図るため、各研修会を統合し「学び広げる地域リーダー養成研修会」を開催した。 参加者数 83 人 ※学び広げる地域リーダー養成研修会の参加者	様々な年代で活躍するリーダーの育成を目指し、地域リーダー・女性リーダー・高齢者リーダーの交流と資質向上を図るため、各研修会を統合し「学び広げる地域リーダー養成研修会」を開催する。 参加者数 91 人 ※学び広げる地域リーダー養成研修会の参加者	今後もリーダーとしての資質向上を図り、高齢者の生涯学習の充実のための支援を行う。	生涯学習課
	・健康体づくり、生きがいづくりのためのスポーツ活動の推進	高齢者の健康体づくり、生きがいづくりなど、健康で豊かな日常生活を送るため指導者研修会、スポーツ教室を開催する。 高齢者スポーツ指導者研修会 39 人 シニアのための水中運動教室 341 人	高齢者の健康体づくり、生きがいづくりなど、健康で豊かな日常生活を送るため指導者研修会、スポーツ教室を開催する。 高齢者スポーツ指導者研修会 100 人(見込) シニアのための水中運動教室 540 人(見込)	今後とも、高齢者の多様化するニーズに応えるため、気軽に誰でも参加できるような事業の施策を積極的に図っていく。 また、スポーツレクリエーションに関する情報提供等も行い高齢者の健康体づくり、生きがいづくりを支援する。	スポーツ課
○ボランティア活動の推進	・健康づくり推進員支援事業(再)	介護予防のために実施するお通者クラブの運営等を行う健康づくり推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行った。 養成者数 38 人 活動推進員数 391 人	介護予防のために実施するお通者クラブの運営等を行う健康づくり推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行う。 養成者数 50 人(見込) 活動推進員数 440 人(見込)	引き続き、介護予防のために実施するお通者クラブの運営等を行う健康づくり推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行う。	保健予防課
	・運動普及推進員支援事業(再)	運動を安全かつ効果的に実践していくための知識や方法の普及啓発を行う運動普及推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行った。 養成者数 9 人 活動推進員数 228 人	運動を安全かつ効果的に実践していくための知識や方法の普及啓発を行う運動普及推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行う。 養成者数 30 人(見込) 活動推進員数 270 人(見込)	引き続き、運動を安全かつ効果的に実践していくための知識や方法の普及啓発を行う運動普及推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行う。	保健予防課

施策の展開	事業名等	R3年度実績	R4年度実施予定	今後の基本的な考え方	所管課
○老人クラブ活動の推進	・食生活改善推進事業(再)	市民に食生活を中心とした健康づくりの正しい知識と実践の普及を図る食生活改善推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行った。 養成者数 25人 会員数 322人 活動回数 22,389回	市民に食生活を中心とした健康づくりの正しい知識と実践の普及を図る食生活改善推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行う。 養成者数 50人(見込) 会員数 340人(見込) 活動回数 22,600回(見込)	引き続き、市民に食生活を中心とした健康づくりの正しい知識と実践の普及を図る食生活改善推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行う。	保健予防課
	・心をつなぐともしびグループ活動推進事業	ひとり暮らし高齢者等の安否確認、在宅福祉サービスに関する情報提供及びニーズの掘り起こし等を行う心をつなぐともしびグループの活動を推進した。 団体数 117グループ 対象者数 1,254人	ひとり暮らし高齢者等の安否確認、在宅福祉サービスに関する情報提供及びニーズの掘り起こし等を行う心をつなぐともしびグループの活動を推進する。 団体数 123グループ(見込) 対象者数 1,337人(見込)	ひとり暮らし高齢者等を地域で支え合う施策として重要であり、継続して事業を実施するとともに事業の周知等を図る。	長寿支援課
	・老人クラブ補助金交付事業(再)	高齢者の生きがいの促進を図るため、各種補助金を交付し、高齢者クラブの育成等に努めた。 ※令和3年4月1日、老人クラブ⇒高齢者クラブへ名称変更 団体数 315クラブ 会員数 15,934人	高齢者の生きがいの促進を図るため、各種補助金を交付し、高齢者クラブの育成等に努める。 団体数 317クラブ(見込) 会員数 15,419人(見込)	高齢者の生きがいの促進を図るため、引き続き、各種補助金を交付し、高齢者クラブの育成等に努めるとともに、「老人クラブ組織強化事業」の継続的な実施により、クラブ数、会員数の増加を図る。	長寿支援課
○高齢者の就労促進	・高齢者就業機会確保等事業	高齢者の労働能力を活用し、自らの生きがい充実や社会参加等を図るため、臨時的・短期的な就業を通じて、定年退職者等に就業の機会を組織的に提供する鹿児島市シルバー人材センターに対し、同センターが行う各種事業や運営に要する経費の一部を助成した。 会員数 4,408人	高齢者の労働能力を活用し、自らの生きがい充実や社会参加等を図るため、臨時的・短期的な就業を通じて、定年退職者等に就業の機会を組織的に提供する鹿児島市シルバー人材センターに対し、同センターが行う各種事業や運営に要する経費の一部を助成する。 会員数 4,500人(見込)	今後とも、国や関係機関と連携を取りながら高齢者の就労促進のための施策を実施、展開する。	雇用推進課
	・就職困難者等雇用促進助成事業	高齢者等就職困難者の雇用機会の増大及び雇用の定着を図るため、市内に事業所を有する中小企業の事業主が、市内に住所を有する就職困難者等を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対し補助金を交付した。 対象人数 156人(高齢者)	高齢者等就職困難者の雇用機会の増大及び雇用の定着を図るため、市内に事業所を有する中小企業の事業主が、市内に住所を有する就職困難者等を継続して雇用する労働者として雇い入れた場合に、事業主に対し補助金を交付する。 対象人数 173人(見込)(高齢者)	今後とも、国や関係機関と連携を取りながら高齢者の就労促進のための施策を実施、展開する。	雇用推進課
	・労政広報紙発行事業	国、県、市及び関係機関の雇用施策、勤労者福祉施策等の広報・啓発を図るため、労政広報紙を発行した。 発行部数 8,800部	国、県、市及び関係機関の雇用施策、勤労者福祉施策等の広報・啓発を図るため、労政広報紙を発行する。 発行部数 8,400部(見込)	今後とも、国や関係機関と連携を取りながら高齢者の就労促進のための施策を実施、展開する。	雇用推進課
	・生活・就労支援センターかごしまの運営・活用	仕事探しをはじめとした生活の困りごとや不安に関する相談を受け、併設したハローワークやシルバー人材センターと連携したワンストップでの支援を実施した。 相談件数 9,745件	仕事探しをはじめとした生活の困りごとや不安に関する相談を受け、併設したハローワークやシルバー人材センターと連携したワンストップでの支援を実施する。 相談件数 10,000件(見込)	引き続き、関連する部署や機関と連携した支援体制の充実を図る。	保護第一課 雇用推進課
	・女性・学生・シニア起業チャレンジ支援事業	起業・ベンチャーに関心や意欲を持つシニア世代に対する相談支援を行うなど、シニア世代の創業支援を図る。 ※3年度セミナーについては休止	起業・ベンチャーに関心や意欲を持つシニア世代に対するセミナーや相談支援を行い、シニア世代の創業支援を図る。 セミナー受講者数 50人(見込) セミナー開催回数 1回	今後とも、関係機関と連携を取りながらシニア世代の創業支援のための施策を実施する。	産業創出課

施策の展開	事業名等	R3年度実績	R4年度実施予定	今後の基本的な考え方	所管課
第2章 高齢者の安心・快適な暮らしの確保 1 在宅福祉サービスの充実 (1) 在宅生活を支援するサービスの充実 ○介護家族への支援 ○在宅介護の支援	・紙おむつ等助成事業	住民税非課税世帯で紙おむつ等を使用している高齢者に対し、現物支給又は現金助成を行った。 ○認定者数 在宅(介4、5) 2,110 人(見込) 在宅(その他) 6,666 人(見込) 入院中 3,042 人(見込)	住民税非課税世帯で紙おむつ等を使用している高齢者に対し、現物支給又は現金助成を行う。 ○認定者数 在宅(介4、5) 2,205 人(見込) 在宅(その他) 6,825 人(見込) 入院中 3,069 人(見込)	高齢者の保健衛生の向上と、家族の経済的負担の軽減を図るため、継続して実施する。	長寿支援課
	・老人介護手当支給事業	在宅の寝たきり又は重度認知症高齢者の介護者に対し、老人介護手当を支給した。 支給人数 1,887 人	在宅の寝たきり又は重度認知症高齢者の介護者に対し、老人介護手当を支給する。 支給人数 1,870 人(見込)	介護家族の経済的負担の軽減を図るため、継続して実施する。	長寿支援課
	・家族介護講習会等開催事業	寝たきり高齢者等の介護者を対象に、講習会及び交流会を開催した。 講習会(年2回) 32 人 交流会(日帰り) 17 人	寝たきり高齢者等の介護者を対象に、講習会及び交流会を開催する。 講習会(年2回) 60 人(見込) 交流会(日帰り) 40 人(見込)	介護家族等々の負担軽減等を図るため、継続して実施するとともに、参加者数の増加を図る。	長寿支援課
	・家族介護慰労金支給事業	在宅の寝たきり高齢者等の介護者に対し、家族介護慰労金を支給した。 支給件数 9 件	在宅の寝たきり高齢者等の介護者に対し、家族介護慰労金を支給する。 支給件数 12 件(見込)	介護家族の慰労と経済的負担の軽減を図るため、継続して実施する。	長寿支援課
	・ワーク・ライフ・バランスを目指す事業所応援事業 ※第8期計画から掲載	働きやすい職場づくりを進めるため、市内の事業所に対し、ワーク・ライフ・バランス推進への取組事例等をリーフレットやセミナー等で紹介し、意識啓発を図るとともに、アドバイザーを無料で派遣して具体的な取組を支援する。 ※3年度休止事業	働きやすい職場づくりを進めるため、市内の事業所に対し、ワーク・ライフ・バランス推進への取組事例等をセミナー等で紹介し、意識啓発を図るとともに、アドバイザーを無料で派遣して具体的な取組を支援する。 派遣件数 3 件(見込)	労働局等関係機関と連携を図りながら、ワーク・ライフ・バランスの推進について取り組んでいく。	雇用推進課
	・生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに配置し、介護予防・生活支援サービス事業者協議会を開催するとともに、センター職員と連携しながら、訪問型住民主体サービス従事者を対象とした研修を実施する等生活支援の担い手の養成等を行った。 コーディネーター数 4 人 協議会(市域版)開催回数 2 回 協議会(圏域版)開催回数 51 回	生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに配置し、介護予防・生活支援サービス事業者協議会を開催するとともに、センター職員と連携しながら、訪問型住民主体サービス従事者を対象とした研修を実施する等生活支援の担い手の養成等を行う。 コーディネーター数 4 人 協議会(市域版)開催回数 2 回(見込) 協議会(圏域版)開催回数 51 回(見込)	引き続き、生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに配置し、介護予防・生活支援サービス事業者協議会を開催するとともに、センター職員と連携しながら、訪問型住民主体サービス従事者を対象とした研修を実施する等生活支援の担い手の養成等を行う。	長寿あんしん課
	・虚弱高齢者等福祉用具給付事業	虚弱なひとり暮らし高齢者等に対して、介護保険対象外の福祉用具を給付した。 支給件数 704 件	虚弱なひとり暮らし高齢者等に対して、介護保険対象外の福祉用具を給付する。 支給件数 765 件(見込)	在宅のひとり暮らし高齢者等の寝たきり予防等を図るため、継続して実施する。	長寿支援課
	・寝たきり高齢者等理髪・美容サービス事業	在宅で65歳以上要介護3以上の寝たきり高齢者等に対し、理髪サービス等を実施した。 決定者数 1,118 人	在宅で65歳以上要介護3以上の寝たきり高齢者等に対し、理髪サービス等を実施する。 決定者数 1,051 人(見込)	在宅の寝たきり高齢者等の保健衛生の向上を図るため、継続して実施する。	長寿支援課

施策の展開	事業名等	R3年度実績	R4年度実施予定	今後の基本的な考え方	所管課
○ひとり暮らし高齢者等への生活支援	・寝たきり高齢者等寝具洗濯サービス事業	在宅で65歳以上要介護3以上の寝たきり高齢者等が使用している寝具の洗濯・消毒・乾燥サービス等を実施した。 決定者数 601人	在宅で65歳以上要介護3以上の寝たきり高齢者等が使用している寝具の洗濯・消毒・乾燥サービス等を実施する。 決定者数 578人(見込)	在宅の寝たきり高齢者等の保健衛生の向上を図るため、継続して実施する。	長寿支援課
	・寝たきり高齢者等訪問歯科診療推進補助事業	寝たきり高齢者等の歯科衛生の向上を図るため、歯科医師会が行う訪問診療に必要な機材等の購入費及び運営費に補助した。 申込件数 199件	寝たきり高齢者等の歯科衛生の向上を図るため、歯科医師会が行う訪問診療に必要な機材等の購入費及び運営費に補助する。 申込件数 280件(見込)	寝たきり高齢者の歯科衛生の向上を図るため、継続して実施する。	長寿支援課
	・特別障害者手当等支給事業 ※第8期計画から掲載	日常生活において、常時特別の介護を要する重度心身障害者及び高齢者に手当を支給することにより、障害者の福祉の増進を図った。 受給資格者数 826人 (特別障害者手当) 813人 (経過的祝福手当) 13人	日常生活において、常時特別の介護を要する重度心身障害者及び高齢者に手当を支給することにより、障害者の福祉の増進を図る。 受給資格者数 787人(見込) (特別障害者手当) 773人(見込) (経過的祝福手当) 14人(見込)	引き続き、常時介護を要する、重度心身障害者及び高齢者に、精神的、物理的な負担の軽減の一助として手当を支給し、福祉の増進を図る。	障害福祉課
	・ひとり暮らし高齢者等安心通報システム設置事業	急病等の緊急時に、押しボタンやセンサーの通報により警備員が駆けつけ、必要に応じて救急車の出動要請を行う通報システムを設置した。 設置数 310台 年度末稼働台数 1,463台	急病等の緊急時に、押しボタンやセンサーの通報により警備員が駆けつけ、必要に応じて救急車の出動要請を行う通報システムを設置する。 設置数 314台(見込) 年度末稼働台数 1,469台(見込)	ひとり暮らし高齢者等が安心して生活できるように、継続して実施する。	長寿支援課
	・高齢者福祉電話設置事業	住民税非課税のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯で安否確認が必要な世帯に対し、福祉電話を設置した。 設置数 12台 年度末稼働数 68台	住民税非課税のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯で安否確認が必要な世帯に対し、福祉電話を設置する。 設置数 16台(見込) 年度末稼働数 65台(見込)	ひとり暮らし高齢者等の安否確認等のため、継続して実施するとともに、事業の周知を図る。	長寿支援課
	・心をつなぐ訪問給食事業	安否確認及び食生活の手助けが必要なひとり暮らし高齢者等に、デイサービスセンター等で調理した昼食・夕食を提供した。 利用者数 2,131人 配食数(昼) 329,171食 配食数(夜) 84,435食	安否確認及び食生活の手助けが必要なひとり暮らし高齢者等に、デイサービスセンター等で調理した昼食・夕食を提供する。 利用者数 2,161人(見込) 配食数(昼) 327,985食(見込) 配食数(夜) 84,055食(見込)	ひとり暮らし高齢者等の安否確認及び健康保持を図るため、継続して実施する。	長寿支援課
	・高齢者短期入所事業	被虐待高齢者や認知症等による徘徊高齢者等を一時的に養護老人ホーム等に入所させて保護する。 利用者数 0人 利用日数 0日	被虐待高齢者や認知症等による徘徊高齢者等を一時的に養護老人ホーム等に入所させて保護する。 利用者数 4人(見込) 利用日数 28日(見込)	対象となる事象が発生した場合は、適切な処遇を行う。	認知症支援室
	・家庭ごみの高齢者等戸別収集サービス(まごころ収集)事業	家庭から排出されるごみ・資源物を自らごみステーションに運ぶことが困難な高齢者及び障害者等の日常的なごみ出しの負担を軽減するため、戸別収集を継続して実施した。	家庭から排出されるごみ・資源物を自らごみステーションに運ぶことが困難な高齢者及び障害者等の日常的なごみ出しの負担を軽減するため、戸別収集を継続して実施する。	高齢者及び障害者等の日常的なごみ出しの負担軽減を図るため、継続して事業を実施する。	清掃事務所
	・粗大ごみの家屋内収集	家庭から排出される粗大ごみを自ら搬出することが困難な高齢者や障害者等に対し、ごみ出しの負担を軽減する家屋内収集を実施した。	家庭から排出される粗大ごみを自ら搬出することが困難な高齢者や障害者等に対し、ごみ出しの負担を軽減する家屋内収集を実施する。	粗大ごみを自ら搬出することが困難な高齢者及び障害者等の負担軽減を図るため、継続して事業を実施する。	資源政策課

施策の展開	事業名等	R3年度実績	R4年度実施予定	今後の基本的な考え方	所管課
2 安全で住みよい環境づくりの推進 (1)高齢者にふさわしい住環境の整備 ○住宅のバリアフリー化	・高齢者住宅改修費助成事業	介護認定を受けている在宅の高齢者の自立促進、寝たきり防止、介護者の負担軽減を図るため、住宅改修に要する経費の一部を助成した。 助成件数 94 件	介護認定を受けている在宅の高齢者の自立促進、寝たきり防止、介護者の負担軽減を図るため、住宅改修に要する経費の一部を助成する。 助成件数 102 件(見込)	居宅環境の改善により、在宅の高齢者の自立促進、寝たきり防止、介護者の負担軽減が図られるため、継続して実施する。	長寿支援課
	・住宅改修支援事業	住宅改修費の申請書に添付する理由書の作成業務について支援を行った。 件数 156 件	住宅改修費の申請書に添付する理由書の作成業務について支援を行う。 件数 200 件(見込)	在宅での生活を支援するため、継続して事業を実施する。	介護保険課
○高齢者向け住宅の整備	・高齢者住宅生活援助員派遣事業	シルバーハウジングに生活相談員を派遣し、生活指導・相談・安否確認等のサービスを提供した。 戸数 153 戸 施設数 6 施設	シルバーハウジングに生活相談員を派遣し、生活指導・相談・安否確認等のサービスを提供する。 戸数 153 戸(見込) 施設数 6 施設(見込)	関係課と連携を図りながら、継続して実施する。	長寿支援課
	・市営住宅における高齢者等のためのバリアフリー整備	既存市営住宅において、入居者の高齢化に対応するため、住戸内の段差解消やトイレ・浴室への手摺設置などを行い、高齢化に対応した整備の充実を図る。 (3年度)整備 0戸 ※個別改善工事の発注がないため	既存市営住宅において、入居者の高齢化に対応するため、住戸内の段差解消やトイレ・浴室への手摺設置などを行い、高齢化に対応した整備の充実を図る。 (4年度)整備予定 50戸(5年度完成予定)	入居者の高齢化に対応するため、年次計画に基づき引き続き住戸内の整備の充実を図る。	住宅課
○高齢者向け住宅の質の確保	・市営住宅における高齢者世帯向け住宅の供給	高齢者世帯が自立して安全で快適な生活を営めるよう、福祉施策と住宅施策の連携により整備したシルバーハウジング住宅127戸の維持管理を行う。	高齢者世帯が自立して安全で快適な生活を営めるよう、福祉施策と住宅施策の連携により整備したシルバーハウジング住宅127戸の維持管理を行う。	高齢者世帯が自立して安全で快適な生活を営めるよう、適正な維持管理を行う。	住宅課
	・優良賃貸住宅供給促進事業(サービス付き高齢者向け住宅の供給促進等)	良質で家賃が比較的低廉な高齢者向け住宅等の整備を促進するため、サービス付き高齢者向け住宅の建設費の一部を補助するとともに、高齢者向け優良賃貸住宅の入居者に対して家賃補助を行う。 家賃補助 1棟 10戸 建設費補助 1棟 13戸 ※2年度繰越分	良質で家賃が比較的低廉な高齢者向け住宅等の整備を促進するため、サービス付き高齢者向け住宅の建設費の一部を補助する。 建設費補助 0戸(見込)	事業の普及に努め、良質で家賃が比較的低廉な高齢者向け住宅等の整備を促進する。	住宅課
	未届けの有料老人ホームの届出促進 ※第8期計画から掲載	有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅が介護ニーズの受け皿としての役割を果たせるよう、未届けの有料老人ホームについて調査を行い、該当施設には届出を促すとともに指導監督の徹底を図った。	有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅が介護ニーズの受け皿としての役割を果たせるよう、未届けの有料老人ホームについて調査を行い、該当施設には届出を促すとともに指導監督の徹底を図る。	引き続き、未届けの有料老人ホームについて調査を行い、その存在を確認した場合には届出を促すとともに指導監督の徹底を図る。	長寿あんしん課
	有料老人ホーム運営研修会開催事業 ※第8期計画から掲載	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染予防及び拡大防止のため、会場に集めての開催は中止とし、市ホームページに資料を掲載した。 市ホームページに掲載した研修動画の閲覧についての確認票提出 197 施設	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染予防及び拡大防止のため、会場に集めての開催は中止とし、市ホームページに資料を掲載予定。	引き続き、研修の機会を確保し、より適切な運営の推進を図る。	長寿あんしん課
有料老人ホームの立入検査の実施 ※第8期計画から掲載	有料老人ホームに対し、定期的に立入検査を実施し、利用者に対するサービスの質の確保を図った。	有料老人ホームに対し、定期的に立入検査を実施し、利用者に対するサービスの質の確保を図る。	引き続き、有料老人ホームに対し、定期的に立入検査を実施し、利用者に対するサービスの質の確保を図る。	長寿あんしん課 指導監査課	

施策の展開	事業名等	R3年度実績	R4年度実施予定	今後の基本的な考え方	所管課
(2)高齢者が安心して暮らせるまちづくり ○建築物、道路等の整備	・介護サービス相談員の派遣(再)	介護サービスの質的向上のため、介護施設等へ相談員を派遣して利用者や家族からの相談に応じた。 派遣か所 14 か所	介護サービスの質的向上のため、介護施設等へ相談員を派遣して利用者や家族からの相談に応じる。 派遣か所 280 か所(見込)	利用者等の疑問、不満等の解消や、介護サービスの質的向上のため、引き続き事業を実施する。	介護保険課
	・高齢者等が生活しやすいまちづくりや環境づくりの推進	高齢者や障害者に配慮した生活環境並びにまちづくりを推進するため、届出、協議を受理し、整備基準への適合について指導助言を行った。 届出受理数 63 件 協議件数 19 件	高齢者や障害者に配慮した生活環境並びにまちづくりを推進するため、届出、協議を受理し、整備基準への適合について指導助言を行う。 届出受理数 63 件(見込) 協議件数 19 件(見込)	引き続き、届出、協議を受理し、整備基準への適合について指導助言を行う。	障害福祉課
○交通機関等移動手段の整備	・自転車等の放置防止対策及び自転車等駐車場管理運営事業	高齢者や障害者等の安全や利便性に配慮した自転車等の駐車対策を進めるため、自転車等の放置防止対策及び自転車等駐車場の管理運営を行う。 自転車等撤去 1,417 台 自転車等駐車場利用者数 1,113,265 人 自転車等駐車場設置数 10 か所 ※自転車等駐車場の利用者数、設置数は自転車等放置禁止区域内の状況	高齢者や障害者等の安全や利便性に配慮した自転車等の駐車対策を進めるため、自転車等の放置防止対策及び自転車等駐車場の管理運営を行う。 自転車等撤去 1,400 台(見込) 自転車等駐車場利用者数 1,100,000 人(見込) 自転車等駐車場設置数 10 か所 ※自転車等駐車場の利用者数、設置数は自転車等放置禁止区域内の状況	引き続き、自転車等の放置防止対策及び自転車等駐車場の管理運営を行い、高齢者や障害者等の安全や利便性に配慮した自転車等の駐車対策を進めていく。	道路管理課
	・市道バリアフリー推進事業	市道バリアフリー推進計画に基づき、歩道の段差解消等の整備を行う。 整備箇所 19 箇所	市道バリアフリー推進計画に基づき、歩道の段差解消等の整備を行う。 整備箇所 63 箇所(見込)	引き続き歩道の段差解消等の整備を進めていく。	道路建設課
	・敬老バス交付事業(再)	高齢者に敬老の意を表すとともに、生きがいづくり等を支援するため、敬老バスを交付した。 交付者数 107,831 人 利用回数 4,005,861 回	高齢者に敬老の意を表すとともに、生きがいづくり等を支援するため、敬老バスを交付する。 交付者数 113,024 人(見込) 利用回数 4,721,818 回(見込)	高齢者に敬老の意を表すとともに、生きがいづくり等を支援するため、継続して実施するとともに、利用回数の増加を図る。	長寿支援課
	・友愛バス交付事業(再)	障害者の生活の利便及び社会参加を促進するため、友愛バスを交付した。 交付者数 19,527 人	障害者の生活の利便及び社会参加を促進するため、友愛バスを交付する。 交付者数 19,891 人(見込)	外出困難な障害のある高齢者等の外出を促進するため、継続して実施する。	障害福祉課
	・友愛タクシー券交付事業(再)	重度障害者の生活の利便及び社会参加を促進するため、タクシー券を交付した。 交付者数 9,774 人	重度障害者の生活の利便及び社会参加を促進するため、タクシー券を交付する。 交付者数 9,936 人(見込)	外出困難な障害のある高齢者等の外出を促進するため、継続して実施する。	障害福祉課
	・低公害低床型バスの運行	高齢者を含めすべての人が利用しやすい交通手段として、低公害低床型バスを運行した。 低床バス車両数 116 両	高齢者を含めすべての人が利用しやすい交通手段として、低公害低床型バスを運行する。 低床バス車両数 116 両	車両更新の際は、高齢者を含めすべての人が利用しやすい交通手段として、低公害低床バスを導入する。	バス事業課
	・超低床電車の運行	高齢者を含めすべての人が利用しやすい交通手段として、超低床電車を運行した。 超低床電車車両数 17 両	高齢者を含めすべての人が利用しやすい交通手段として、超低床電車を運行する。 超低床電車車両数 17 両	車両更新の際は、高齢者を含めすべての人が利用しやすい交通手段として、超低床電車を導入する。	電車事業課

施策の展開	事業名等	R3年度実績	R4年度実施予定	今後の基本的な考え方	所管課
○高齢者の交通安全対策の推進	・公共交通不便地対策事業 ＜4年度拡充＞	あいばす等を引き続き運行するとともに、利用状況の確認、利用者ニーズの把握に努め、地域の交通手段として定着するよう取り組んだ。	あいばす等の運行を継続(車両更新を含む)するほか、ロケーションシステムを導入し、利用者の利便性向上を図る。	あいばす等を引き続き運行するとともに、利用状況の確認、利用者ニーズの把握に努め、改善を図りながら地域の交通手段として定着するよう取り組む。	交通政策課
	・お達者クラブ交通安全教室事業	多発する高齢者の交通事故防止を図るため、県警や交通安全協会と連携し、お達者クラブにおいて、高齢者向けの交通安全教室を年間を通じて計画的に実施する。 参加者数 1,010 人 ※下記交通安全教室の参加人数を含む	多発する高齢者の交通事故防止を図るため、県警や交通安全協会と連携し、お達者クラブにおいて、高齢者向けの交通安全教室を年間を通じて計画的に実施する。 参加者数 2,068 人(見込) ※下記交通安全教室の参加人数を含む	県警や交通安全協会と連携し、お達者クラブにおいて、高齢者向けの交通安全教室を年間を通じて計画的に実施し、多発する高齢者の交通事故防止を図る。	安心安全課
	・高齢者運転免許自主返納サポート制度	高齢者の交通事故防止対策の一環として、運転に不安がある高齢運転者の免許返納を促進するため、運転免許を自主返納した方に対する優遇制度を実施する。	高齢者の交通事故防止対策の一環として、運転に不安がある高齢運転者の免許返納を促進するため、運転免許を自主返納した方に対する優遇制度を実施する。	高齢者の交通安全対策を効果的に推進するため、継続して実施する。	安心安全課
○消費者被害の未然防止	・セーフコミュニティの推進	生涯にわたって安心安全に暮らせるまちづくりを推進するため、国際認証を取得しているセーフコミュニティの取組を継続的に評価・検証、改善しながら、事故やけがの予防活動の活性化を図った。 ○重点分野での取組 ・交通安全 高齢者の交通事故の減少を目指し、参加・体験型の交通安全教室や夜光反射材の着用啓発などに取り組んだ。 ・高齢者の安全 転倒による外傷の減少、虐待や認知症への啓発・理解の促進を目指し、転倒予防のための運動教室や認知症に関する意識啓発などに取り組んだ。 高齢者の安全対策 委員会開催回数 3 回	生涯にわたって安心安全に暮らせるまちづくりを推進するため、国際認証を取得しているセーフコミュニティの取組を継続的に評価・検証、改善しながら、事故やけがの予防活動の活性化を図る。 ○重点分野での取組 ・交通安全 高齢者の交通事故の減少を目指し、参加・体験型の交通安全教室や夜光反射材の着用啓発などに取り組む。 ・高齢者の安全 転倒や窒息による不慮の事故の減少、虐待や認知症への啓発・理解の促進を目指し、転倒予防のための運動教室や認知症に関する意識啓発などに取り組む。 高齢者の安全対策 委員会開催回数 3 回(見込)	高齢者の安全対策を効果的に推進するため、継続して実施する。	安心安全課 長寿支援課
	・消費生活相談事業 ・消費者啓発事業	高齢者が被害者となるトラブルが見受けられることから、被害の未然防止を図るため、消費生活センターで相談や苦情に適切に対応するほか、「消費生活出張講座」の利用を実施した。 ○消費生活出張講座 件数 105 件 ○電車、バス車内放送による広報を実施 4 社 ○見守り者向け啓発資料の配布 1,367 部	高齢者が被害者となるトラブルが見受けられることから、被害の未然防止を図るため、消費生活センターで相談や苦情に適切に対応するほか、「消費生活出張講座」を実施する。 ○消費生活出張講座 件数 150 件(見込) ○電車、バス車内放送による広報を実施 4 社	高齢者が被害者となるトラブルが見受けられることから、消費生活センターにおいては、相談や苦情に適切に対応するほか、「消費生活出張講座」を実施し、被害の未然防止を図る。	消費生活センター
	・A(悪質商法)B(撲滅)C(シティ)消費者情報ネット かごしま事業	高齢者の消費者被害を未然に防止するため、関係機関とのネットワーク会議を開催するとともにメールマガジンにより、見守り者へ消費生活情報を配信した。 ○消費者被害未然防止ネットワーク会議 開催数 1 回※書面開催 ○メールマガジン配信 配信数 15 回	高齢者の消費者被害を未然に防止するため、関係機関とのネットワーク会議を開催するとともにメールマガジンにより、見守り者へ消費生活情報を配信する。 ○消費者被害未然防止ネットワーク会議 開催数 1 回(見込) ○メールマガジン配信 配信数 12 回(見込)	ネットワーク会議を開催し、関係機関との情報共有を強化するとともに、見守り者等へのメールマガジン利用を促進し、迅速かつ効果的な情報伝達を図る。	消費生活センター

施策の展開	事業名等	R3年度実績	R4年度実施予定	今後の基本的な考え方	所管課
○その他高齢者にやさしいまちづくりの推進	地域消費者サポーター育成事業 ※第8期計画から掲載	悪質商法やうそ電話詐欺などのトラブルを防ぐ情報を、自分の身近な方に伝えることを主な活動とする「地域消費者サポーター」を育成するとともに情報提供を行った。 ○登録者数 188人	悪質商法やうそ電話詐欺などのトラブルを防ぐ情報を、自分の身近な方に伝えることを主な活動とする「地域消費者サポーター」を育成するとともに情報提供を行う。 ○登録者数 200人(見込)	地域消費者サポーターが最新の消費者トラブルの情報を自分の身近な人に伝えていくことで、消費者被害の未然防止を図る。	消費生活センター
	・わがまち防犯力パワーアップ事業	防犯パトロール隊や青パト隊に対し、用品を支給する。 ○パトロール用品 団体数 7団体 ○青パト用品 台数 16台 地区別防犯連絡会を開催する。 ○開催地区 2地域・2地区	防犯パトロール隊や青パト隊に対し、用品を支給する。(4年度から安心安全パートナーシップ事業へ移管) 地区別防犯連絡会廃止(全地域等での開催終了)		安心安全課
	・安心安全パートナーシップ事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、安心安全まちづくり市民大会中止 参加者数 0人	安心安全まちづくり市民大会を実施する。 参加者数 1,200人(見込) 防犯パトロール隊や青パト隊に対し、用品を支給する。 ○パトロール用品 団体数 29団体(見込) ○青パト用品 台数 46台(見込)	交通安全、防犯、防災対策を推進し、高齢者等の安心安全意識の高揚に努め、防犯、事故防止に携わる個人、団体が参加する地区別防犯連絡会を開催し、相互連携の強化等を図るとともに、防犯パトロール隊等の継続的な活動を支援するため、用品の支給を行う。	安心安全課
	・安心安全教育指導員設置事業	交通安全教室及び防犯教室を実施する。 ○交通安全教室 参加者数 108人 ○防犯教室 参加者数 108人	交通安全教室及び防犯教室を実施する。 ○交通安全教室 参加者数 200人(見込) ○防犯教室 参加者数 200人(見込)	交通安全・防犯対策を推進し、高齢者の安心安全意識の高揚に努める。	安心安全課
	・交通バリアフリー基本構想推進事業	国のバリアフリー法に基づく基本方針や令和2年度に実施した基礎調査等を踏まえ、高齢者・障害者団体の代表や学識経験者、公共交通事業者、道路管理者、公安委員会等で構成する会議を開催し、第三次交通バリアフリー基本構想を策定(令和4年3月)した。	学識経験者や道路管理者、公安委員会、交通事業者等で構成する会議を開催し、第三次交通バリアフリー基本構想の推進を図るとともに、交通分野における心のバリアフリーをテーマとした講習会を開催する。	学識経験者や道路管理者、公安委員会、交通事業者等で構成する会議を開催し、第三次交通バリアフリー基本構想の推進を図る。	交通政策課

施策の展開	事業名等	R3年度実績	R4年度実施予定	今後の基本的な考え方	所管課
3 災害・感染症対策の推進 (1)大規模災害や感染症など 危機事象への対策の推進 ○災害への対応	・介護事業所等への指導等の実施 ※第8期計画から掲載	介護事業者等への指導等を通して、介護事業等で策定している災害対策に関する具体的計画や訓練等の実施、必要な物資の備蓄・調達の状況を定期的に確認した。	介護事業者等への指導等を通して、介護事業等で策定している災害対策に関する具体的計画や訓練等の実施、必要な物資の備蓄・調達の状況を定期的に確認する。	引き続き、介護事業者等への指導等を通して、介護事業等で策定している災害対策に関する具体的計画や訓練等の実施、必要な物資の備蓄・調達の状況を定期的に確認する。	長寿あんしん課 指導監査課
	・介護老人福祉施設等整備費補助事業(再) ※第8期計画から掲載	国の募集に合わせて募集し、防災・減災対策に係る施設整備を促進した。 2年度繰越 3年度 スプリンクラー設備 1施設 1施設 防災改修 0施設 0施設 非常用自家発電設備 1施設 3施設 給水設備整備 0施設 0施設 ブロック塀等改修整備 3施設 1施設 個室化改修 1施設 0施設	国の募集に合わせて募集し、防災・減災対策に係る施設整備を促進する。 3年度繰越 4年度一次協議 スプリンクラー設備 1施設 0施設 防災改修 1施設 5施設 非常用自家発電設備 0施設 2施設 給水設備整備 1施設 0施設 ブロック塀等改修整備 0施設 0施設 個室化改修 0施設 0施設	引き続き、国の募集に合わせて募集し、防災・減災対策に係る施設整備を促進する。	長寿あんしん課
	・避難行動要支援者避難支援等事業 <4年度拡充>	令和3年度に行った同意確認等調査の結果をもとに要支援者名簿及び個別支援計画を作成し、要支援者本人のほか、消防や警察、町内会等の避難支援等関係者へ配付した。また、民生委員による要支援対象者への同意確認等調査を実施した。 登録者数 13,346 人 うち同意者 9,538 人 不同意等 3,808 人	令和4年度に行った同意確認等調査の結果をもとに要支援者名簿及び個別支援計画を作成し、要支援者本人のほか、消防や警察、町内会等の避難支援等関係者へ配付する。 また、ハザードマップ等と連携した要支援者管理システムを新たに導入する。 登録者数 13,346 人(見込) うち同意者 9,538 人(見込) 不同意等 3,808 人(見込)	避難行動要支援者名簿情報を関係機関と共有し、地域での要支援者の避難支援体制を整備していく。	危機管理課
・自主防災組織育成促進事業	地域の安全(高齢者も含めた地域住民の安全)を自分たちで守るという自主防災組織の結成及び活動促進を目的として、以下の支援を行う。 (1)結成時の資機材整備補助(10万円、1回限り) (2)組織結成後、過去5年以内に①の補助を受けていない組織が整備する資機材補助(7万円、1回限り) (3)組織が以下の防災訓練等を実施時に助成(2万円、年2回限り。2回目の補助は1回目の活動と異なる場合のみ補助対象) ①単独で行う地域の防災訓練 ②他の組織や小中学校と連携し、複数で行う防災訓練 ③地域の防災マップの作成 ④避難行動要支援者の支援活動 ⑤危険か所の防災点検の実施 自主防災組織数 629 団体 自主防災組織組織率 95.1 % (目標90%) 活動件数(補助金申請ベース) 197 件	地域の安全(高齢者も含めた地域住民の安全)を自分たちで守るという自主防災組織の結成及び活動促進を目的として、以下の支援を行う。 (1)結成時の資機材整備補助(10万円、1回限り) (2)組織結成後、過去5年以内に①の補助を受けていない組織が整備する資機材補助(7万円、1回限り) (3)組織が以下の防災訓練等を実施時に助成(2万円、年2回限り。2回目の補助は1回目の活動と異なる場合のみ補助対象) ①単独で行う地域の防災訓練 ②他の組織や小中学校と連携し、複数で行う防災訓練 ③地域の防災マップの作成 ④避難行動要支援者の支援活動 ⑤危険か所の防災点検の実施 自主防災組織数 630 団体(見込) 自主防災組織活動率 35.0 % (見込) 活動件数(補助金申請ベース) 255 件(見込)	自主防災組織のさらなる活動活性化を図るため、地区別防災研修会や市政出前トークなどで活動助成金の活用周知を行うとともに、安心安全推進指導員による指導、支援を引き続き行っていく。	危機管理課	

施策の展開	事業名等	R3年度実績	R4年度実施予定	今後の基本的な考え方	所管課
○感染症への対応	・介護事業所等への指導等の実施(再) ※第8期計画から掲載	介護事業者等への指導等を通して、介護事業等で策定している感染症に係る対応策や訓練等の実施、必要な物資の備蓄・調達状況を定期的に確認した。 新型コロナウイルス感染症に関する通知等の回数 38回	介護事業者等への指導等を通して、介護事業等で策定している感染症に係る対応策や訓練等の実施、必要な物資の備蓄・調達の状況を定期的に確認する。 新型コロナウイルス感染症に関する通知等の回数 随時通知(7/6現在、7回通知)	引き続き、介護事業者等への指導等を通して、介護事業等で策定している感染症に係る対応策や訓練等の実施、必要な物資の備蓄・調達状況を定期的に確認する。	長寿あんしん課 指導監査課
	・備蓄・調達・輸送体制の整備 ※第8期計画から掲載	感染症発生時において、衛生用品等の国内需給が逼迫するなど介護事業所等において必要な物資の確保が困難な状況に備え、必要な物資を備蓄するとともに、国や県と連携し、調達・輸送体制の整備に努めた。 衛生用品配布事業所数 19事業所	感染症発生時において、衛生用品等の国内需給が逼迫するなど介護事業所等において必要な物資の確保が困難な状況に備え、必要な物資を備蓄するとともに、国や県と連携し、調達・輸送体制の整備に努める。 衛生用品配布事業所数 随時配布(6月末現在、7事業所配布)	引き続き、感染症発生時において、衛生用品等の国内需給が逼迫するなど介護事業所等において必要な物資の確保が困難な状況に備え、必要な物資を備蓄するとともに、国や県と連携し、調達・輸送体制の整備に努める。	長寿あんしん課
	・介護老人福祉施設等整備費補助事業(再) ※第8期計画から掲載	国・県の募集に合わせて募集し、感染症拡大防止のための施設整備を促進した。 2年度繰越 3年度協議 簡易陰圧装置 0施設 0施設 個室化改修 1施設 0施設 換気設備 0施設 0施設 ゾーニング環境 0施設 0施設	国・県の募集に合わせて募集し、感染症拡大防止のための施設整備を促進する。 3年度繰越 4年度協議 簡易陰圧装置 0施設 1施設 個室化改修 0施設 0施設 換気設備 0施設 0施設 ゾーニング環境 2施設 1施設	引き続き、国・県の募集に合わせて募集し、感染症拡大防止のための施設整備を促進する。	長寿あんしん課
	・感染症予防医療事業 ※第8期計画から掲載	新たな感染症の流行や、大規模災害による感染症の集団発生時には疫学調査及び入院勧告、就業制限の実施や施設の消毒の指導などの対応を行ったほか、正しい感染症の予防及び感染拡大防止について普及啓発を行った。 消毒件数 0件	新たな感染症の流行や、大規模災害による感染症の集団発生時には疫学調査及び入院勧告、就業制限の実施や施設の消毒の指導などの対応を行うほか、正しい感染症の予防及び感染拡大防止について普及啓発を行う。 消毒件数 1件(見込)	正しい感染症の予防及び感染拡大防止について普及啓発を行う。	感染症対策課
	・感染症に強いまちづくり推進事業 <3年度新規>	感染症に強い鹿児島市を目指して、医療機関等と構成する感染症に特化した対策協議会を設置した。 (感染症対策医療機関連絡協議会) 実施回数 実施せず 新型コロナウイルス感染症の影響による (感染症実務研修会) 実施期間 実施せず 新型コロナウイルス感染症の影響による (感染管理講演会) 実施期間 実施せず 新型コロナウイルス感染症の影響による	感染症に強い鹿児島市を目指して、医療機関等と構成する感染症に特化した対策協議会を開催するとともに、医療機関を対象とした研修会を開催する。 (感染症対策医療機関連絡協議会) 実施回数 1回(予定) 実施期間 8/1～8/31 (予定) 感染管理講演会については隔年開催のため、実施しない	感染症の大流行に備えた、平常時からの医療機関の準備が重要となるため、感染症に強い鹿児島市を目指して、市内医療機関の協力体制を築くための取組を推進する。	感染症対策課
	・新型インフルエンザ等対策行動計画推進事業 ※第8期計画から掲載	鹿児島市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、感染症の発生時に感染拡大を抑制し、市民の生命・健康を保護するとともに、市民生活・経済に及ぼす影響を最小となるようにするため、新型インフルエンザ等対策を推進した。	鹿児島市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、感染症の発生時に感染拡大を抑制し、市民の生命・健康を保護するとともに、市民生活・経済に及ぼす影響を最小となるようにするため、新型インフルエンザ等対策を推進する。	鹿児島市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を抑制し、市民の生命・健康を保護するとともに、市民生活・経済に及ぼす影響を最小となるようにするため、引き続き対策を推進する。	保健政策課

施策の展開	事業名等	R3年度実績	R4年度実施予定	今後の基本的な考え方	所管課
第3章 認知症対策・権利擁護の推進 1 認知症の人やその家族への支援の充実 (1) 認知症に関する理解の促進や情報提供 ○認知症に関する理解の促進や情報提供	・認知症ケアバスの普及	認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、認知症ケアバスの普及に努めた。また、内容の見直しの検討を行った。 ケアバス作成部数 2,000 部 (2年に1回作成)	認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、認知症ケアバスの普及に努める。また、内容の見直しの検討を行う。 ケアバス作成部数 0 部 (2年に1回作成予定)	引き続き、認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、認知症ケアバスの普及に努める。	認知症支援室
	・相談窓口の周知・広報 ※第8期計画から掲載	認知症ケアバスやリーフレット、ホームページ等を活用し、相談窓口の周知・広報を図った。	認知症ケアバスやリーフレット、ホームページ等を活用し、相談窓口の周知・広報を図る。	引き続き、認知症ケアバスやリーフレット、ホームページ等を活用し、相談窓口の周知・広報を図る。	認知症支援室
	・世界アルツハイマー月間に合わせたイベントの開催 ※第8期計画から掲載	世界アルツハイマー月間に合わせ、講演会や相談会等を開催し、認知症に関する普及啓発を図る。 開催回数 0 回	世界アルツハイマー月間に合わせ、講演会や相談会等を開催し、認知症に関する普及啓発を図る。 開催回数 1 回	引き続き、世界アルツハイマー月間に合わせ、講演会や相談会等を開催し、認知症に関する普及啓発を図る。	認知症支援室
	・シニア世代のヘルスプロモーション事業(認知症予防教室)	認知症予防についての講演会、健康教育を実施した。 ○認知症・うつ予防教室等の開催 開催回数 12 回 参加者数 313 人	認知症予防についての講演会、健康教育を実施する。 ○認知症・うつ予防教室等の開催 開催回数 47 回(見込) 参加者数 1,390 人(見込)	引き続き、認知症予防についての講演会、健康教育を実施する。	保健予防課
	・お通者クラブ運営支援事業(再)	地域の身近な公民館等で地域ボランティア等の協力を得て、体操や健康講座、創作活動、認知症予防などの介護予防活動を行った。 実施か所 205 か所 参加者数 4,735 人	地域の身近な公民館等で地域ボランティア等の協力を得て、体操や健康講座、創作活動、認知症予防などの介護予防活動を行う。 実施か所 210 か所(見込) 参加者数 5,550 人(見込)	引き続き、地域の身近な公民館等で地域ボランティア等の協力を得て、体操や健康講座、創作活動、認知症予防などの介護予防活動を行う。	保健予防課
	・すこやか長寿健康支援事業(再) <3年度新規>	高齢者への個別的支援や通いの場等において医療専門職による健康教育・健康相談を実施した。 ○高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ) 実人数 1,407 人 延人数 2,145 人 ○通いの場等への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ) 健康教育・健康相談 557 か所 1,956 回 26,442 人 健康状態の把握 400 か所 486 回 5,686 人	高齢者への個別的支援や通いの場等において医療専門職による健康教育・健康相談を実施する。 ○高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ) 1,613 人 ○通いの場等への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ) 12,570 人	高齢者への個別支援や通いの場等において医療専門職による健康教育・健康相談を実施する。	保健予防課
	・認知症オレンジサポーター養成事業(認知症サポーターの養成、認知症介護教室)	認知症に関する正しい知識の普及や、認知症の人と家族への支援を推進するため、認知症サポーターを養成するとともに、認知症介護教室を実施した。 講座開催回数 70 回 サポーター養成数 2,075 人 介護教室開催回数 2 回	認知症に関する正しい知識の普及や、認知症の人と家族への支援を推進するため、認知症サポーターを養成するとともに、認知症介護教室を実施する。 講座開催回数 122 回(見込) サポーター養成数 4,288 人(見込) 介護教室開催回数 2 回(見込)	引き続き、認知症に関する正しい知識の普及や、認知症の人と家族への支援を推進するため、認知症サポーターを養成するとともに、認知症介護教室を実施する。	認知症支援室

施策の展開	事業名等	R3年度実績	R4年度実施予定	今後の基本的な考え方	所管課
○認知症に関する介護サービスの情報提供	・市政出前トークを活用した普及啓発 ※第8期計画から掲載	市政出前トークを活用し、認知症の人も住み慣れた地域で暮らし続けられる地域づくりについて、普及啓発を図った。 出前トーク 10回	市政出前トークを活用し、認知症の人も住み慣れた地域で暮らし続けられる地域づくりについて、普及啓発を図る。 出前トーク 12回(見込)	引き続き、市政出前トークを活用し、認知症の人も住み慣れた地域で暮らし続けられる地域づくりについて、普及啓発を図る。	認知症支援室
	・福祉読本作成事業(再)	高齢社会や福祉に対する理解促進を図るため、小学校高学年を対象に福祉読本「ふれあい」を配付した。 小学校高学年用 6,350部	高齢社会や福祉に対する理解促進を図るため、小学校高学年を対象に福祉読本「ふれあい」を配付する。 小学校高学年用 6,400部(見込)	高齢社会や福祉に対する理解促進を図るため、継続して事業を実施する。	長寿支援課
	・認知症対応型共同生活介護(グループホーム)等の情報提供	グループホームなどの介護保険サービス事業者等が記載された指定事業所一覧を作成し、ホームページ等での市民等への情報提供を行った。	グループホームなどの介護保険サービス事業者等が記載された指定事業所一覧を作成し、ホームページ等での市民等への情報提供を行う。	引き続き、ホームページ等で事業所の情報を提供する。	介護保険課
(2)認知症の人やその家族を支える支援体制の構築 ○医師や精神保健福祉相談等による相談、訪問指導	・認知症施策推進事業(認知症介護の電話相談) 電話相談:月・木曜日の10時から16時(祝日・年末年始除く) 相談実績 98件(市委託分のみ)	認知症に関する知識の普及・啓発を行うとともに、介護家族等の精神的な負担軽減を図るため、電話相談を実施した。 電話相談:月・木曜日の10時から16時(祝日・年末年始除く) 相談実績 98件(市委託分のみ)	認知症に関する知識の普及・啓発を行うとともに、介護家族等の精神的な負担軽減を図るため、電話相談を実施する。 電話相談:月・木曜日の10時から16時(祝日・年末年始除く)	引き続き、認知症に関する知識の普及・啓発を行うとともに、介護家族等の精神的な負担軽減を図るため、電話相談窓口を実施する。	認知症支援室
○地域における支援体制の構築	・認知症初期集中支援推進事業	認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに配置し、早期診断・対応に向けた支援を行った。 配置チーム数 17チーム 訪問支援対象者数 59人	認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに配置し、早期診断・対応に向けた支援を行う。 配置チーム数 17チーム 訪問支援対象者数 76人(見込)	引き続き、認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに配置し、認知症の早期診断・対応に向けた支援を行う。	認知症支援室
	・精神保健福祉推進事業(精神保健福祉相談)	精神疾患やその治療及び自立と社会参加についての相談、訪問指導を実施した。 相談件数 13,496件 訪問指導件数 683件	精神疾患やその治療及び自立と社会参加についての相談、訪問指導を実施する。 相談件数 15,000件(見込) 訪問指導件数 1,000件(見込)	引き続き、精神疾患やその治療及び自立と社会参加についての相談、訪問指導を実施する。	保健支援課
	・認知症施策推進事業(認知症地域支援推進員及び囁託医の設置)	認知症の人や家族の支援体制の構築と認知症ケアの向上を図るため、認知症地域支援推進員を中心に、認知症の医療と介護の連携強化を図った。 推進員配置数 3人 囁託医配置数 3人	認知症の人や家族の支援体制の構築と認知症ケアの向上を図るため、認知症地域支援推進員を中心に、認知症の医療と介護の連携強化を図る。 推進員配置数 3人 囁託医配置数 3人	引き続き、認知症の人や家族の支援体制の構築と認知症ケアの向上を図るため、認知症地域支援推進員及び囁託医を配置し、医療と介護の連携強化を図る。	認知症支援室
	・認知症オレンジサポーター養成事業(認知症等見守りメイトの養成)	認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進するため、認知症等見守りメイトの養成に努めるとともに、見守り活動に関する周知広報を図った。 講座開催回数 2回 メイト養成数 85人	認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進するため、認知症等見守りメイトの養成に努めるとともに、見守り活動に関する周知広報を図る。 講座開催回数 2回(見込) メイト養成数 90人(見込)	引き続き、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進するため、認知症等見守りメイトの養成に努めるとともに、認知症等見守りメイトが、認知症と思われる高齢者等の見守りや家族への支援を行う。	認知症支援室
	・チームオレンジの設置 ※第8期計画から掲載	認知症の人とその家族、認知症サポーター(地域住民や多職種)で構成し、近隣チームにおいて早期から継続支援を行うチームオレンジの設置に向けて検討した。	認知症の人とその家族、認知症サポーター(地域住民や多職種)で構成し、近隣チームにおいて早期から継続支援を行うチームオレンジの設置に向けて検討する。	モデル地区での実施・検討を行いながら、各地域の実情に合ったチーム設置に努める。	認知症支援室
・高齢者見守り支援事業	継続して実施するとともに、制度の周知を図った。 利用人数 0人	継続して実施するとともに、制度の周知を図っていく。 利用人数 1人(見込)	認知症高齢者やその疑いがある人の事故防止と、家族が安心して介護できる環境整備を図るため、継続して実施するとともに、制度の周知を図る。	認知症支援室	

施策の展開	事業名等	R3年度実績	R4年度実施予定	今後の基本的な考え方	所管課
2 高齢者の権利擁護の推進 (1)成年後見制度等の利用促進 ○成年後見制度等の利用促進	・認知症対応型共同生活介護(グループホーム)等の整備	本計画に基づき整備を行うとともに、廃止に伴う整備も行った。 3年度選定数 45 床 廃止に伴う整備数 9 床	本計画に基づき整備を行うとともに、廃止に伴う整備も行う。 4年度選定予定数 54 床 廃止に伴う整備数 18 床	本計画に基づき整備する。	長寿あんしん課
	・認知症あんしんサポート事業 <3年度新規>	市のLINE公式アカウントを活用し、認知症などにより行方不明となった事前登録者の情報を協力サポーターに配信することにより、行方不明者の早期発見につなげる仕組みを構築した。 事前登録者数 31 人 協力サポーター数 822 人	市のLINE公式アカウントを活用し、認知症などにより行方不明となった事前登録者の情報を協力サポーターに配信することにより、行方不明者の早期発見につなげる仕組みを構築する。 事前登録者数 60 人(見込) 協力サポーター数 900 人(見込)	周知・広報を行い、事前登録者や協力サポーターの登録促進に努める。	認知症支援室
	・はいかい老人SOSネットワークシステム(県警実施)との連携	警察署と情報交換を行い、連携を図った。	警察署と情報交換を行い、連携を図る。	引き続き、警察署と情報交換を行い、連携を図る。	認知症支援室
	・成年後見制度利用支援事業	継続して実施するとともに、制度の周知を図った。 市長申立て件数 32 件	継続して実施するとともに、制度の周知を図っていく。 市長申立て件数 24 件(見込)	継続して実施するとともに、制度の周知を図る。	認知症支援室
	・成年後見制度利用促進事業 <4年度拡充>	認知症や知的・精神障害などにより成年後見人等による支援が必要な方を適切に成年後見制度の利用につなげるため、成年後見センターを運営し、制度の利用促進を図った。	認知症や知的・精神障害などにより成年後見人等による支援が必要な方を適切に成年後見制度の利用につなげるため、成年後見センターを運営し、制度の利用促進を図る。年々増加する相談に効率的に対応するため、相談支援システムを導入する。	成年後見センターの機能を活用し、成年後見制度の利用促進を図る。	認知症支援室
(2)高齢者虐待の防止 ○高齢者虐待防止対策の推進	・福祉サービス利用支援事業の広報・案内	県社会福祉協議会と連携を図り、制度の広報・案内等を進めた。	県社会福祉協議会と連携を図り、制度の広報・案内等を進める。	引き続き県社会福祉協議会と連携を図り、制度の広報・案内等を進める。	長寿支援課
	・高齢者虐待防止ネットワーク推進事業	関係機関で構成する高齢者虐待防止ネットワーク協議会における連携体制の強化を図るとともに、高齢者虐待の防止や早期発見、高齢者や養護者への支援を行った。 協議会開催回数 3 回 相談対応件数 216 件	関係機関で構成する高齢者虐待防止ネットワーク協議会における連携体制の強化を図るとともに、高齢者虐待の防止や早期発見、高齢者や養護者への支援を行う。 協議会開催回数 3 回(見込) 相談対応件数 210 件(見込)	引き続き、関係機関で構成する高齢者虐待防止ネットワーク協議会における連携体制の強化を図るとともに、高齢者虐待の防止や早期発見、高齢者や養護者への支援を行う。	認知症支援室
	・高齢者虐待防止研修会の開催 ※第8期計画から掲載	介護事業所等を対象に、高齢者虐待の防止や早期発見に役立てる高齢者虐待防止研修会を開催し、従事者等の資質向上を図った。 研修会開催回数 1 回	介護事業所等を対象に、高齢者虐待の防止や早期発見に役立てる高齢者虐待防止研修会を開催し、従事者等の資質向上を図る。 研修会開催回数 1 回(見込)	引き続き、介護事業所等を対象に、高齢者虐待の防止や早期発見に役立てる高齢者虐待防止研修会を開催し、従事者等の資質向上を図る。	認知症支援室
	・介護事業所等への指導等の実施(再)	高齢者虐待防止に関する周知を行うとともに、介護事業者等への指導等を通して、高齢者虐待防止のための取組状況を定期的に確認した。	高齢者虐待防止に関する周知を行うとともに、介護事業者等への指導等を通して、高齢者虐待防止のための取組状況を定期的に確認する。	引き続き、高齢者虐待防止に関する周知を行うとともに、介護事業者等への指導等を通して、高齢者虐待防止のための取組状況を定期的に確認する。	長寿あんしん課 認知症支援室 指導監査課
○地域包括支援センターによる権利擁護の推進	・地域包括支援センターによる権利擁護の推進	認知症などにより判断能力の低下した高齢者が適切な権利を行使できるよう、成年後見制度などの権利擁護事業について普及・啓発の取組を行い、必要に応じて各種専門機関へつなげるとともに、高齢者虐待の早期発見、防止に努めた。	認知症などにより判断能力の低下した高齢者が適切な権利を行使できるよう、成年後見制度などの権利擁護事業について普及・啓発の取組を行い、必要に応じて各種専門機関へつなげるとともに、高齢者虐待の早期発見、防止に努める。	引き続き、認知症などにより判断能力の低下した高齢者が適切な権利を行使できるよう、成年後見制度などの権利擁護事業について普及・啓発の取組を行い、必要に応じて各種専門機関へ繋げるとともに、高齢者虐待の早期発見、防止に努める。	認知症支援室

施策の展開	事業名等	R3年度実績	R4年度実施予定	今後の基本的な考え方	所管課	
第4章 介護予防・地域支援体制の充実 1 介護予防・健康づくりの推進 (1)介護予防の充実 ○介護予防・生活支援サービス事業の充実	・訪問型サービス事業	要支援者等を対象に訪問型サービスを提供し、高齢者の自立支援と介護予防を推進した。 利用件数 26,769 件	要支援者等を対象に訪問型サービスを提供し、高齢者の自立支援と介護予防を推進する。 利用件数 27,516 件(見込)	引き続き、要支援者等を対象に訪問型サービスを提供し、高齢者の自立支援と介護予防を推進する。	長寿あんしん課	
	・通所型サービス事業	要支援者等を対象に通所型サービスを提供し、高齢者の自立支援と介護予防を推進した。 利用件数 64,152 件	要支援者等を対象に通所型サービスを提供し、高齢者の自立支援と介護予防を推進する。 利用件数 70,798 件(見込)	引き続き、要支援者等を対象に通所型サービスを提供し、高齢者の自立支援と介護予防を推進する。	長寿あんしん課	
	・短期集中運動型サービス検討事業 <4年度新規>		要支援者等の自立支援及び重度化防止を目的とするリハビリテーション提供体制の充実や社会参加の促進を図るため、短期集中運動型サービスの検討を行う。	引き続き、要支援者等の自立支援及び重度化防止を目的とするリハビリテーション提供体制の充実や社会参加の促進を図るため、短期集中運動型サービスの検討を行う。	長寿あんしん課	
	・訪問型短期集中予防サービス(訪問型個別支援)事業	要支援者等で認知症・うつ・閉じこもりにより通所型サービスの利用が困難な者に、訪問による個別支援を提供し、高齢者の自立支援と介護予防を推進した。 訪問実人数 15 人 訪問延人数 49 人	要支援者等で認知症・うつ・閉じこもりにより通所型サービスの利用が困難な者に、訪問による個別支援を提供し、高齢者の自立支援と介護予防を推進する。 訪問実人数 24 人(見込) 訪問延人数 94 人(見込)	引き続き、要支援者等で認知症・うつ・閉じこもりにより通所型サービスの利用が困難な者に、訪問による個別支援を提供し、高齢者の自立支援と介護予防を推進する。	長寿あんしん課	
	・訪問型住民主体サービス事業 <4年度拡充>	高齢者を地域全体で支える体制づくりを進めるため、要支援者等の生活援助を行うボランティア団体に対して補助金を交付した。 団体数 16	高齢者を地域全体で支える体制づくりを進めるため、要支援者等の生活援助を行うボランティア団体に対して補助金を交付する。また、活動に対する奨励金を助成対象とする加算を新設する。 団体数 28 (見込)	引き続き、高齢者を地域全体で支える体制づくりを進めるため、要支援者等の生活援助を行うボランティア団体に対して補助金を交付する。	長寿あんしん課	
	・短期集中予防サービス(口腔機能向上・栄養改善)事業	要支援者や事業対象者を対象に、口腔機能向上・栄養改善サービスを通所または訪問で提供し、高齢者の自立支援と介護予防を推進した。 通所実人数 4 人 通所延人数 9 人 訪問実人数 8 人 訪問延人数 31 人	要支援者や事業対象者を対象に、口腔機能向上・栄養改善サービスを通所または訪問で提供し、高齢者の自立支援と介護予防を推進する。 通所実人数 13 人(見込) 通所延人数 78 人(見込) 訪問実人数 13 人(見込) 訪問延人数 78 人(見込)	引き続き、要支援者や事業対象者を対象に、口腔機能向上・栄養改善サービスを通所または訪問で提供し、高齢者の自立支援と介護予防を推進する。	保健予防課	
	○一般介護予防事業の充実	・介護予防把握事業 <4年度拡充>	アンケート調査により、閉じこもり等の何らかの支援を要する高齢者を把握し、介護予防活動への参加を促進するとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の対象者把握にも活用した。 調査票発送数 15,473 件	アンケート調査により、閉じこもり等の何らかの支援を要する高齢者を把握し、介護予防活動への参加を促進するとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の対象者把握にも活用する。 調査票発送数 17,200 件(見込)	引き続き、アンケート調査により、閉じこもり等の何らかの支援を要する高齢者を把握し、介護予防活動への参加を促進するとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の対象者把握にも活用する。	長寿あんしん課
		・シニア世代のヘルスプロモーション事業	65歳以上の高齢者に対して、介護予防、生活習慣病予防の啓発のための健康教育や個別の相談を実施した。 ○健康教育 開催回数 130 回 実施人数 2,950 人 ○健康相談 相談回数 185 回 相談人数 1,602 人	65歳以上の高齢者に対して、介護予防、生活習慣病予防の啓発のための健康教育や個別の相談を実施する。 ○健康教育 開催回数 193 回(見込) 実施人数 5,030 人(見込) ○健康相談 相談回数 180 回(見込) 相談人数 2,700 人(見込)	引き続き、65歳以上の高齢者に対して、介護予防、生活習慣病予防の啓発のための健康教育や個別の相談を実施する。	保健予防課

施策の展開	事業名等	R3年度実績	R4年度実施予定	今後の基本的な考え方	所管課
	・一般介護予防(口腔・栄養・運動)複合教室事業	高齢者の疾病予防・介護予防等を推進するため、口腔機能向上、栄養改善、運動器機能向上を目的とした複合教室を実施した。 開催か所数 4 か所 実施実人数 50 人	高齢者の疾病予防・介護予防等を推進するため、口腔機能向上、栄養改善、運動器機能向上を目的とした複合教室を実施する。 開催か所数 4 か所(見込) 実施実人数 80 人(見込)	引き続き、高齢者の疾病予防・介護予防等を推進するため、口腔機能向上、栄養改善、運動器機能向上を目的とした複合教室を実施する。	保健予防課
	・地域リハビリテーション活動支援事業	よかよか元気クラブやお達者クラブ、高齢者クラブ等へ、リハビリ専門職を派遣し、介護予防に資する知識の普及等を行った。 実施か所数 421 か所	よかよか元気クラブやお達者クラブ高齢者クラブ等へ、リハビリ専門職を派遣し、介護予防に資する知識の普及等を行う。 実施か所数 560 か所(見込)	引き続き、よかよか元気クラブやお達者クラブ、老人クラブ等へ、リハビリ専門職を派遣し、介護予防に資する知識の普及等を行う。	保健予防課
	・お達者クラブ運営支援事業	地域の身近な公民館等で地域ボランティア等の協力を得て、体操や健康講座、創作活動、認知症予防などの介護予防活動を行った。 実施か所 205 か所 参加者数 4,735 人	地域の身近な公民館等で地域ボランティア等の協力を得て、体操や健康講座、創作活動、認知症予防などの介護予防活動を行う。 実施か所 210 か所(見込) 参加者数 5,550 人(見込)	引き続き、地域の身近な公民館等で地域ボランティア等の協力を得て、体操や健康講座、創作活動、認知症予防などの介護予防活動を行う。	保健予防課
	・健康づくり推進員支援事業	介護予防のために実施するお達者クラブの運営等を行う健康づくり推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行った。 養成者数 38 人 活動推進員数 391 人	介護予防のために実施するお達者クラブの運営等を行う健康づくり推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行う。 養成者数 50 人(見込) 活動推進員数 440 人(見込)	引き続き、介護予防のために実施するお達者クラブの運営等を行う健康づくり推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行う。	保健予防課
	・よかよか元気クラブ活動支援事業	介護予防の地域展開を目指し、よかよか元気クラブの拡大に向けた普及啓発を行い活動を支援した。 実施か所 199 か所 参加者数 3,606 人	介護予防の地域展開を目指し、よかよか元気クラブの拡大に向けた普及啓発を行い活動を支援する。 実施か所 260 か所(見込) 参加者数 4,680 人(見込)	引き続き、介護予防の地域展開を目指し、よかよか元気クラブの拡大に向けた普及啓発を行い活動を支援する。	保健予防課
	・高齢者いきいきポイント推進事業(再)	高齢者が介護保険施設等で行うボランティア活動や健康診査の受診に対して、換金等が可能なポイントを付与することで、高齢者の生きがいがづくりや介護予防を推進した。 登録者数 1,337 人	高齢者が行う市社会福祉協議会が募集、管理するボランティア活動等や健康診査の受診に対して、換金等が可能なポイントを付与することで、高齢者の生きがいがづくりや介護予防を推進する。 登録者数 1,429 人(見込)	引き続き、高齢者が行う市社会福祉協議会が募集、管理するボランティア活動等や健康診査の受診に対して、換金等が可能なポイントを付与することで、高齢者の生きがいがづくりや介護予防を推進する。	長寿あんしん課
	・高齢者料理教室支援事業	食生活改善推進員が実施する高齢者を対象とした料理教室を支援することにより、高齢者が低栄養状態に陥ることを予防した。 実施回数 143 回 参加延人員 1,298 人	食生活改善推進員が実施する高齢者を対象とした料理教室を支援することにより、高齢者が低栄養状態に陥ることを予防する。 実施回数 250 回(見込) 参加延人員 2,800 人(見込)	引き続き、食生活改善推進員が実施する高齢者を対象とした料理教室を支援することにより、高齢者が低栄養状態に陥ることを予防する。	保健予防課
	・高齢者のしおり作成事業	高齢者の保健福祉サービスに関する施策及び健康づくりのポイントや介護予防に資する基本的な知識などをわかりやすく掲載した「輝きライフ」を配布した。 発行部数 17,000 部	高齢者の保健福祉サービスに関する施策及び健康づくりのポイントや介護予防に資する基本的な知識などをわかりやすく掲載した「輝きライフ」を配布する。 発行部数 0 部 ※隔年作成	高齢者に対する保健・福祉サービス及び介護保険サービスを広く紹介するものであり、隔年おきに作成していく。	長寿支援課

施策の展開	事業名等	R3年度実績	R4年度実施予定	今後の基本的な考え方	所管課
○介護予防推進のための体制づくり	・地域包括支援センターの機能強化(再) <4年度拡充>	地域包括ケアの中核機関である地域包括支援センターが、その機能を最大限発揮でき、高齢者等がより身近に利用できるような体制整備と環境づくりを図った。 職員数 117 人	地域包括ケアの中核機関である地域包括支援センターが、その機能を最大限発揮でき、高齢者等がより身近に利用できるような体制整備と環境づくりを図る。 職員数 118 人	引き続き、地域包括ケアの中核機関である地域包括支援センターが、その機能を最大限発揮でき、高齢者等がより身近に利用できるような体制整備と環境づくりを図る。	長寿あんしん課
	・地域ケア会議等の開催(再)	様々な社会資源が連携することができる環境整備を行うとともに、多職種協働によるネットワークを構築するため、地域ケア会議等を開催した。 (地域ケア会議) 開催回数 200 回	様々な社会資源が連携することができる環境整備を行うとともに、多職種協働によるネットワークを構築するため、地域ケア会議等を開催する。 (地域ケア会議) 開催回数 210 回(見込)	引き続き、様々な社会資源が連携することができる環境整備を行うとともに、多職種協働によるネットワークを構築するため、地域ケア会議を開催する。	長寿あんしん課
	・生活支援体制整備事業(再)	生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに配置し、介護予防・生活支援サービス事業者協議会を開催するとともに、センター職員と連携しながら、訪問型住民主体サービス従事者を対象とした研修を実施する等生活支援の担い手の養成等を行った。 コーディネーター数 4 人 協議会(市域版)開催回数 2 回 協議会(圏域版)開催回数 51 回	生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに配置し、介護予防・生活支援サービス事業者協議会を開催するとともに、センター職員と連携しながら、訪問型住民主体サービス従事者を対象とした研修を実施する等生活支援の担い手の養成等を行う。 コーディネーター数 4 人 協議会(市域版)開催回数 2 回(見込) 協議会(圏域版)開催回数 51 回(見込)	引き続き、生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに配置し、介護予防・生活支援サービス事業者協議会を開催するとともに、センター職員と連携しながら、訪問型住民主体サービス従事者を対象とした研修を実施する等生活支援の担い手の養成等を行う。	長寿あんしん課
○65歳未満を対象とした介護予防	・生活習慣改善支援事業(再)	生活習慣病の予防、健康増進、介護予防等について、正しい知識の普及を図る各種健康教育・健康相談を実施した。 ○健康教育 実施回数 372 回 参加者数 5,537 人 ○健康相談 実施回数 310 回 実施人員 768 人	生活習慣病の予防、健康増進、介護予防等について、正しい知識の普及を図る各種健康教育・健康相談を実施する。 実施回数 562 回(見込) 参加者数 16,600 人(見込) ○健康相談 実施回数 380 回(見込) 実施人員 2,200 人(見込)	引き続き、生活習慣病の予防、健康増進、介護予防等について、正しい知識の普及を図る各種健康教育・健康相談を実施する。	保健予防課
	・個別保健指導事業(再)	疾病予防、介護予防等の観点から、保健指導が必要であると認められる者及び家族等に対し、保健師等が家庭訪問や電話・文書等により、必要な保健指導を行った。 ○訪問支援 実人員 2,782 人 延人員 2,828 人 ○電話等の支援 実人員 1,795 人 延人員 2,480 人	疾病予防、介護予防等の観点から、保健指導が必要であると認められる者及び家族等に対し、保健師等が家庭訪問や電話・文書等により、必要な保健指導を行う。 ○訪問支援 実人員 1,550 人(見込) 延人員 1,750 人(見込) ○電話等の支援 実人員 1,000 人(見込) 延人員 1,000 人(見込)	引き続き、疾病予防、介護予防等の観点から、保健指導が必要であると認められる者及び家族等に対し、保健師等が家庭訪問や電話・文書等により、必要な保健指導を行う。	保健予防課

施策の展開	事業名等	R3年度実績	R4年度実施予定	今後の基本的な考え方	所管課
(2)健康づくりの推進 ○市民参画による健康づくり	・健康増進計画推進事業	<p>・健康づくりイベント月間での取組</p> <p>・鹿児島市健康づくり推進市民会議の開催</p> <p>・かごしま市民すこやかプランの中間評価をふまえた取り組みの検討</p> <p>○企画運営委員会</p> <p>開催回数 1回</p> <p>○健康ニュースの発行</p> <p>発行回数 2回</p> <p>発行部数 25,000部</p> <p>○パンフレット等による広報</p> <p>発行部数 6,000部</p> <p>○体にやさしいかごしまメニューのお店登録推進</p> <p>登録数 138店</p>	<p>・健康づくりイベント月間での取組</p> <p>・鹿児島市健康づくり推進市民会議の開催</p> <p>・かごしま市民すこやかプランの中間評価をふまえた取り組みの検討</p> <p>○企画運営委員会</p> <p>開催回数 1回(見込)</p> <p>○健康ニュースの発行</p> <p>発行回数 2回(見込)</p> <p>発行部数 25,000部(見込)</p> <p>○パンフレット等による広報</p> <p>発行部数 5,000部(見込)</p> <p>○体にやさしいかごしまメニューのお店登録推進</p> <p>登録数 158店(見込)</p>	<p>第二次鹿児島市健康増進計画「かごしま市民すこやかプラン」(平成25年度～令和5年度)に基づき、子どもから高齢者まですべての市民が、共に支え合い、すこやかで心豊かに生活できるかごしま市の実現を目指し、市民や関係機関・団体と一体となって市民の健康づくりを推進する。</p> <p>・計画に基づく、わかりやすく、取り組みやすい健康づくりの取組や計画の内容について周知・広報を行う。</p> <p>・健康づくりを推進する環境整備として、「体にやさしいかごしまメニューのお店」の登録店を拡大していく。</p> <p>・各関係機関・団体の取り組み強化を行うとともに、市民会議会員を増やす取り組みを行う。</p> <p>・かごしま市民すこやかプラン中間評価の結果に基づき、数値目標の達成に向け、関係機関などと連携して健康づくり事業等に取り組む。</p> <p>・第二次鹿児島市健康増進計画の最終評価と次期計画策定のための市民意識調査を実施する。</p>	保健政策課
	・受動喫煙防止対策事業	<p>・望まない受動喫煙の防止を図るため、周知・広報及び相談、違反施設等への指導、助言等を行った。</p> <p>○受動喫煙防止対策指導員による相談・問合せ対応</p> <p>・市民・施設管理者等からの相談問合せに対する助言・指導等</p> <p>・法に基づく届け出の受付</p> <p>・通報に基づく現地確認及び違反者への助言・指導</p> <p>・巡回・パトロールの実施</p> <p>○周知・広報</p> <p>・各種広報媒体を活用した知識普及・意識啓発のための周知広報等</p>	<p>・望まない受動喫煙の防止を図るため、周知・広報及び相談、違反施設等への指導、助言等を行う。</p> <p>○受動喫煙防止対策指導員による相談・問合せ対応</p> <p>・市民・施設管理者等からの相談問合せに対する助言・指導等</p> <p>・法に基づく届け出の受付</p> <p>・通報に基づく現地確認及び違反者への助言・指導</p> <p>・巡回・パトロールの実施</p> <p>○周知・広報</p> <p>・各種広報媒体を活用した知識普及・意識啓発のための周知広報等</p>	<p>市民の健康を守るため、法に基づく施設ごとの受動喫煙防止対策への助言、指導等及び受動喫煙に関する知識の普及、受動喫煙の防止に関する意識の啓発を通じ、望まない受動喫煙が生じない環境整備の促進を図る。</p>	保健政策課
	・働く世代の健康づくり事業	<p>働く世代の健康づくりを推進するため、地域・職域連携推進専門部会や地域・職域連携推進協議会等を開催するとともに、「健康づくりパートナー」の登録推進、働く人の健康づくりや従業員の健康に役立つ健康情報などを掲載した「これは便利！かごしま健康サポートブック～働く人のお役立ち情報～」の周知・広報を行った。</p>	<p>働く世代の健康づくりを推進するため、地域・職域連携推進専門部会や地域・職域連携推進協議会等を開催するとともに、「健康づくりパートナー」の登録推進、働く人の健康づくりや従業員の健康に役立つ健康情報などを掲載した「これは便利！かごしま健康サポートブック～働く人のお役立ち情報～」の周知・広報を行う。</p>	<p>事業所との協働により、働く世代の生活習慣病の改善やメンタルヘルスの対策など健康づくり事業に取り組む。</p>	保健政策課
	・地域保健活動事業(健康づくり月間の取組)	<p>11月を「健康づくり月間」として位置づけ、市民が主体となった健康づくりに関するイベント等を通して市民の健康づくりへの意識啓発を図った。</p> <p>○健康まつり開催</p> <p>開催回数 5回</p> <p>参加人員 1,360人</p> <p>○ウォーキング大会の開催</p> <p>開催回数 5回</p> <p>参加人員 246人</p>	<p>11月を「健康づくり月間」として位置づけ、市民が主体となった健康づくりに関するイベント等を通して市民の健康づくりへの意識啓発を図る。</p> <p>○健康まつり開催</p> <p>開催回数 5回(見込)</p> <p>参加人員 2,500人(見込)</p> <p>○ウォーキング大会の開催</p> <p>開催回数 5回(見込)</p> <p>参加人員 300人(見込)</p>	<p>引き続き、11月を「健康づくり月間」として位置づけ、市民が主体となった健康づくりに関するイベント等を通して市民の健康づくりへの意識啓発を図る。</p>	保健予防課

施策の展開	事業名等	R3年度実績	R4年度実施予定	今後の基本的な考え方	所管課
○運動による健康づくり	・運動普及推進員支援事業	運動を安全かつ効果的に実践していくための知識や方法の普及啓発を行う運動普及推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行った。 養成者数 9人 活動推進員数 228人	運動を安全かつ効果的に実践していくための知識や方法の普及啓発を行う運動普及推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行う。 養成者数 30人(見込) 活動推進員数 270人(見込)	引き続き、運動を安全かつ効果的に実践していくための知識や方法の普及啓発を行う運動普及推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行う。	保健予防課
	・都市公園健康づくり事業	都市公園内に健康遊具を設置する。 ※3年度全部休止事業 設置公園数 0公園 設置基数 0基	都市公園内への新たな健康遊具の設置は見送り、他事業により老朽化した既設健康遊具の改築を実施予定である。 ※4年度全部休止事業 設置公園数 0公園 設置基数 0基	利用者の多い近隣公園以上の公園については、概ね設置が完了した。比較的規模の小さな街区公園などについては、市民のニーズや要望等踏まえて検討する。	公園緑化課
○食を通じた健康づくり	・食育推進事業	食育を推進するため、食育推進委員会や食育推進ネットワーク会議等を開催するとともに、食育推進支援員の派遣、食育情報紙やホームページなどで食に関する情報を発信した。 ※3年度は一部見送り事業 ○食育推進委員会 開催回数 3回 ○食育情報の発信 ・食育ホームページの情報更新 ○計画の周知・広報 ・パネル展示、研修会や市政広報番組等での周知 ○第三次かごしま市食育推進計画の最終評価及び次期計画策定	食育を推進するため、食育推進委員会や食育推進ネットワーク会議等を開催するとともに、食育推進支援員の派遣、食育情報紙やホームページなどで食に関する情報を発信する。 ○食育推進委員会 開催回数 2回 ○食育情報の発信 ・食育ホームページの情報更新 ○計画の周知・広報 ・パネル展示、研修会や市政広報番組等での周知	第四次かごしま市食育推進計画に基づき、食を通じて、健康で生き生きと生活できる活力あるかごしま市の実現を目指し、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。	保健政策課
	・食育フェスタ開催事業	※3年度は見送り事業	第四次かごしま市食育推進計画に基づき、食育の一環として、市内大学等とともに食育フェスタを開催し、食に関する学習や体験活動を通じて、家庭や地域、学校が連携した食育の推進を図る。 ○日時 11月23日(水・祝) ○主催 鹿児島市(協力:市内大学、食育推進ネットワーク)	今後も、市内大学・食育推進ネットワーク会員等と協力して開催し、食育の推進を図る。	保健政策課
	・栄養改善対策事業	食生活を中心とした健康づくりの正しい知識と実践を普及するため、栄養教育・相談を実施した。また、給食施設の栄養管理について研修会や電話指導を通して、指導・助言を行った。 ○給食施設従事者研修会 開催回数 3回 参加者数 519人 ○集団栄養指導(母子・成人) 開催回数 179回 参加者数 2,256人	食生活を中心とした健康づくりの正しい知識と実践を普及するため、栄養教育・相談を実施する。また、給食施設の栄養管理について研修会や訪問を通して、指導・助言を行う。 ○給食施設従事者研修会 開催回数 5回(見込) 参加者数 500人(見込) ○集団栄養指導(母子・成人) 開催回数 190回(見込) 参加者数 2,700人(見込)	引き続き、食生活を中心とした健康づくりの正しい知識と実践を普及するため、栄養教育・相談を実施する。また、給食施設の栄養管理について研修会や訪問を通して、指導・助言を行う。	保健予防課

施策の展開	事業名等	R3年度実績	R4年度実施予定	今後の基本的な考え方	所管課
○こころの健康づくり	・食生活改善推進事業	市民に食生活を中心とした健康づくりの正しい知識と実践の普及を図る食生活改善推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行った。 養成者数 25 人 会員数 322 人 活動回数 22,389 回	市民に食生活を中心とした健康づくりの正しい知識と実践の普及を図る食生活改善推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行う。 養成者数 50 人(見込) 会員数 340 人(見込) 活動回数 22,600 回(見込)	引き続き、市民に食生活を中心とした健康づくりの正しい知識と実践の普及を図る食生活改善推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行う。	保健予防課
	・シニア世代のヘルスプロモーション事業(こころの健康教室)	高齢者のうつ等の精神疾患をはじめ、こころの健康問題に関する正しい知識の普及を図るための講演会を開催した。 ○認知症・うつ予防教室 開催回数 12 回 実施人員 313 人	高齢者のうつ等の精神疾患をはじめ、こころの健康問題に関する正しい知識の普及を図るための講演会を開催する。 ○認知症・うつ予防教室 開催回数 47 回(見込) 実施人員 1,390 人(見込)	引き続き、高齢者のうつ等の精神疾患をはじめ、こころの健康問題に関する正しい知識の普及を図るための講演会を開催する。	保健予防課
	・精神保健福祉推進事業(再)	精神疾患についての正しい知識の普及を図るとともに、精神障害者の就労支援をはじめとする社会復帰促進を図った。 相談件数 13,496 件 訪問指導件数 683 件 デイケア参加者数 205 人 普及啓発実施回数 50 回 普及啓発実施延人数 2,159 人	精神疾患についての正しい知識の普及を図るとともに、精神障害者の就労支援をはじめとする社会復帰促進を図る。 相談件数 15,000 件(見込) 訪問指導件数 1,000 件(見込) デイケア参加者数 250 人(見込) 普及啓発実施回数 50 回(見込) 普及啓発実施延人数 2,000 人(見込)	今後も市民の精神的健康の保持・増進を図り、事業の目的を達成するために必要な取り組みを行っていく。	保健支援課
	・自殺対策事業	自殺予防に係る啓発、自殺に関する相談等の実施により、自殺対策を継続して推進した。 庁内連絡会議(作業部会) 1 回 自殺予防対策委員会 4 回 ゲートキーパー養成講座 13 回 街頭キャンペーン 1 回 自殺対策推進本部会議 1 回	自殺予防に係る啓発、自殺に関する相談等の実施により、自殺対策を継続して推進する。 庁内連絡会議(作業部会) 1 回(見込) 自殺予防対策委員会 4 回(見込) ゲートキーパー養成講座 12 回(見込) 街頭キャンペーン 1 回(見込) 自殺対策推進本部会議 1 回(見込)	自殺対策計画(H29年度末策定)における総合的な対策について、評価検証しながら取組を進める。また、セルフコミュニティの一つの分野として自殺予防対策委員会や庁内連絡会議を開催し、現状から取組みを決め、評価しながら進めていく。	保健支援課
○温泉等を活用した健康づくり	・健康増進施設管理運営事業 ・スパランド裸・楽・良管理運営事業 ・マリニピア喜入管理運営事業	温泉を活用した健康増進施設(かごしま温泉健康プラザ・さくらじま白浜温泉センター・マリニピア喜入・スパランド裸・楽・良)において、市民の健康増進を図るための健康づくり講座等を実施した。	温泉を活用した健康増進施設(かごしま温泉健康プラザ・さくらじま白浜温泉センター・マリニピア喜入・スパランド裸・楽・良)において、市民の健康増進を図るための健康づくり講座等を実施する。	今後も、各施設において各種講座を実施し、参加者の健康増進に努める。	健康総務課 スポーツ課
	・高齢者すこやか温泉講座開催事業	市内の公衆浴場において、温泉に関する講座及び健康講座を開催するとともに、入浴の機会を提供し、温泉がもたらす健康の効果を実感してもらうことにより、高齢者の外出を促し、生きがいづくり・健康づくりの促進を図る。 ※令和3年度事業休止	市内の公衆浴場において、温泉に関する講座及び健康講座を開催するとともに、入浴の機会を提供し、温泉がもたらす健康の効果を実感してもらうことにより、高齢者の外出を促し、生きがいづくり・健康づくりの促進を図る。 講座開催回数 6 回	同事業を引き続き実施し、高齢者の外出を促し、生きがいづくり・健康づくりの促進を図る。	長寿支援課

施策の展開	事業名等	R3年度実績	R4年度実施予定	今後の基本的な考え方	所管課
(3)疾病予防の推進 ○受診しやすい各種検(健)診体制等の充実	○ボランティア等による健康づくり	・健康づくり推進員支援事業(再) 介護予防のために実施するお通者クラブの運営等を行う健康づくり推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行った。 養成者数 38人 活動推進員数 391人	介護予防のために実施するお通者クラブの運営等を行う健康づくり推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行う。 養成者数 50人(見込) 活動推進員数 440人(見込)	引き続き、介護予防のために実施するお通者クラブの運営等を行う健康づくり推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行う。	保健予防課
	・運動普及推進員支援事業(再)	運動を安全かつ効果的に実践していくための知識や方法の普及啓発を行う運動普及推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行った。 養成者数 9人 活動推進員数 228人	運動を安全かつ効果的に実践していくための知識や方法の普及啓発を行う運動普及推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行う。 養成者数 30人(見込) 活動推進員数 270人(見込)	引き続き、運動を安全かつ効果的に実践していくための知識や方法の普及啓発を行う運動普及推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行う。	保健予防課
	・食生活改善推進事業(再)	市民に食生活を中心とした健康づくりの正しい知識と実践の普及を図る食生活改善推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行った。 養成者数 25人 会員数 322人 活動回数 22,389回	市民に食生活を中心とした健康づくりの正しい知識と実践の普及を図る食生活改善推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行う。 養成者数 50人(見込) 会員数 340人(見込) 活動回数 22,600回(見込)	引き続き、市民に食生活を中心とした健康づくりの正しい知識と実践の普及を図る食生活改善推進員を養成するとともに、その協議会の育成支援を行う。	保健予防課
	・精神保健福祉推進事業(精神保健福祉ボランティアの養成・支援)	精神障害者を支援するボランティアを養成し、精神保健福祉に関する知識や情報の普及啓発を図った。 養成者数 3人	精神障害者を支援するボランティアを養成し、精神保健福祉に関する知識や情報の普及啓発を図る。 養成者数 15人(見込)	引き続き、精神障害者を支援するボランティアを養成し、精神保健福祉に関する知識や情報の普及啓発を図っていく。	保健支援課
	・元いきいき検診事業	生活習慣病(がん・脳卒中・心臓病等)の予防・早期発見を目的とした各種検(健)診を実施した。 ○一般健康診査 実施人員 510人 実施率 4.3% ○がん検診受診率 胃がん 7.2% 肺がん 17.3% 大腸がん 15.6% 子宮がん 22.5% 乳がん 14.3% 前立腺がん 16.6% 骨粗しょう症 20.4% 腹部超音波 12.7% 歯周病 4.8%	生活習慣病(がん・脳卒中・心臓病等)の予防・早期発見を目的とした各種検(健)診を実施する。 ○一般健康診査 実施人員 508人(見込) 実施率 4.2%(見込) ○がん検診受診率 胃がん 7.4%(見込) 肺がん 17.6%(見込) 大腸がん 14.7%(見込) 子宮がん 22.6%(見込) 乳がん 14.0%(見込) 前立腺がん 14.2%(見込) 骨粗しょう症 15.5%(見込) 腹部超音波 11.9%(見込) 歯周病 4.8%(見込)	引き続き、生活習慣病(がん・脳卒中・心臓病等)の予防・早期発見を目的とした各種検(健)診を実施する。	保健予防課
	・特定健康診査事業	生活習慣病のリスク要因を減少させ、生活習慣病の減少を図るため、特定健康診査を実施した。 特定健康診査受診率 35.4%(R4.6.27時点の法定報告値)	生活習慣病のリスク要因を減少させ、生活習慣病の減少を図るため、特定健康診査を実施する。 特定健康診査受診率 55.0%(目標値)	健診の必要性、継続受診の重要性を理解し、対象者の受診行動に結び付けられるよう広報・周知を徹底する。 受診率向上のため、関係機関、関係課と連携を図る。	国民健康保険課

施策の展開	事業名等	R3年度実績	R4年度実施予定	今後の基本的な考え方	所管課
○正しい生活習慣を身につけるための健康教育	・長寿健康診査事業	糖尿病や高血圧疾患など生活習慣病を早期発見し、適切な医療につなぐことにより、重症化を予防することを目的として、後期高齢者に対する長寿健康診査を実施した。 受診率 32.3 %	糖尿病や高血圧疾患など生活習慣病を早期発見し、適切な医療につなぐことにより、重症化を予防することを目的として、後期高齢者に対する長寿健康診査を実施する。 受診率 42.1 % (見込)	同事業を引き続き実施し、後期高齢者の生活習慣病の早期発見とともに重症化の予防を図る。	長寿支援課
	・はり・きゅう施設利用補助 (国民健康保険)	国民健康保険の被保険者の健康増進と疾病予防を図ることを目的として、はり・きゅうの施術に要する経費を補助した。 1回の補助額 1,100 円 利用回数 56,540 回	国民健康保険の被保険者の健康増進と疾病予防を図ることを目的として、はり・きゅうの施術に要する経費を補助する。 1回の補助額 1,100 円 利用回数 65,000 回 (見込)	同補助を引き続き実施し、国民健康保険の被保険者の健康増進と疾病予防を図る。	国民健康保険課
	・はり・きゅう施設利用補助 (後期高齢者)	後期高齢者の健康保持増進及び疾患の重症化予防を図ることを目的として、はり・きゅうの施術に要する経費を補助した。 補助件数 74,303 件	後期高齢者の健康保持増進及び疾患の重症化予防を図ることを目的として、はり・きゅうの施術に要する経費を補助する。 補助件数 84,481 件 (見込)	同補助を引き続き実施し、後期高齢者の健康保持増進や疾患の重症化予防を図る。	長寿支援課
	・人間ドック、脳ドック利用補助 (国民健康保険)	国民健康保険の被保険者の疾病予防及び重症化予防を図ることを目的として、人間ドック、脳ドック利用に要する経費を補助した。 ○人間ドック 補助件数 567 件 ○脳ドック 補助件数 260 件	国民健康保険の被保険者の疾病予防及び重症化予防を図ることを目的として、人間ドック、脳ドック利用に要する経費を補助する。 ○人間ドック 補助件数 568 件 (見込) ○脳ドック 補助件数 287 件 (見込)	同補助を引き続き実施し、国民健康保険の被保険者の疾病予防を図る。	国民健康保険課
	・人間ドック、脳ドック利用補助 (後期高齢者)	後期高齢者の疾病予防及び重症化予防を図ることを目的として、人間ドック、脳ドック利用に要する経費を補助した。 ○人間ドック 補助件数 115 件 ○脳ドック 補助件数 58 件	後期高齢者の疾病予防及び重症化予防を図ることを目的として、人間ドック、脳ドック利用に要する経費を補助する。 ○人間ドック 補助件数 126 件 (見込) ○脳ドック 補助件数 78 件 (見込)	同補助を引き続き実施し、後期高齢者の疾病予防や重症化予防を図る。	長寿支援課
	・生活習慣改善支援事業 (健康教育)	生活習慣病の予防、健康増進、介護予防等について、正しい知識の普及を図る各種健康教育を実施した。 実施回数 372 回 参加者数 5,537 人	生活習慣病の予防、健康増進、介護予防等について、正しい知識の普及を図る各種健康教育を実施する。 実施回数 562 回 (見込) 参加者数 16,600 人 (見込)	引き続き、生活習慣病の予防、健康増進、介護予防等について、正しい知識の普及を図る各種健康教育を実施する。	保健予防課
	・シニア世代のヘルスプロモーション事業 (健康教育)	65歳以上の高齢者に対して、生活習慣病の予防、健康増進、介護予防等について、正しい知識の普及を図る各種健康教育を実施した。 相談回数 130 回 相談人数 2,950 人	65歳以上の高齢者に対して、生活習慣病の予防、健康増進、介護予防等について、正しい知識の普及を図る各種健康教育を実施する。 相談回数 193 回 (見込) 相談人数 5,030 人 (見込)	引き続き、65歳以上の高齢者に対して、生活習慣病の予防、健康増進、介護予防等について、正しい知識の普及を図る各種健康教育を実施する。	保健予防課

施策の展開	事業名等	R3年度実績	R4年度実施予定	今後の基本的な考え方	所管課
○利用しやすい健康相談体制の充実	・生活習慣改善支援事業(健康相談)	心身の健康や生活習慣病の予防・治療等に関する市民の様々な相談に応じ、日常生活における必要な指導・助言を行った。 実施回数 310 回 実施人員 768 人	心身の健康や生活習慣病の予防・治療等に関する市民の様々な相談に応じ、日常生活における必要な指導・助言を行う。 実施回数 380 回(見込) 実施人員 2,200 人(見込)	引き続き、心身の健康や生活習慣病の予防・治療等に関する市民の様々な相談に応じ、日常生活における必要な指導・助言を行う。	保健予防課
	・シニア世代のヘルスプロモーション事業(健康相談)	65歳以上の高齢者に対して、心身の健康や生活習慣病予防・治療等に関する市民の様々な相談に応じ、日常生活における必要な指導・助言を行った。 相談回数 185 回 相談人数 1,602 人	65歳以上の高齢者に対して、心身の健康や生活習慣病予防・治療等に関する市民の様々な相談に応じ、日常生活における必要な指導・助言を行う。 相談回数 180 回(見込) 相談人数 2,700 人(見込)	引き続き、65歳以上の高齢者に対して、心身の健康や生活習慣病予防・治療等に関する市民の様々な相談に応じ、日常生活における必要な指導・助言を行う。	保健予防課
	個別保健指導事業(特定保健指導)	40歳以上の被用者保険の被保険者及び生活保護者を対象に、健康診査の結果に基づいた、特定保健指導を実施した。 ・動機づけ支援 17 人 ・積極的支援 14 人	40歳以上の被用者保険の被保険者及び生活保護者を対象に、健康診査の結果に基づいた、特定保健指導を実施する。 ・動機づけ支援 8 人(見込) ・積極的支援 6 人(見込)	引き続き、40歳以上の被用者保険の被保険者及び生活保護者を対象に、健康診査の結果に基づいた、特定保健指導を実施する。	保健予防課
	○訪問指導等による個別支援	・個別保健指導事業 疾病予防、介護予防等の観点から、保健指導が必要であると認められる者及び家族等に対し、保健師等が電話や文書、家庭訪問等により、必要な保健指導を行った。 ○訪問支援 実人員 2,782 人 延人員 2,828 人 ○電話等の支援 実人員 1,795 人 延人員 2,480 人	疾病予防、介護予防等の観点から、保健指導が必要であると認められる者及び家族等に対し、保健師等が電話や文書、家庭訪問等により、必要な保健指導を行う。 ○訪問支援 実人員 1,550 人(見込) 延人員 1,750 人(見込) ○電話等の支援 実人員 1,000 人(見込) 延人員 1,000 人(見込)	引き続き、疾病予防、介護予防等の観点から、保健指導が必要であると認められる者及び家族等に対し、保健師等が電話や文書、家庭訪問等により、必要な保健指導を行う。	保健予防課
○感染症予防対策	健診受診者保健指導事業 ※第8期計画から掲載	国民健康保険の特定健康診査の受診者で健康課題のある被保険者に対し、保健師による保健指導等を実施した。 特定保健指導実施率 14.7 % (R4.6.27時点の法定報告値) 特定保健指導以外の保健指導延件数(不在含む) 6,437 件(令和4年3月末時点)	国民健康保険の特定健康診査の受診者で健康課題のある被保険者に対し、保健師による保健指導等を実施する。 特定保健指導実施率 50.0 % (目標値) 特定保健指導以外の保健指導対象者数 5,074 件(見込)	同事業を引き続き実施し、生活習慣病の予防及び重症化の予防を図る。 ICTを用いた保健指導の実施	国民健康保険課
	・胸部エックス線撮影健康診断事業	結核の早期発見・感染予防を目的とする胸部エックス線撮影による健康診断を行った。 受診者数 22,825 人	結核の早期発見・感染予防を目的とする胸部エックス線撮影による健康診断を行う。 受診者数 23,415 人(見込)	引き続き、結核の早期発見・感染予防を目的とする胸部エックス線撮影による健康診断を行う。	保健予防課
	・結核予防医療事業	結核等の感染症の予防などについての講演会をWebで開催し、啓発に努めた。 〈感染症講演会〉 実施期間 8/20～9/2 視聴回数 2,031 回	結核等の感染症の予防などについての講演会をWebで開催し、啓発に努めた。 〈感染症講演会〉 実施期間 8/1～8/31 (予定) 視聴回数 2,100 回(見込)	全国で高齢者福祉施設での感染症の集団発生などもみられることから、福祉施設関係者等への講演会参加を促していく。	感染症対策課

施策の展開	事業名等	R3年度実績	R4年度実施予定	今後の基本的な考え方	所管課	
○精神保健福祉対策	・定期予防接種事業	ワクチン接種を促進し、インフルエンザ及び肺炎の発病及び重症化の防止を図るため、高齢者のインフルエンザ及び肺炎球菌の予防接種に要する経費の一部助成を実施した。 〈被接種者数〉 インフルエンザ 97,123 人 成人用肺炎球菌 6,540 人	ワクチン接種を促進し、インフルエンザ及び肺炎の発病及び重症化の防止を図るため、高齢者のインフルエンザ及び肺炎球菌の予防接種に要する経費の一部助成を実施する。 〈被接種者数〉 インフルエンザ 101,969 人(見込) 成人用肺炎球菌 7,829 人(見込)	インフルエンザ及び肺炎球菌感染症の予防接種に関する周知啓発を行う。	感染症対策課	
	・精神保健福祉推進事業	精神疾患についての正しい知識の普及を図るとともに、精神障害者の就労支援をはじめとする社会復帰促進を図った。 相談件数 13,496 件 訪問指導件数 683 件 デイケア参加者数 205 人 普及啓発実施回数 50 回 普及啓発実施延人数 2,159 人	精神疾患についての正しい知識の普及を図るとともに、精神障害者の就労支援をはじめとする社会復帰促進を図る。 相談件数 15,000 件(見込) 訪問指導件数 1,000 件(見込) デイケア参加者数 250 人(見込) 普及啓発実施回数 50 回(見込) 普及啓発実施延人数 2,000 人(見込)	今後も市民の精神的健康の保持・増進を図り、事業の目的を達成するために必要な取り組みを行っていく。	保健支援課	
	・精神障害者ふれあい交流事業	スポーツ、レクリエーション、文化活動を通して社会参加を促進し、ひいては精神障害者に対する正しい知識の普及につなげた。 ところで描く絵画展 416 人 ふれあい交流会 0 人(コロナの影響により中止) スポーツ交流会 75 人	スポーツ、レクリエーション、文化活動を通して社会参加を促進し、ひいては精神障害者に対する正しい知識の普及につなげる。 ところで描く絵画展 1,040 人(見込) ふれあい交流会 400 人(見込) スポーツ交流会 320 人(見込)	スポーツ、レクリエーション、文化活動を通して社会参加を促進し、ひいては精神障害者に対する正しい知識の普及につなげる。	保健支援課	
	・精神障害者相談事業	市から委託を受けた相談員(精神障害のある方の家族)が精神障害者の家族の立場で相談に対応し、必要な助言や支援を行った。 相談件数 119 件 訪問件数 0 件	市から委託を受けた相談員(精神障害のある方の家族)が精神障害者の家族の立場で相談に対応し、必要な助言や支援を行う。 相談件数 120 件(見込) 訪問件数 3 件(見込)	引き続き精神障害者の家族の立場で相談に対応し、必要な助言や支援を行っていくことで、より相談しやすい体制を整備する。	保健支援課	
	・精神保健福祉交流センター管理運営事業	精神障害者の自立及び社会参加の促進を図るとともに、市民の精神障害に対する理解と相互の交流を深めるため、継続して指定管理者に管理運営を委託した。 来館者数 26,867 人 相談件数 22,505 件	精神障害者の自立及び社会参加の促進を図るとともに、市民の精神障害に対する理解と相互の交流を深めるため、継続して指定管理者に管理運営を委託する。 来館者数 39,934 人 相談件数 22,306 件	精神障害者の自立及び社会参加の促進を図るとともに、市民の精神障害に対する理解と相互の交流を深めるため、継続して指定管理者に管理運営を委託する。	保健支援課	
	○難病患者支援対策	・難病患者地域支援事業	在宅療養計画・評価・検討会、講演会、訪問指導を実施するとともに保健・福祉・医療の連携を強化した。 連携会議 43 回 医療講演会 3 回 相談件数 15,490 件 訪問件数 74 件	在宅療養計画・評価・検討会、講演会、訪問指導を実施するとともに保健・福祉・医療の連携を強化する。 連携会議 50 回(見込) 医療講演会 3 回(見込) 相談件数 12,000 件(見込) 訪問件数 100 件(見込)	引き続き医療機関等との連携会議や医療講演会の開催等により、難病患者及びその家族の安定した療養生活の確保と生活の質の向上に努める。	保健支援課
		・難病ガイドブック作成配布事業	難病情報ガイドブックを配布した。 作成部数 0 部(3年毎に作成予定)	難病情報ガイドブックを作成する。 作成部数 2500 部(3年毎に作成予定)	難病患者及びその家族、医療・保健福祉関係者等に、難病に対しての適切な情報提供を行い、情報量の不足による難病患者や家族の不安を解消するとともに、生活の質の向上を図り、かつ災害時に自助の備えを推進するツールとして活用していく。	保健支援課

施策の展開	事業名等	R3年度実績	R4年度実施予定	今後の基本的な考え方	所管課
○歯科保健対策 2 地域包括ケアの推進 (1)高齢者を地域全体で支えるための体制整備 ○在宅医療・介護の連携推進	・元気いきいき検診事業(歯周病検診)	歯周病の予防を図るため、歯周病検診を歯科医療機関に委託して実施した。 受診者数 1,548 人	歯周病の予防を図るため、歯周病検診を歯科医療機関に委託して実施する。 受診者数 1,545 人(見込)	引き続き、歯周疾患の予防のため、歯科医療機関に委託し、歯周疾患検診を行う。	保健予防課
	・歯科保健事業	歯周疾患の予防を啓発するため、健康相談や健康教育を行った。 実施回数 7 回 参加者数 101 人	歯周疾患の予防を啓発するため、健康相談や健康教育を行う。 実施回数 15 回(見込) 参加者数 400 人(見込)	引き続き、歯周疾患の予防を啓発するため、健康相談や健康教育を行う。	保健予防課
	・地域の医療・介護サービス資源の把握(再)	地域における医療機関や介護事業所等を掲載した在宅医療・介護資源マップのデータを更新した。	地域における医療機関や介護事業所等を掲載した在宅医療・介護資源マップのデータを更新する。	引き続き、地域における医療機関や介護事業所等を掲載した在宅医療・介護資源マップのデータを更新する。	長寿あんしん課
	・在宅医療・介護に関する在宅医療のパンフレット配布(再)	在宅医療・介護の普及・啓発を図るため、在宅医療リーフレットの配布を行った。 リーフレット作成部数 — 部	在宅医療・介護の普及・啓発を図るため、在宅医療リーフレットの作成・配布を行う。 リーフレット作成部数 2,000 部	引き続き、在宅医療・介護の普及・啓発を図るため、在宅医療リーフレットの作成・配布を行う。	長寿あんしん課
	・多職種連携会議の開催(再)	多職種連携会議を開催し、医療・介護の専門職同士の学び合いを促進し、顔の見える関係づくりを促進した。 会議開催回数 1 回 会議参加者数 202 人	多職種連携会議を開催し、医療・介護の専門職同士の学び合いを促進し、顔の見える関係づくりを促進する。 会議開催回数 3 回(見込) 会議参加者数 250 人(見込)	引き続き、多職種連携会議を開催し、医療・介護の専門職同士の学び合いを促進し、顔の見える関係づくりを促進する。	長寿あんしん課
	・在宅医療・介護に関する市民向け講演会の開催(再)	在宅医療・介護の連携の理解を促進するため、市民向け講演会を開催した。 講演会開催回数 1 回 講演会参加者数 87 人	在宅医療・介護の連携の理解を促進するため、市民向け講演会を開催する。 講演会開催回数 1 回(見込) 講演会参加者数 100 人(見込)	引き続き、在宅医療・介護の連携の理解を促進するため、市民向け講演会を開催する。	長寿あんしん課
	・在宅医療・介護従事者向け研修会の開催(再)	在宅医療・介護の連携体制を構築するとともに、理解の促進を図るため、地域の在宅医療・介護に関わる多職種を対象とした研修会を開催した。 研修会開催回数 1 回 研修会参加者数 202 人	在宅医療・介護の連携体制を構築するとともに、理解の促進を図るため、地域の在宅医療・介護に関わる多職種を対象とした研修会を開催する。 研修会開催回数 3 回(見込) 研修会参加者数 250 人(見込)	引き続き、在宅医療・介護の連携体制を構築するとともに、理解の促進を図るため、地域の在宅医療・介護に関わる多職種を対象とした研修会を開催する。	長寿あんしん課
	・在宅医療・介護連携に関する相談支援(再)	在宅医療と介護の連携を推進するため、在宅医療・介護従事者向けの相談窓口の運営を行った。 相談窓口設置数 1 か所	在宅医療と介護の連携を推進するため、在宅医療・介護従事者向けの相談窓口の運営を行う。 相談窓口設置数 1 か所	引き続き、在宅医療と介護の連携を推進するため、在宅医療・介護従事者向けの相談窓口の運営を行う。	長寿あんしん課

施策の展開	事業名等	R3年度実績	R4年度実施予定	今後の基本的な考え方	所管課	
○介護保険サービス及び介護予防サービスの充実強化	・在宅サービス・地域密着型サービスの整備	高齢者等の地域での暮らしを支援するため、在宅サービス、地域密着型サービスの整備を行った。	高齢者等の地域での暮らしを支援するため、在宅サービス、地域密着型サービスの整備を行う。	引き続き、高齢者等の地域での暮らしを支援するため、在宅サービス、地域密着型サービスの整備を行う。	長寿あんしん課	
		小規模多機能型居宅介護	なし	小規模多機能型居宅介護		選定中
		看護小規模多機能型居宅介護	1事業所	看護小規模多機能型居宅介護		選定中
		認知症対応通所介護	なし	認知症対応通所介護		選定中
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし	定期巡回・随時対応型訪問介護看護		選定中
		特定施設入居者生活介護	2事業所	特定施設入居者生活介護		選定中
		・介護予防・生活支援サービス事業	要支援者等を対象に多様なニーズに対応したサービスを提供し、高齢者の自立支援と介護予防を推進した。	要支援者等を対象に多様なニーズに対応したサービスを提供し、高齢者の自立支援と介護予防を推進する。		引き続き、要支援者等を対象に多様なニーズに対応したサービスを提供し、高齢者の自立支援と介護予防を推進する。
利用件数(訪問型)	29,169 件	利用件数(訪問型)	32,496 件(見込)			
利用件数(通所型)	64,161 件	利用件数(通所型)	70,876 件(見込)			
○自立支援・重度化防止のための体制づくり	・短期集中運動型サービス検討事業(再) <4年度新規>		要支援者等の自立支援及び重度化防止を目的とするリハビリテーション提供体制の充実や社会参加の促進を図るため、短期集中運動型サービスの検討を行う。	引き続き、要支援者等の自立支援及び重度化防止を目的とするリハビリテーション提供体制の充実や社会参加の促進を図るため、短期集中運動型サービスの検討を行う。	長寿あんしん課	
	・一般介護予防事業	全ての高齢者を対象に、介護予防に関する普及啓発や、介護予防に資する体操などを行う住民主体の通いの場(よかよか元気クラブ)の推進、地域においてリハビリ専門職が介護予防の助言を行う事業等を実施した。	全ての高齢者を対象に、介護予防に関する普及啓発や、介護予防に資する体操などを行う住民主体の通いの場(よかよか元気クラブ)の推進、地域においてリハビリ専門職が介護予防の助言を行う事業等を実施する。	引き続き、全ての高齢者を対象に、介護予防に関する普及啓発や、介護予防に資する体操などを行う住民主体の通いの場(よかよか元気クラブ)の推進、地域においてリハビリ専門職が介護予防の助言を行う事業等を実施する。	保健予防課 長寿あんしん課 長寿支援課	
	・介護サービス事業所への普及啓発 <3年度新規>	介護サービス事業所を対象に、利用者の自立支援・重度化防止の視点に立った、リハビリテーションの重要性について、通知を行い普及啓発を行った。	介護サービス事業所を対象とした集団指導等において、利用者の自立支援・重度化防止の視点に立った、リハビリテーションの重要性について普及啓発を行う。	引き続き、介護サービス事業所を対象とした集団指導等において、利用者の自立支援・重度化防止の視点に立った、リハビリテーションの重要性について普及啓発を行う。	長寿あんしん課	
	・短期集中運動型サービス検討事業(再) <4年度新規>		要支援者等の自立支援及び重度化防止を目的とするリハビリテーション提供体制の充実や社会参加の促進を図るため、短期集中運動型サービスの検討を行う。	引き続き、要支援者等の自立支援及び重度化防止を目的とするリハビリテーション提供体制の充実や社会参加の促進を図るため、短期集中運動型サービスの検討を行う。	長寿あんしん課	
	・地域リハビリテーション活動支援事業(再)	よかよか元気クラブやお達者クラブ、高齢者クラブ等へ、リハビリ専門職を派遣し、介護予防に資する知識の普及等を行った。	よかよか元気クラブやお達者クラブ、高齢者クラブ等へ、リハビリ専門職を派遣し、介護予防に資する知識の普及等を行う。	引き続き、よかよか元気クラブやお達者クラブ、老人クラブ等へ、リハビリ専門職を派遣し、介護予防に資する知識の普及等を行う。	保健予防課	
	実施か所数	421 か所	実施か所数	560 か所(見込)		
	・地域ケア会議等の開催(再)	様々な社会資源が連携することができる環境整備を行うとともに、多職種協働によるネットワークを構築するため、地域ケア会議等を開催した。	様々な社会資源が連携することができる環境整備を行うとともに、多職種協働によるネットワークを構築するため、地域ケア会議等を開催する。	引き続き、様々な社会資源が連携することができる環境整備を行うとともに、多職種協働によるネットワークを構築するため、地域ケア会議等を開催する。	長寿あんしん課	
(地域ケア会議)		(地域ケア会議)				
開催回数	200 回	開催回数	210 回(見込)			

施策の展開	事業名等	R3年度実績	R4年度実施予定	今後の基本的な考え方	所管課
○高齢者のニーズに応じた住宅の提供	・在宅医療と介護の連携推進事業	在宅医療・介護の連携推進協議会等の開催による医療機関と介護事業所等の連携を推進するとともに、入退院支援ルール ^① の運用、評価等を行った。 協議会の開催 3回	在宅医療・介護の連携推進協議会等の開催による医療機関と介護事業所等の連携を推進するとともに、入退院支援ルール ^① の運用、評価等を行う。 協議会の開催 3回(見込)	引き続き、在宅医療・介護の連携推進協議会等の開催による医療機関と介護事業所等の連携を推進するとともに、入退院支援ルール ^① の運用、評価等を行う。	長寿あんしん課
	・介護サービス事業者等講演会の開催(再) ※第8期計画から掲載	事業者を対象に介護サービスに係る講演会を開催し、介護保険に係る情報の提供を行うことで事業者における介護サービスの質の向上を図った。 開催回数 1回	事業者を対象に介護サービスに係る講演会を開催し、介護保険に係る情報の提供を行うことで事業者における介護サービスの質の向上を図る。 開催回数 1回(見込)	講演会を開催し、介護保険事業者の資質の向上を図ることで、利用者に対する適切な介護サービスの確保や、保険給付費の抑制に努めていく。	介護保険課
	・有料老人ホーム、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅などの情報提供	本市ホームページに関連情報を掲載し、情報提供を行った。	本市ホームページに関連情報を掲載し、情報提供を行う。	引き続き、本市ホームページに関連情報を掲載し、情報提供を行う。	長寿あんしん課
	・市営住宅における高齢者等のためのバリアフリー整備(再)	既存市営住宅において、入居者の高齢化に対応するため、住戸内の段差解消やトイレ・浴室への手摺設置などを行い、高齢化に対応した整備の充実を図る。 (3年度)整備 0戸 ※個別改善工事の発注がないため	既存市営住宅において、入居者の高齢化に対応するため、住戸内の段差解消やトイレ・浴室への手摺設置などを行い、高齢化に対応した整備の充実を図る。 (4年度)整備予定 50戸(5年度完成予定)	入居者の高齢化に対応するため、年次計画に基づき引き続き住戸内の整備の充実を図る。	住宅課
	・優良賃貸住宅供給促進事業(サービス付き高齢者向け住宅の供給促進等)(再)	良質で家賃が比較的低廉な高齢者向け住宅等の整備を促進するため、サービス付き高齢者向け住宅の建設費の一部を補助するとともに、高齢者向け優良賃貸住宅の入居者に対して家賃補助を行う。 家賃補助 1棟 10戸 建設費補助 1棟 13戸 ※2年度繰越分	良質で家賃が比較的低廉な高齢者向け住宅等の整備を促進するため、サービス付き高齢者向け住宅の建設費の一部を補助する。 建設費補助 0戸(見込)	事業の普及に努め、良質で家賃が比較的低廉な高齢者向け住宅等の整備を促進する。	住宅課
	・養護老人ホーム等管理費及び事業費	市が設置する「谷山荘」及び「喜入園」の管理、事業運営を行う。 ○管理運営事業費 (単位:千円) 谷山荘 33,700 喜入園 59,249	市が設置する「谷山荘」及び「喜入園」の管理、事業運営を行う。 ○管理運営事業費 (単位:千円) 谷山荘 42,906 喜入園 65,538	(谷山荘) 今後も管理運営を継続していく。 (喜入園) 養護老人ホーム等あり方検討委員会報告及び公共施設配置適正化計画を踏まえ、現在の施設を現状のまま、公募により民間の社会福祉法人へ移譲する。	谷山福祉部福祉課 喜入保健福祉課
○多様な生活支援サービスの確保	・軽費老人ホーム(ケアハウス)事務費補助事業 ※第8期計画から掲載	家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な高齢者を低額な料金で軽費老人ホームに入所させるため、軽費老人ホームのうちケアハウスを対象に、運営に係る事務費を補助した。 補助件数 15事業所	家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な高齢者を低額な料金で軽費老人ホームに入所させるため、軽費老人ホームのうちケアハウスを対象に、運営に係る事務費を補助する。 補助件数 15事業所 (見込)	引き続き、家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な高齢者を低額な料金で軽費老人ホームに入所させるため、軽費老人ホームのうちケアハウスを対象に、運営に係る事務費を補助する。	長寿あんしん課
	・ひとり暮らし高齢者等安心通報システム設置事業(再)	急病等の緊急時に、押しボタンやセンサーの通報により警備員が駆けつけ、必要に応じて救急車の出動要請を行う通報システムを設置した。 設置数 310台 年度末稼働台数 1,463台	急病等の緊急時に、押しボタンやセンサーの通報により警備員が駆けつけ、必要に応じて救急車の出動要請を行う通報システムを設置する。 設置数 314台(見込) 年度末稼働台数 1,469台(見込)	ひとり暮らし高齢者等が安心して生活できるように、継続して実施する。	長寿支援課

施策の展開	事業名等	R3年度実績	R4年度実施予定	今後の基本的な考え方	所管課
○地域包括支援センターを中心とした地域ネットワークの構築	・心をつなぐともしびグループ活動推進事業(再)	ひとり暮らし高齢者等の安否確認、在宅福祉サービスに関する情報提供及びニーズの掘り起こし等を行う心をつなぐともしびグループの活動を推進した。 団体数 117 グループ 対象者数 1,254 人	ひとり暮らし高齢者等の安否確認、在宅福祉サービスに関する情報提供及びニーズの掘り起こし等を行う心をつなぐともしびグループの活動を推進する。 団体数 123 グループ(見込) 対象者数 1,337 人(見込)	ひとり暮らし高齢者等を地域で支え合う施策として重要であり、継続して事業を実施するとともに事業の周知等を図る。	長寿支援課
	・心をつなぐ訪問給食事業(再)	安否確認及び食生活の手助けが必要なひとり暮らし高齢者等に、デイサービスセンター等で調理した昼食・夕食を提供した。 利用者数 2,131 人 配食数(昼) 329,171 食 配食数(夜) 84,435 食	安否確認及び食生活の手助けが必要なひとり暮らし高齢者等に、デイサービスセンター等で調理した昼食・夕食を提供する。 利用者数 2,161 人(見込) 配食数(昼) 327,985 食(見込) 配食数(夜) 84,055 食(見込)	ひとり暮らし高齢者等の安否確認、食生活の改善を図るため、継続して実施する。	長寿支援課
	・愛のふれあい会食事業(再)	家に閉じこもりがちな高齢者の孤独感の解消、健康保持及び生きがいづくりの促進を図るため、会食を実施する団体等に食事を提供した。 配食数 58,213 食 利用団体 381 団体	家に閉じこもりがちな高齢者の孤独感の解消、健康保持及び生きがいづくりの促進を図るため、会食を実施する団体等に食事を提供する。(令和4年1月から休止中)	閉じこもりがちな高齢者の孤独感の解消、健康保持及び生きがいづくりの促進を図るため、継続して実施する。	長寿支援課
	・生活支援体制整備事業(再)	生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに配置し、介護予防・生活支援サービス事業者協議会を開催するとともに、センター職員と連携しながら、訪問型住民主体サービス従事者を対象とした研修を実施する等生活支援の担い手の養成等を行った。 コーディネーター数 4 人 協議会(市域版)開催回数 2 回 協議会(圏域版)開催回数 51 回	生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに配置し、介護予防・生活支援サービス事業者協議会を開催するとともに、センター職員と連携しながら、訪問型住民主体サービス従事者を対象とした研修を実施する等生活支援の担い手の養成等を行う。 コーディネーター数 4 人 協議会(市域版)開催回数 2 回(見込) 協議会(圏域版)開催回数 51 回(見込)	引き続き、生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに配置し、介護予防・生活支援サービス事業者協議会を開催するとともに、センター職員と連携しながら、訪問型住民主体サービス従事者を対象とした研修を実施する等生活支援の担い手の養成等を行う。	長寿あんしん課
	・地域ケア会議等の開催(再)	様々な社会資源が連携することができる環境整備を行うとともに、多職種協働によるネットワークを構築するため、地域ケア会議等を開催した。 (地域ケア会議)開催回数 200 回	様々な社会資源が連携することができる環境整備を行うとともに、多職種協働によるネットワークを構築するため、地域ケア会議等を開催する。 (地域ケア会議)開催回数 210 回(見込)	引き続き、様々な社会資源が連携することができる環境整備を行うとともに、多職種協働によるネットワークを構築するため、地域ケア会議等を開催する。	長寿あんしん課
	・地域包括支援センター運営協議会の開催(再)	地域包括支援センターの適切、公正かつ中立的な運営を確保するため、サービス事業者や職能団体代表、被保険者の代表等から構成される地域包括支援センター運営協議会を開催した。 開催回数 2 回	地域包括支援センターの適切、公正かつ中立的な運営を確保するため、サービス事業者や職能団体代表、被保険者の代表等から構成される地域包括支援センター運営協議会を開催する。 開催回数 2 回(見込)	引き続き、地域包括支援センターの適切、公正かつ中立的な運営を確保するため、サービス事業者や職能団体代表、被保険者の代表等から構成される地域包括支援センター運営協議会を開催する。	長寿あんしん課
	・地域包括支援センターの機能強化(再) <4年度拡充>	地域包括ケアの中核機関である地域包括支援センターが、その機能を最大限発揮でき、高齢者等がより身近に利用できるような体制整備と環境づくりを図った。 職員数 117 人	地域包括ケアの中核機関である地域包括支援センターが、その機能を最大限発揮でき、高齢者等がより身近に利用できるような体制整備と環境づくりを図る。 職員数 118 人(見込)	引き続き、地域包括ケアの中核機関である地域包括支援センターが、その機能を最大限発揮でき、高齢者等がより身近に利用できるような体制整備と環境づくりを図る。	長寿あんしん課

施策の展開	事業名等	R3年度実績	R4年度実施予定	今後の基本的な考え方	所管課
○認知症の人や家族への支援	・認知症施策推進事業(再)	認知症の人や家族の支援体制の構築と認知症ケアの向上を図るため、認知症地域支援推進員を中心に、認知症の医療と介護の連携強化を図る。併せて、認知症に関する知識の普及・啓発を行うとともに、介護家族等の精神的な負担軽減を図るため電話相談を実施した。 推進員配置数 3人 嘱託医配置数 3人 電話相談：月・木曜日の10時から17時(祝日・年末年始除く)	認知症の人や家族の支援体制の構築と認知症ケアの向上を図るため、認知症地域支援推進員を中心に、認知症の医療と介護の連携強化を図る。併せて、認知症に関する知識の普及・啓発を行うとともに、介護家族等の精神的な負担軽減を図るため電話相談を実施する。 推進員配置数 3人 嘱託医配置数 3人 電話相談：月・木曜日の10時から17時(祝日・年末年始除く)	認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、国の示した認知症施策推進総合戦略に基づく各種取組を実施する。	認知症支援室
	・認知症初期集中支援推進事業(再)	認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに配置し、早期診断・対応に向けた支援を行った。 配置チーム数 17チーム 訪問支援対象者数 59人	認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに配置し、早期診断・対応に向けた支援を行う。 配置チーム数 17チーム 訪問支援対象者数 76人(見込)	引き続き、認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに配置し、認知症の早期診断・対応に向けた支援体制の充実を図る。	認知症支援室
	・認知症オレンジサポーター養成事業(再)	認知症に関する正しい知識の普及や、認知症の人と家族への支援を推進するため、認知症サポーター及び認知症等見守りメイトを養成するとともに、認知症の介護教室を実施した。 サポーター講座開催回数 70回 サポーター養成数 2,075人 メイト養成講座回数 2回 メイト養成数 85人 介護教室開催回数 2回	認知症に関する正しい知識の普及や、認知症の人と家族への支援を推進するため、認知症サポーター及び認知症等見守りメイトを養成するとともに、認知症の介護教室を実施する。 サポーター講座開催回数 122回(見込) サポーター養成数 4,288人(見込) メイト養成講座回数 2回(見込) メイト養成数 90人(見込) 介護教室開催回数 2回(見込)	引き続き、認知症に関する正しい知識の普及や、認知症の人と家族への支援を推進するため、認知症サポーター及び認知症等見守りメイトを養成するとともに、認知症の介護教室を実施する。	認知症支援室
	・認知症あんしんサポート事業(再) <3年度新規>	市のLINE公式アカウントを活用し、認知症などにより行方不明となった事前登録者の情報を協力サポーターに配信することにより、行方不明者の早期発見につなげる仕組みを構築した。 事前登録者数 31人 協力サポーター数 822人	市のLINE公式アカウントを活用し、認知症などにより行方不明となった事前登録者の情報を協力サポーターに配信することにより、行方不明者の早期発見につなげる仕組みを構築する。 事前登録者数 60人(見込) 協力サポーター数 900人(見込)	周知・広報を行い、事前登録者や協力サポーターの登録促進に努める。	認知症支援室
(2)在宅医療・介護の連携推進 ○在宅医療・介護従事者の連携体制の構築	・在宅医療・介護の連携推進協議会の開催	在宅医療・介護の連携を推進し、地域包括ケアシステムを構築するため、「在宅医療・介護の連携推進協議会」を開催した。 協議会開催回数(再掲) 3回	在宅医療・介護の連携を推進し、地域包括ケアシステムを構築するため、「在宅医療・介護の連携推進協議会」を開催する。 協議会開催回数(再掲) 3回(見込)	引き続き、在宅医療・介護の連携を推進し、地域包括ケアシステムを構築するため、「在宅医療・介護の連携推進協議会」を開催する。	長寿あんしん課
	・多職種連携会議の開催	多職種連携会議を開催し、医療・介護の専門職同士の学び合いを促進し、顔の見える関係づくりを促進した。 会議開催回数 1回 会議延参加者数 202人	多職種連携会議を開催し、医療・介護の専門職同士の学び合いを促進し、顔の見える関係づくりを促進する。 会議開催回数 3回(見込) 会議延参加者数 250人(見込)	引き続き、多職種連携会議を開催し、医療・介護の専門職同士の学び合いを促進し、顔の見える関係づくりを促進する。	長寿あんしん課
	・在宅医療・介護サービスの情報の共有支援	情報共有の具体的な流れを示したフロー等を更新し、関係団体等での利用を促進するとともに、多職種連携会議等を通して、情報の共有を図った。	情報共有の具体的な流れを示したフロー等を更新し、関係団体等での利用を促進するとともに、多職種連携会議等を通して、情報の共有を図る。	引き続き、情報共有の具体的な流れを示したフロー等を活用し、関係団体等での利用を促進するとともに、多職種連携会議等を通して、情報の共有を図る。	長寿あんしん課

施策の展開	事業名等	R3年度実績	R4年度実施予定	今後の基本的な考え方	所管課
○在宅医療に関する情報提供	・二次医療圏内の関係市町村の連携	県及び関係市と連携して、入退院支援ルールの運用・評価等を行った。	県及び関係市と連携して、入退院支援ルールの運用・評価等を行う。	引き続き、県及び関係市と連携して、入退院支援ルールの運用・評価等を行う。	長寿あんしん課
	・地域の医療・介護サービス資源の把握	地域における医療機関や介護事業所等を掲載した在宅医療・介護資源マップのデータを更新した。	地域における医療機関や介護事業所等を掲載した在宅医療・介護資源マップのデータを更新する。	引き続き、地域における医療機関や介護事業所等を掲載した在宅医療・介護資源マップのデータを更新する。	長寿あんしん課
	・在宅医療・介護連携に関する相談支援	在宅医療と介護の連携を推進するため、在宅医療・介護従事者向けの相談窓口の運営を行った。 相談窓口設置数 1 か所	在宅医療と介護の連携を推進するため、在宅医療・介護従事者向けの相談窓口の運営を行う。 相談窓口設置数 1 か所	引き続き、在宅医療と介護の連携を推進するため、在宅医療・介護従事者向けの相談窓口の運営を行う。	長寿あんしん課
	・在宅医療・介護に関する在宅医療のパンフレット配布	在宅医療・介護の普及・啓発を図るため、在宅医療リーフレットの配布を行った。 リーフレット作成部数 一 部	在宅医療・介護の普及・啓発を図るため、在宅医療リーフレットの作成・配布を行う。 リーフレット作成部数 2,000 部	引き続き、在宅医療・介護の普及・啓発を図るため、在宅医療リーフレットの作成・配布を行う。	長寿あんしん課
○在宅医療・介護従事者の資質向上	・在宅医療・介護に関する市民向け講演会の開催	在宅医療・介護の連携の理解を促進するため、市民向け講演会を開催した。 講演会開催回数 1 回 講演会参加者数 87 人	在宅医療・介護の連携の理解を促進するため、市民向け講演会を開催する。 講演会開催回数 1 回(見込) 講演会参加者数 100 人(見込)	引き続き、在宅医療・介護の連携の理解を促進するため、市民向け講演会を開催する。	長寿あんしん課
	・在宅医療・介護従事者向け研修会の開催	在宅医療・介護の連携体制を構築するとともに、理解の促進を図るため、地域の在宅医療・介護に関わる多職種を対象とした研修会を開催した。 研修会開催回数 1 回 研修会参加者数 202 人	在宅医療・介護の連携体制を構築するとともに、理解の促進を図るため、地域の在宅医療・介護に関わる多職種を対象とした研修会を開催する。 研修会開催回数 3 回(見込) 研修会参加者数 250 人(見込)	引き続き、在宅医療・介護の連携体制を構築するとともに、理解の促進を図るため、地域の在宅医療・介護に関わる多職種を対象とした研修会を開催する。	長寿あんしん課
○認知症の人やその家族に対する支援	・多職種連携会議の開催(再)	多職種連携会議を開催し、医療・介護の専門職同士の学び合いを促進し、顔の見える関係づくりを促進した。 会議開催回数 1 回 会議参加者数 202 人	多職種連携会議を開催し、医療・介護の専門職同士の学び合いを促進し、顔の見える関係づくりを促進する。 会議開催回数 3 回(見込) 会議参加者数 250 人(見込)	引き続き、多職種連携会議を開催し、医療・介護の専門職同士の学び合いを促進し、顔の見える関係づくりを促進する。	長寿あんしん課
	・認知症初期集中支援推進事業(再)	認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに配置し、早期診断・対応に向けた支援を行った。 配置チーム数 17 チーム 訪問支援対象者数 59 人	認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに配置し、早期診断・対応に向けた支援を行う。 配置チーム数 17 チーム 訪問支援対象者数 76 人(見込)	引き続き、認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに配置し、早期診断・対応に向けた支援を行う。	認知症支援室

施策の展開	事業名等	R3年度実績	R4年度実施予定	今後の基本的な考え方	所管課
(3)地域包括支援センターの機能強化 ○地域包括支援センターの体制整備	・地域包括支援センターの機能強化(再) <4年度拡充>	地域包括ケアの中核機関である地域包括支援センターが、その機能を最大限発揮でき、高齢者等がより身近に利用できるような体制整備と環境づくりを図った。 職員数 117 人	地域包括ケアの中核機関である地域包括支援センターが、その機能を最大限発揮でき、高齢者等がより身近に利用できるような体制整備と環境づくりを図る。 職員数 118 人(見込)	引き続き、地域包括ケアの中核機関である地域包括支援センターが、その機能を最大限発揮でき、高齢者等がより身近に利用できるような体制整備と環境づくりを図る。	長寿あんしん課
	・生活支援体制整備事業(再)	生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに配置し、介護予防・生活支援サービス事業者協議会を開催するとともに、センター職員と連携しながら、訪問型住民主体サービス従事者を対象とした研修を実施する等生活支援の担い手の養成等を行った。 コーディネーター数 4 人 協議会(市域版)開催回数 2 回 協議会(圏域版)開催回数 51 回	生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに配置し、介護予防・生活支援サービス事業者協議会を開催するとともに、センター職員と連携しながら、訪問型住民主体サービス従事者を対象とした研修を実施する等生活支援の担い手の養成等を行う。 コーディネーター数 4 人 協議会(市域版)開催回数 2 回(見込) 協議会(圏域版)開催回数 51 回(見込)	引き続き、生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに配置し、介護予防・生活支援サービス事業者協議会を開催するとともに、センター職員と連携しながら、訪問型住民主体サービス従事者を対象とした研修を実施する等生活支援の担い手の養成等を行う。	長寿あんしん課
○地域の関係機関との連携	・認知症施策推進事業(認知症地域支援推進員及び囁託医の配置)(再)	認知症の人や家族の支援体制の構築と認知症ケアの向上を図るため、認知症地域支援推進員を中心に、認知症の医療と介護の連携強化を図った。 推進員配置数 3 人 囁託医配置数 3 人	認知症の人や家族の支援体制の構築と認知症ケアの向上を図るため、認知症地域支援推進員を中心に、認知症の医療と介護の連携強化を図る。 推進員配置数 3 人 囁託医配置数 3 人	引き続き、認知症の人や家族の支援体制の構築と認知症ケアの向上を図るため、認知症地域支援推進員及び囁託医を配置し、医療と介護の連携強化を図る。	認知症支援室
	・認知症初期集中支援推進事業(再)	認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに配置し、早期診断・対応に向けた支援を行った。 配置チーム数 17 チーム 訪問支援対象者数 59 人	認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに配置し、早期診断・対応に向けた支援を行う。 配置チーム数 17 チーム 訪問支援対象者数 76 人(見込)	引き続き、認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに配置し、早期診断・対応に向けた支援を行う。	認知症支援室
○地域の関係機関との連携	・地域包括支援センター運営協議会の開催	地域包括支援センターの適切、公正かつ中立的な運営を確保するため、サービス事業者や職能団体代表、被保険者の代表等から構成される地域包括支援センター運営協議会を開催した。 開催回数 2 回	地域包括支援センターの適切、公正かつ中立的な運営を確保するため、サービス事業者や職能団体代表、被保険者の代表等から構成される地域包括支援センター運営協議会を開催する。 開催回数 2 回(見込)	引き続き、地域包括支援センターの適切、公正かつ中立的な運営を確保するため、サービス事業者や職能団体代表、被保険者の代表等から構成される地域包括支援センター運営協議会を開催する。	長寿あんしん課
	・職員研修の実施	地域包括支援センターの職員等の資質向上を図る観点から、国、県等が行う研修に積極的に参加するとともに、地域包括支援センター内部においても職員研修等を積極的に実施した。 開催回数 190 回	地域包括支援センターの職員等の資質向上を図る観点から、国、県等が行う研修に積極的に参加するとともに、地域包括支援センター内部においても職員研修等を積極的に実施する。 開催回数 220 回(見込)	引き続き、地域包括支援センターの職員等の資質向上を図る観点から、国、県等が行う研修に積極的に参加するとともに、地域包括支援センター内部においても職員研修等を積極的に実施する。	長寿あんしん課
	・地域ケア会議等の開催	様々な社会資源が連携することができる環境整備を行うとともに、多職種協働によるネットワークを構築するため、地域ケア会議等を開催した。 (地域ケア会議) 開催回数 200 回	様々な社会資源が連携することができる環境整備を行うとともに、多職種協働によるネットワークを構築するため、地域ケア会議等を開催する。 (地域ケア会議) 開催回数 210 回(見込)	引き続き、様々な社会資源が連携することができる環境整備を行うとともに、多職種協働によるネットワークを構築するため、地域ケア会議等を開催する。	長寿あんしん課

施策の展開	事業名等	R3年度実績	R4年度実施予定	今後の基本的な考え方	所管課
(4)地域づくりの支援 ○地域福祉推進体制の充実	・地域包括支援センターによる関係機関等とのネットワーク構築	様々な社会資源が連携することができる環境整備を行うとともに、多職種協働によるネットワークを構築するため、地域ケア会議等を開催した。 (地域ケア会議) 開催回数 200回	様々な社会資源が連携することができる環境整備を行うとともに、多職種協働によるネットワークを構築するため、地域ケア会議等を開催する。 (地域ケア会議) 開催回数 210回(見込)	引き続き、様々な社会資源が連携することができる環境整備を行うとともに、多職種協働によるネットワークを構築するため、地域ケア会議等を開催する。	長寿あんしん課
	○地域包括支援センターの役割の明確化	・地域包括支援センター事業実施方針に基づいた業務運営 鹿児島市地域包括支援センター事業実施方針を作成し、地域包括支援センターの円滑かつ効率的な運営を行った。	鹿児島市地域包括支援センター事業実施方針を作成し、地域包括支援センターの円滑かつ効率的な運営を行う。	引き続き、鹿児島市地域包括支援センター事業実施方針を作成し、地域包括支援センターの円滑かつ効率的な運営を行う。	長寿あんしん課
	・地域福祉ネットワークの推進	校区社会福祉協議会等が主体となり小地域福祉ネットワークをつくり、このネットワークを支援する地域福祉館等を単位とした地域福祉ネットワークを充実し地域での活動を支援した。 団体数 455 団体 構成員 158,146 人	校区社会福祉協議会等が主体となり小地域福祉ネットワークをつくり、このネットワークを支援する地域福祉館等を単位とした地域福祉ネットワークを充実し地域での活動を支援する。 団体数 446 団体(見込) 構成員 158,348 人(見込)	今後とも、地域福祉ネットワークの充実を図りながら地域での活動を支援する。	地域福祉課
	・民生委員・児童委員による援護を必要とする住民の見守りと相談支援活動の推進	援護を必要とする住民の見守りや相談支援活動を実施した。 相談・支援件数 43,416 件 高齢者関係 26,279 件	援護を必要とする住民の見守りや相談支援活動を実施する。 相談・支援件数 45,000 件(見込) 高齢者関係 27,000 件(見込)	民生委員・児童委員の活動はますます重要になってきているため、今後も、引き続き地域で住民に対する当該活動を行い、また、行政と住民とのパイプ役として、関係機関と連携し、地域住民の福祉増進のために積極的な取り組みを行う。	地域福祉課
	・関係機関団体との意見交換会等の実施	本市の福祉行政について、関係各課と地区民児協会長との意見交換会を実施した。 実施回数 1回	本市の福祉行政について、関係各課と地区民児協会長との意見交換会を実施する。 実施回数 1回(見込)	今後も、意見交換会を実施し、民生委員と行政との連携強化を図る。	地域福祉課
	・ボランティア活動の促進、啓発	ボランティアセンターへのボランティア登録を促進し、団体の活動を支援した。 ○広報誌の発行 発行回数 3回	ボランティアセンターへのボランティア登録を促進し、団体の活動を支援する。 ○広報誌の発行 発行回数 3回(見込)	今後もボランティアセンターへの登録団体の加入を促進し、支援する。	地域福祉課
	○住民参加の促進	・老人クラブ補助金交付事業(再) 高齢者の生きがいの促進を図るため、各種補助金を交付し、高齢者クラブの育成等に努めた。 ※令和3年4月1日、老人クラブ⇒高齢者クラブへ名称変更 団体数 315 クラブ 会員数 15,934 人	高齢者の生きがいの促進を図るため、各種補助金を交付し、高齢者クラブの育成等に努める。 団体数 317 クラブ(見込) 会員数 15,419 人(見込)	高齢者の生きがいの促進を図るため、引き続き、各種補助金を交付し、高齢者クラブの育成等に努めるとともに、「老人クラブ組織強化事業」の継続的な実施により、クラブ数、会員数の増加を図る。	長寿支援課
	・地域のリーダー及び担い手の育成(地域福祉ネットワークの推進)	地域福祉ネットワークを構築することで、地域人材の発掘や育成を支援した。 福祉館管理委託料 436,389 千円 支援員委託料 29,150 千円	地域福祉ネットワークを構築することで、地域人材の発掘や育成を支援する。 福祉館管理委託料 447,928 千円 支援員委託料 29,245 千円	今後も地域福祉館や地域福祉支援員を活用し、地域福祉ネットワークの推進を図りながら、福祉活動を推進する人材の掘り起こしや育成を充実していく。	地域福祉課

施策の展開	事業名等	R3年度実績	R4年度実施予定	今後の基本的な考え方	所管課
○地域福祉推進団体の育成、支援	・地域のリーダー及び担い手の育成 (コミュニティ活動推進講座)	町内会等地域コミュニティの運営を行う事務処理に精通した人材を育成するため、パソコン講座を行う。(R3～4年度事業休止中) ○コミュニティ活動推進講座 開催回数 0回(見込) 受講者数 0人(見込)	町内会等地域コミュニティの運営を行う事務処理に精通した人材を育成するため、パソコン講座を行う。(R3～4年度事業休止中) ○コミュニティ活動推進講座 開催回数 0回(見込) 受講者数 0人(見込)	地域コミュニティの活性化を図るため、引き続き取り組む。(再開見込み:R5年度以降)	地域づくり推進課
	・生活支援体制整備事業(再)	生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに配置し、介護予防・生活支援サービス事業者協議会を開催するとともに、センター職員と連携しながら、訪問型住民主体サービス従事者を対象とした研修を実施する等生活支援の担い手の養成等を行った。 コーディネーター数 4人 協議会(市域版)開催回数 2回 協議会(圏域版)開催回数 51回	生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに配置し、介護予防・生活支援サービス事業者協議会を開催するとともに、センター職員と連携しながら、訪問型住民主体サービス従事者を対象とした研修を実施する等生活支援の担い手の養成等を行う。 コーディネーター数 4人 協議会(市域版)開催回数 2回(見込) 協議会(圏域版)開催回数 51回(見込)	引き続き、生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに配置し、介護予防・生活支援サービス事業者協議会を開催するとともに、センター職員と連携しながら、訪問型住民主体サービス従事者を対象とした研修を実施する等生活支援の担い手の養成等を行う。	長寿あんしん課
	・心をつなぐともしびグループ活動推進事業(再)	ひとり暮らし高齢者等の安否確認、在宅福祉サービスに関する情報提供及びニーズの掘り起こし等を行う心をつなぐともしびグループの活動を推進した。 団体数 117グループ 対象者数 1,254人	ひとり暮らし高齢者等の安否確認、在宅福祉サービスに関する情報提供及びニーズの掘り起こし等を行う心をつなぐともしびグループの活動を推進する。 団体数 123グループ(見込) 対象者数 1,337人(見込)	ひとり暮らし高齢者等を地域で支え合う施策として重要であり、継続して事業を実施するとともに事業の周知等を図る。	長寿支援課
	・地域福祉推進事業	46の地域福祉館等において、地域福祉活動に対する支援を行うなど、地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの推進を図った。 推進拠点:地域福祉館等 46施設	46の地域福祉館等において、地域福祉活動に対する支援を行うなど、地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの推進を図る。 推進拠点:地域福祉館等 46施設	今後も46の地域福祉館等の推進拠点において、地域福祉活動に対する支援を行い、地域福祉ネットワークの推進を図るとともに、団体間等の連携や情報交換を促進し、福祉活動の充実を図る。	地域福祉課
	・社会福祉協議会補助金	市民の福祉の増進を図るため、市社会福祉協議会の行う事業に対し、補助金を交付した。 補助金額 194,683千円	市民の福祉の増進を図るため、市社会福祉協議会の行う事業に対し、補助金を交付する。 補助金額 163,729千円	今後とも、市民の福祉の増進を図るため、市社会福祉協議会の行う事業に対し、補助金を交付する。	地域福祉課
	・民生委員児童委員活動促進事業	地域で住民に対する相談・援助活動を行い、また、行政と住民とのパイプ役として、関係機関と連携し、地域住民の福祉増進のために積極的な取組みを行った。 事業費 186,230千円	地域で住民に対する相談・援助活動を行い、また、行政と住民とのパイプ役として、関係機関と連携し、地域住民の福祉増進のために積極的な取組みを行う。 事業費 186,528千円	民生委員・児童委員の活動はますます重要になってきているため、今後も、引き続き地域で住民に対する当該活動を行い、また、行政と住民とのパイプ役として、関係機関と連携し、地域住民の福祉増進のために積極的な取組みを行う。	地域福祉課
	・地域福祉館管理運営事業	地域に密着した利用しやすい施設の運営に努めた。また、関係各課や関係団体との連携を図り、さらに有効な利用促進に努め、合わせて、地域福祉ネットワークの拠点としての施設機能の向上を図った。 利用者数 504,467人	地域に密着した利用しやすい施設の運営に努める。また、関係各課や関係団体との連携を図り、さらに有効な利用促進に努め、合わせて、地域福祉ネットワークの拠点としての施設機能の向上を図る。 利用者数 600,000人(見込)	引き続き、地域福祉ネットワークの推進拠点として、地域の福祉相談や福祉活動の支援等を行い、地域に密着した利用しやすい施設の運営に努める。	地域福祉課

施策の展開	事業名等	R3年度実績	R4年度実施予定	今後の基本的な考え方	所管課
○福祉への理解の促進	・地域保健活動事業(保健所ボランティアの育成)	地域保健に関する活動をさらに推進するために、食生活改善推進員・運動普及推進員・健康づくり推進員・精神保健福祉ボランティア・母子保健推進員の合同研修会を開催する 中止	地域保健に関する活動をさらに推進するために、食生活改善推進員・運動普及推進員・健康づくり推進員・精神保健福祉ボランティア・母子保健推進員の合同研修会を開催する 実施回数 1回(見込) 参加者数 400人(見込)	引き続き、地域保健に関する活動をさらに推進するために、食生活改善推進員・運動普及推進員・健康づくり推進員・精神保健福祉ボランティア・母子保健推進員の合同研修会を開催する。	保健予防課
	・コミュニティビジョン推進事業	市内全域での協議会設立に向けて取り組むとともに、既設協議会のプラン策定、及びプランに基づく活動を支援する。	市内全域での協議会設立に向けて取り組むとともに、既設協議会のプラン策定、及びプランに基づく活動を支援する。	地域コミュニティの活性化を図るため、引き続き取り組む。	地域づくり推進課
	・ボランティア推進校支援事業補助金	市社会福祉協議会が、市内の小・中・高校をボランティア推進校として指定し、青少年に対する福祉・ボランティア教育の推進を図るための事業に対し、補助金を交付した。 補助金額 2,746千円	市社会福祉協議会が、市内の小・中・高校をボランティア推進校として指定し、青少年に対する福祉・ボランティア教育の推進を図るための事業に対し、補助金を交付する。 補助金額 3,648千円	今後とも、市社会福祉協議会が、市内の小・中・高校をボランティア推進校として指定し、青少年に対する福祉・ボランティア教育の推進を図るための事業に対し、補助金を交付する。	地域福祉課
	・保育所地域活動事業(世代間交流等事業)	老人福祉施設・介護老人保健施設等への訪問、あるいはこれら施設や地域のお年寄りを招待し、劇、季節的行事、手作り玩具製作、伝承遊びなどを通じて世代間のふれあい活動を行う。 実施施設数 68施設	老人福祉施設・介護老人保健施設等への訪問、あるいはこれら施設や地域のお年寄りを招待し、劇、季節的行事、手作り玩具製作、伝承遊びなどを通じて世代間のふれあい活動を行う。 実施施設数 119施設(見込)	引き続き、老人福祉施設・介護老人保健施設等への訪問、又はこれら施設や地域のお年寄りを保育所等へ招待し、劇、季節的行事、手作り玩具製作、伝承遊びなどを行うことで世代間のふれあい活動の促進を図る。	保育幼稚園課
	・福祉読本作成事業	高齢社会や福祉に対する理解促進を図るため、小学校高学年を対象に福祉読本「ふれあい」を配付した。 小学校高学年用 6,350部	高齢社会や福祉に対する理解促進を図るため、小学校高学年を対象に福祉読本「ふれあい」を配付する。 小学校高学年用 6,400部(見込)	高齢社会や福祉に対する理解促進を図るため、継続して事業を実施する。	長寿支援課
	・学校における福祉、ボランティア活動	各学校において、総合的な学習の時間等により福祉教育の取組等(看護介護体験、老人ホームや養護学校の訪問や交流活動等)を実施する。	各学校において、総合的な学習の時間等により福祉教育の取組等(看護介護体験、老人ホームや養護学校の訪問や交流活動等)を実施する。	福祉・ボランティアに関する学習の重要性に鑑み、各学校に対して総合的な学習の時間等に介護体験や交流活動等の取組をより一層進めるよう指導及び支援を行う。	学校教育課
	・地域ふれあい交流助成事業(再)	地域における高齢者と小中学生等とのふれあい交流を促進するため、地域の団体が実施する事業に要する経費を助成した。 事業数 35回	地域における高齢者と小中学生等とのふれあい交流を促進するため、地域の団体が実施する事業に要する経費を助成する。 事業数 114回(見込)	地域における高齢者と小中学生等とのふれあい交流を促進するため、継続して実施するとともに、事業数の増加を図る。	長寿支援課
	・すこやか長寿まつり開催事業(再)	高齢者の社会参加や生きがいづくり・健康づくりを促進するスポーツ・文化のイベントとして「すこやか長寿まつり」を開催する。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 予定イベント数 2種目 参加者 1,573人(申込者)	高齢者の社会参加や生きがいづくり・健康づくりを促進するスポーツ・文化のイベントとして「すこやか長寿まつり」を開催する。 実施イベント数 4種目 参加者 1,990人(見込)	高齢者の社会参加や生きがいづくり・健康づくりを促進するスポーツ・文化のイベントとして「すこやか長寿まつり」を開催する。	長寿支援課
	・わくわく福祉交流フェア事業	市社会福祉協議会と協働で市民の福祉への理解や交流を深めることを目的にイベントを開催する。(新型コロナウイルス感染症の影響により中止した) 参加者 -人	市社会福祉協議会と協働で市民の福祉への理解や交流を深めることを目的にイベントを開催する。 参加者 10,000人(見込)	市社会福祉協議会と協働で、市民の福祉への理解や交流を深めることを目的に、継続して開催する。	地域福祉課

施策の展開	事業名等	R3年度実績	R4年度実施予定	今後の基本的な考え方	所管課
○関係団体等との連携による保健・福祉サービスの実施	・お通者クラブ運営支援事業(再)	地域の身近な公民館等で地域ボランティア等の協力を得て、体操や健康講座、創作活動、認知症予防などの介護予防活動を行った。 実施か所 205 か所 参加者数 4,735 人	地域の身近な公民館等で地域ボランティア等の協力を得て、体操や健康講座、創作活動、認知症予防などの介護予防活動を行う。 実施か所 210 か所(見込) 参加者数 5,550 人(見込)	引き続き、地域の身近な公民館等で地域ボランティア等の協力を得て、体操や健康講座、創作活動、認知症予防などの介護予防活動を行う。	保健予防課
	・すこやか長寿健康支援事業(再) <3年度新規>	高齢者への個別的支援や通いの場等において医療機関団体と連携を図りながら健康教育・健康相談を行った。 ○高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ) 実人数 1,407 人 延人数 2,145 人 ○通いの場等への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ) 健康教育・健康相談 557 か所 1,956 回 26,442 人 健康状態の把握 400 か所 486 回 5,686 人	高齢者への個別的支援や通いの場等において医療機関団体と連携を図りながら健康教育・健康相談を行う。 ○高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ) 1,613 人 ○通いの場等への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ) 12,570 人	高齢者への個別支援や通いの場等において医療機関団体と連携を図りながら健康教育・健康相談を行う。	保健予防課
	・シニア世代のヘルスプロモーション事業(再)	65歳以上の高齢者に対して、介護予防、生活習慣病予防の啓発のための健康教育や個別の相談を実施した。 ○健康教育 開催回数 130 回 実施人数 2,950 人 ○健康相談 相談回数 185 回 相談人数 1,602 人	65歳以上の高齢者に対して、介護予防、生活習慣病予防の啓発のための健康教育や個別の相談を実施する。 ○健康教育 開催回数 193 回(見込) 実施人数 5,030 人(見込) ○健康相談 相談回数 180 回(見込) 相談人数 2,700 人(見込)	引き続き、65歳以上の高齢者に対して、介護予防、生活習慣病予防の啓発のための健康教育や個別の相談を実施する。	保健予防課
	・愛のふれあい会食事業(再)	家に閉じこもりがちな高齢者の孤独感の解消、健康保持及び生きがいづくりの促進を図るため、会食を実施する団体等に食事を提供した。 配食数 58,213 食 利用団体 381 団体	家に閉じこもりがちな高齢者の孤独感の解消、健康保持及び生きがいづくりの促進を図るため、会食を実施する団体等に食事を提供する。(令和4年1月から休止中) 配食数 97,728 食(見込) 利用団体 378 団体(見込)	閉じこもりがちな高齢者の孤独感の解消、健康保持及び生きがいづくりの促進を図るため、継続して実施する。	長寿支援課
	・民生委員児童委員見守り活動支援事業	支援が必要な地域住民の早期発見につながるよう、活動支援、市民への周知・広報、地域の見守り活動協力事業者の呼びかけを行い、民生委員・児童委員の地域での見守り活動を支援した。 訪問連絡カード作成 1,300 冊	支援が必要な地域住民の早期発見につながるよう、活動支援、市民への周知・広報、地域の見守り活動協力事業者の呼びかけを行い、民生委員・児童委員の地域での見守り活動を支援する。 訪問連絡カード作成 1,200 冊(見込)	支援が必要な地域住民の早期発見につながるよう、活動支援、市民への周知・広報、地域の見守り活動協力事業者の呼びかけを行い、民生委員・児童委員の地域での見守り活動を支援する。	地域福祉課

施策の展開	事業名等	R3年度実績	R4年度実施予定	今後の基本的な考え方	所管課
<p>3高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進 (1)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進 ○地域課題の分析と対象者の把握や医療関係団体等との連携 ○高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ)</p>	<p>・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 <4年度拡充></p>	<p>高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、医療・介護・健診データ分析により、地域の健康課題の把握及び支援対象者の抽出を行々とともに、事業全体の企画・調整などを行った。</p> <p>協議会開催 2回</p>	<p>高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、医療・介護・健診データ分析により、地域の健康課題の把握及び支援対象者の抽出を行々とともに、事業全体の企画・調整などを行う。</p> <p>協議会開催 2回(見込)</p>	<p>引き続き、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、医療・介護・健診データ分析により、地域の健康課題の把握及び支援対象者の抽出を行々とともに、事業全体の企画・調整などを行う。</p>	長寿あんしん課
	<p>・すこやか長寿健康支援事業(ハイリスクアプローチ) <3年度新規></p>	<p>低栄養防止・生活習慣病等の重症化予防や、適正受診等の促進のための訪問指導、健康状態が不明な高齢者等に対するアウトリーチ支援等を行う。</p> <p>○高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ)</p> <p>実人数 1,407人 延人数 2,145人</p>	<p>低栄養防止・生活習慣病等の重症化予防や、適正受診等の促進のための訪問指導、健康状態が不明な高齢者等に対するアウトリーチ支援等を行う。</p> <p>○高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ)</p> <p>1,613人</p>	<p>低栄養防止・生活習慣病等の重症化予防や、適正受診等の促進のための訪問指導、健康状態が不明な高齢者等に対するアウトリーチ支援等を行う。</p>	保健予防課
	<p>・シニア世代のヘルスプロモーション事業(健康相談)(再)</p>	<p>65歳以上の高齢者に対して、介護予防、生活習慣病予防の啓発のための個別相談を実施した。</p> <p>相談回数 185回 相談人数 1,602人</p>	<p>65歳以上の高齢者に対して、介護予防、生活習慣病予防の啓発のための個別相談を実施する。</p> <p>相談回数 180回(見込) 相談人数 2,700人(見込)</p>	<p>引き続き、65歳以上の高齢者に対して、介護予防、生活習慣病予防の啓発のための個別相談を実施する。</p>	保健予防課
	<p>・個別保健指導事業(再)</p>	<p>疾病予防、介護予防等の観点から、保健指導が必要であると認められる者及び家族等に対し、保健師等が家庭訪問や電話・文書等により、必要な保健指導を行った。</p> <p>○訪問支援 実人員 2,782人 延人員 2,828人</p> <p>○電話等の支援 実人員 1,795人 延人員 2,480人</p>	<p>疾病予防、介護予防等の観点から、保健指導が必要であると認められる者及び家族等に対し、保健師等が家庭訪問や電話・文書等により、必要な保健指導を行う。</p> <p>○訪問支援 実人員 1,550人(見込) 延人員 1,750人(見込)</p> <p>○電話等の支援 実人員 1,000人(見込) 延人員 1,000人(見込)</p>	<p>引き続き、健康状態が不明な高齢者の状態把握・受診勧奨等必要なサービスへの接続を行う。</p>	保健予防課
	<p>・訪問型短期集中予防サービス(訪問型個別支援)事業(再)</p>	<p>要支援者等で認知症・うつ・閉じこもりにより通所型サービスの利用が困難な者に、訪問による個別支援を提供し、高齢者の自立支援と介護予防を推進した。</p> <p>訪問実人数 15人 訪問延人数 49人</p>	<p>要支援者等で認知症・うつ・閉じこもりにより通所型サービスの利用が困難な者に、訪問による個別支援を提供し、高齢者の自立支援と介護予防を推進する。</p> <p>訪問実人数 24人(見込) 訪問延人数 94人(見込)</p>	<p>引き続き、要支援者等で認知症・うつ・閉じこもりにより通所型サービスの利用が困難な者に、訪問による個別支援を提供し、高齢者の自立支援と介護予防を推進する。</p>	長寿あんしん課
	<p>・短期集中予防サービス(口腔機能向上・栄養改善)事業(再)</p>	<p>要支援者や事業対象者を対象に、口腔機能向上・栄養改善サービスを通所または訪問で提供し、高齢者の自立支援と介護予防を推進した。</p> <p>通所実人数 4人 通所延人数 9人 訪問実人数 8人 訪問延人数 31人</p>	<p>要支援者や事業対象者を対象に、口腔機能向上・栄養改善サービスを通所または訪問で提供し、高齢者の自立支援と介護予防を推進する。</p> <p>通所実人数 13人(見込) 通所延人数 78人(見込) 訪問実人数 13人(見込) 訪問延人数 78人(見込)</p>	<p>引き続き、要支援者や事業対象者を対象に、口腔機能向上・栄養改善サービスを通所または訪問で提供し、高齢者の自立支援と介護予防を推進する。</p>	保健予防課

施策の展開	事業名等	R3年度実績	R4年度実施予定	今後の基本的な考え方	所管課
○通いの場等への積極的な関与 (ポピュレーションアプローチ)	・介護予防把握事業(再) <4年度拡充>	アンケート調査により、閉じこもり等の何らかの支援を要する高齢者を把握し、介護予防活動への参加を促進するとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の対象者把握にも活用した。 調査票発送数 15,473 件	アンケート調査により、閉じこもり等の何らかの支援を要する高齢者を把握し、介護予防活動への参加を促進するとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の対象者把握にも活用する。 調査票発送数 17,200 件(見込)	引き続き、アンケート調査により、閉じこもり等の何らかの支援を要する高齢者を把握し、介護予防活動への参加を促進するとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の対象者把握にも活用する。	長寿あんしん課
	・すこやか長寿健康支援事業(再)(ポピュレーションアプローチ) <3年度新規>	医療・介護・健診データで把握した地域の健康課題をもとに、通いの場等で健康教育、健康相談等を実施した。 ○通いの場等への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ) 健康教育・健康相談 557 か所 1,956 回 26,442 人 健康状態の把握 400 か所 486 回 5,686 人	医療・介護・健診データで把握した地域の健康課題をもとに、通いの場等で健康教育、健康相談等を実施する。 ○通いの場等への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ) 12,570 人	医療・介護・健診データで把握した地域の健康課題をもとに、通いの場等で健康教育、健康相談等を実施する。	保健予防課
	・シニア世代のヘルスプロモーション事業(健康教育・健康相談)(再)	65歳以上の高齢者に対して、介護予防、生活習慣病予防の啓発のための健康教育や個別の相談を実施した。 ○健康教育 開催回数 130 回 実施人数 2,950 人 ○健康相談 相談回数 185 回 相談人数 1,602 人	65歳以上の高齢者に対して、介護予防、生活習慣病予防の啓発のための健康教育や個別の相談を実施する。 ○健康教育 開催回数 193 回(見込) 実施人数 5,030 人(見込) ○健康相談 相談回数 180 回(見込) 相談人数 2,700 人(見込)	引き続き、65歳以上の高齢者に対して、介護予防、生活習慣病予防の啓発のための健康教育や個別の相談を実施する。	保健予防課
	・よかよか元気クラブ活動支援事業(再)	介護予防の地域展開を目指し、よかよか元気クラブの拡大に向けた普及啓発を行い活動を支援した。 実施か所 199 か所 参加者数 3,606 人	介護予防の地域展開を目指し、よかよか元気クラブの拡大に向けた普及啓発を行い活動を支援する。 実施か所 260 か所(見込) 参加者数 4,680 人(見込)	引き続き、介護予防の地域展開を目指し、よかよか元気クラブの拡大に向けた普及啓発を行い活動を支援する。	保健予防課
	・お達者クラブ運営支援事業(再)	地域の身近な公民館等で地域ボランティア等の協力を得て、体操や健康講座、創作活動、認知症予防などの介護予防活動を行った。 実施か所 205 か所 参加者数 4,735 人	地域の身近な公民館等で地域ボランティア等の協力を得て、体操や健康講座、創作活動、認知症予防などの介護予防活動を行う。 実施か所 210 か所(見込) 参加者数 5,550 人(見込)	引き続き、地域の身近な公民館等で地域ボランティア等の協力を得て、体操や健康講座、創作活動、認知症予防などの介護予防活動を行う。	保健予防課
	・地域リハビリテーション活動支援事業(再)	よかよか元気クラブやお達者クラブ、高齢者クラブ等へ、リハビリ専門職を派遣し、介護予防に資する知識の普及等を行った。 実施か所数 421 か所	よかよか元気クラブやお達者クラブ、高齢者クラブ等へ、リハビリ専門職を派遣し、介護予防に資する知識の普及等を行う。 実施か所数 560 か所(見込)	引き続き、よかよか元気クラブやお達者クラブ、老人クラブ等へ、リハビリ専門職を派遣し、介護予防に資する知識の普及等を行う。	保健予防課

施策の展開	事業名等	R3年度実績	R4年度実施予定	今後の基本的な考え方	所管課
第5章 介護サービスの充実 1介護保険対象サービスの提供 (1)在宅サービスの提供 ○介護保険対象サービスの提供	・訪問介護(ホームヘルプ)	ホームヘルパー(訪問介護員等)が居宅を訪問して、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話などのサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	ホームヘルパー(訪問介護員等)が居宅を訪問して、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話などのサービスを提供する。	今後とも引き続き適正なサービス量を見込み、サービスの円滑な提供を図っていく。	介護保険課
	・訪問入浴介護	介護職員と看護職員が入浴設備や簡易浴槽を積んだ移動入浴車などで居宅を訪問して、入浴介助のサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	介護職員と看護職員が入浴設備や簡易浴槽を積んだ移動入浴車などで居宅を訪問して、入浴介助のサービスを提供する。	今後とも引き続き適正なサービス量を見込み、サービスの円滑な提供を図っていく。	介護保険課
	・訪問看護	看護師などが居宅を訪問して、療養上の世話や必要な診療の補助などのサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	看護師などが居宅を訪問して、療養上の世話や必要な診療の補助などのサービスを提供する。	今後とも引き続き適正なサービス量を見込み、サービスの円滑な提供を図っていく。	介護保険課
	・訪問リハビリテーション	理学療法士や作業療法士などが居宅を訪問して、心身の機能回復や日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法その他必要なサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	理学療法士や作業療法士などが居宅を訪問して、心身の機能回復や日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法その他必要なサービスを提供する。	今後とも引き続き適正なサービス量を見込み、サービスの円滑な提供を図っていく。	介護保険課
	・居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師などが居宅を訪問して、療養上必要な管理や指導などのサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	医師、歯科医師、薬剤師などが居宅を訪問して、療養上必要な管理や指導などのサービスを提供する。	今後とも引き続き適正なサービス量を見込み、サービスの円滑な提供を図っていく。	介護保険課
	・通所介護(デイサービス)	デイサービスセンターなどで入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話のほか機能訓練などのサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	デイサービスセンターなどで入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話のほか機能訓練などのサービスを提供する。	今後とも引き続き適正なサービス量を見込み、サービスの円滑な提供を図っていく。	介護保険課
	・通所リハビリテーション(デイケア)	介護老人保健施設や病院などで心身の機能回復を図り、日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法その他必要なサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	介護老人保健施設や病院などで心身の機能回復を図り、日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法その他必要なサービスを提供する。	今後とも引き続き適正なサービス量を見込み、サービスの円滑な提供を図っていく。	介護保険課
	・短期入所生活介護(ショートステイ)	介護老人福祉施設などにおいて短期入所者に、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話などのサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	介護老人福祉施設などにおいて短期入所者に、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話などのサービスを提供する。	今後とも引き続き適正なサービス量を見込み、サービスの円滑な提供を図っていく。	介護保険課
	・短期入所療養介護(ショートステイ)	介護老人保健施設や介護療養型医療施設などにおいて短期入所者に、看護、医学的管理下における介護、機能訓練その他必要な医療及び日常生活上の世話などのサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	介護老人保健施設や介護療養型医療施設などにおいて短期入所者に、看護、医学的管理下における介護、機能訓練その他必要な医療及び日常生活上の世話などのサービスを提供する。	今後とも引き続き適正なサービス量を見込み、サービスの円滑な提供を図っていく。	介護保険課
	・特定施設入居者生活介護	有料老人ホームやケアハウスなどに入居している要支援、要介護者に対し、介護(予防)サービス計画(ケアプラン)に基づいて、機能訓練や入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話などのサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	有料老人ホームやケアハウスなどに入居している要支援、要介護者に対し、介護(予防)サービス計画(ケアプラン)に基づいて、機能訓練や入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話などのサービスを提供する。	今後とも引き続き適正なサービス量を見込み、サービスの円滑な提供を図っていく。	介護保険課
・福祉用具貸与	居宅において自立した日常生活を営めるように車いすや特殊寝台などの福祉用具を貸与した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	居宅において自立した日常生活を営めるように車いすや特殊寝台などの福祉用具を貸与する。	今後とも引き続き適正なサービス量を見込み、サービスの円滑な提供を図っていく。	介護保険課	

施策の展開	事業名等	R3年度実績	R4年度実施予定	今後の基本的な考え方	所管課
○サービス利用の促進	・特定福祉用具販売	居宅において自立した日常生活を営めるようにポータブルトイレや入浴補助用具など排せつや入浴に使われる福祉用具の購入費の一部を支給した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	居宅において自立した日常生活を営めるようにポータブルトイレや入浴補助用具など排せつや入浴に使われる福祉用具の購入費の一部を支給する。	今後とも引き続き適正なサービス量を見込み、サービスの円滑な提供を図っていく。	介護保険課
	・住宅改修費支給	居宅において自立した日常生活を営めるように手すりの取り付けや段差解消などの小規模な住宅改修費の一部を支給した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	居宅において自立した日常生活を営めるように手すりの取り付けや段差解消などの小規模な住宅改修費の一部を支給する。	今後とも引き続き適正なサービス量を見込み、サービスの円滑な提供を図っていく。	介護保険課
	・居宅介護支援	居宅で介護を受ける要介護・要支援者の心身の状況、希望などを踏まえ、介護(予防)サービス計画を作成するとともに、サービス提供機関との連絡調整を行うなどのサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	居宅で介護を受ける要介護・要支援者の心身の状況、希望などを踏まえ、介護(予防)サービス計画を作成するとともに、サービス提供機関との連絡調整を行うなどのサービスを提供する。	今後とも引き続き適正なサービス量を見込み、サービスの円滑な提供を図っていく。	介護保険課
	・住宅改修支援事業(再)	住宅改修費の申請書に添付する理由書の作成業務について支援を行った。 件数 156 件	住宅改修費の申請書に添付する理由書の作成業務について支援を行う。 件数 200 件(見込)	在宅での生活を支援するため、継続して事業を実施する。	介護保険課
	・訪問介護等利用者負担助成事業	障害者ホームヘルプサービス利用者及び障害者総合支援法(旧、障害者自立支援法)の施行に伴い利用者負担軽減を受けていた者等に対する支援を行った。 認定証発行者数 173 人	障害者ホームヘルプサービス利用者及び障害者総合支援法(旧、障害者自立支援法)の施行に伴い利用者負担軽減を受けていた者等に対する支援を行う。 認定証発行者数 180 人(見込)	低所得者等が安心して介護保険サービスを利用することができるよう、今後も継続して事業を行っていく。	介護保険課
	・低所得者利用者負担助成事業	低所得で生計の維持が困難な方に係る利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用の促進を図った。 ・軽減対象者数(②は認定証発行者) ①社会福祉法人等による軽減 130 人 ②訪問サービス等利用者負担助成事業 42 人 ③中山間地域等における利用者負担額軽減 14 人	低所得で生計の維持が困難な方に係る利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用の促進を図る。 ・軽減対象者数(②は認定証発行者) ①社会福祉法人等による軽減 159 人(見込) ②訪問サービス等利用者負担助成事業 44 人(見込) ③中山間地域等における利用者負担額軽減 20 人(見込)	低所得者の利用者負担の軽減のため、今後も継続して事業を行っていく。	介護保険課
(2)施設サービスの提供 ○介護保険対象サービスの提供	・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	入所者に、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話、機能訓練及び健康管理等のサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	入所者に、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話、機能訓練及び健康管理等のサービスを提供する。	待機者の状況や介護保険料への影響などを勘案しながら、今後も計画的な施設整備を推進する。	介護保険課 長寿あんしん課
・介護老人保健施設(老人保健施設)	入所者に、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理下における介護、機能訓練その他必要な医療等のサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	入所者に、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理下における介護、機能訓練その他必要な医療等のサービスを提供する。	待機者の状況や介護保険料への影響などを勘案しながら、今後も計画的な施設整備を推進する。	介護保険課 長寿あんしん課	
・介護医療院	入所者に、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護、機能訓練その他必要な医療等のサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	入所者に、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護、機能訓練その他必要な医療等のサービスを提供する。	待機者の状況や介護保険料への影響などを勘案しながら、介護療養型医療施設の転換施設として計画的な施設整備を推進する。	介護保険課 長寿あんしん課	
・介護療養型医療施設(介護療養病床)	入院患者に、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護などの世話及び機能訓練その他必要な医療等のサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	入院患者に、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護などの世話及び機能訓練その他必要な医療等のサービスを提供する。	令和6年3月末に廃止予定。	介護保険課 長寿あんしん課	

施策の展開	事業名等	R3年度実績	R4年度実施予定	今後の基本的な考え方	所管課
○サービス利用の促進	・低所得者利用者負担助成事業(再)	低所得で生計の維持が困難な方に係る利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用の促進を図った。 ・軽減対象者数(②は認定証発行者) ①社会福祉法人等による軽減 130人 ②訪問サービス等利用者負担助成事業 42人 ③中山間地域等における利用者負担額軽減 14人	低所得で生計の維持が困難な方に係る利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用の促進を図る。 ・軽減対象者数(②は認定証発行者) ①社会福祉法人等による軽減 159人(見込) ②訪問サービス等利用者負担助成事業 44人(見込) ③中山間地域等における利用者負担額軽減 20人(見込)	低所得者の利用者負担の軽減のため、今後も継続して事業を行っていく。	介護保険課
(3)地域密着型サービスの提供 ○介護保険対象サービスの提供	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護	日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応などのサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応などのサービスを提供する。	今後の利用動向を踏まえながら、適正なサービス量の見込みに努め、サービスの見込量や日常生活圏域における整備状況などを勘案しながら、今後も計画的な整備を推進する。	介護保険課
	・夜間対応型訪問介護	夜間において、定期的な巡回訪問又は通報を受け、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話、緊急時の対応などのサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	夜間において、定期的な巡回訪問又は通報を受け、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話、緊急時の対応などのサービスを提供する。	今後の利用動向を踏まえながら、適正なサービス量の見込みに努め、サービスの見込量や日常生活圏域における整備状況などを勘案しながら、今後も計画的な整備を推進する。	介護保険課
	・認知症対応型通所介護	認知症高齢者等について、デイサービスセンターで入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話のほか機能訓練などのサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	認知症高齢者等について、デイサービスセンターで入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話のほか機能訓練などのサービスを提供する。	今後の利用動向を踏まえながら、適正なサービス量の見込みに努め、サービスの見込量や日常生活圏域における整備状況などを勘案しながら、今後も計画的な整備を推進する。	介護保険課
	・小規模多機能型居宅介護	「通い」を中心に、利用者の様態や希望に応じ、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練などのサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	「通い」を中心に、利用者の様態や希望に応じ、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練などのサービスを提供する。	今後の利用動向を踏まえながら、適正なサービス量の見込みに努め、サービスの見込量や日常生活圏域における整備状況などを勘案しながら、今後も計画的な整備を推進する。	介護保険課
	・認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	認知症高齢者が少人数で共同生活し、そこで入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練などのサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	認知症高齢者が少人数で共同生活し、そこで入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練などのサービスを提供する。	今後の利用動向を踏まえながら、適正なサービス量の見込みに努め、サービスの見込量や日常生活圏域における整備状況などを勘案しながら、今後も計画的な整備を推進する。	介護保険課
	・地域密着型特定施設入居者生活介護	小規模な有料老人ホームやケアハウスなどに入居している要介護者に対し、介護サービス計画(ケアプラン)に基づいて、機能訓練や入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話などのサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	小規模な有料老人ホームやケアハウスなどに入居している要介護者に対し、介護サービス計画(ケアプラン)に基づいて、機能訓練や入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話などのサービスを提供する。	今後の利用動向を踏まえながら、適正なサービス量の見込みに努め、サービスの見込量や日常生活圏域における整備状況などを勘案しながら、今後も計画的な整備を推進する。	介護保険課
	・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	小規模な特別養護老人ホームに入所している要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話、機能訓練及び健康管理等のサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	小規模な特別養護老人ホームに入所している要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話、機能訓練及び健康管理等のサービスを提供する。	今後の利用動向を踏まえながら、適正なサービス量の見込みに努め、サービスの見込量や日常生活圏域における整備状況などを勘案しながら、今後も計画的な整備を推進する。	介護保険課
	・看護小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせ、介護と看護を一体的に行うサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせ、介護と看護を一体的に行うサービスを提供する。	今後の利用動向を踏まえながら、適正なサービス量の見込みに努め、サービスの見込量や日常生活圏域における整備状況などを勘案しながら、今後も計画的な整備を推進する。	介護保険課
	・地域密着型通所介護	小規模なデイサービスセンターで入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話のほか機能訓練などのサービスを提供した。 ※詳細は「介護保険の実施状況等について」に記載	小規模なデイサービスセンターで入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話のほか機能訓練などのサービスを提供する。	今後の利用動向を踏まえながら、適正なサービス量の見込みに努め、サービスの見込量や日常生活圏域における整備状況などを勘案しながら、今後も計画的な整備を推進する。	介護保険課

施策の展開	事業名等	R3年度実績	R4年度実施予定	今後の基本的な考え方	所管課
○サービス利用の促進 2 介護サービスの質的向上 (1)介護基盤の整備の促進 ○介護人材の育成	・訪問介護等利用者負担助成事業(再)	障害者ホームヘルプサービス利用者及び障害者総合支援法(旧・障害者自立支援法)の施行に伴い利用者負担軽減を受けていた者等に対する支援を行った。 認定証発行者数 173 人	障害者ホームヘルプサービス利用者及び障害者総合支援法(旧・障害者自立支援法)の施行に伴い利用者負担軽減を受けていた者等に対する支援を行う。 認定証発行者数 180 人(見込)	低所得者等が安心して介護保険サービスを利用することができるよう、今後も継続して事業を行っていく。	介護保険課
	・低所得者利用者負担助成事業(再)	低所得で生計の維持が困難な方に係る利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用の促進を図った。 ・軽減対象者数(②は認定証発行者) ①社会福祉法人等による軽減 130 人 ②訪問サービス等利用者負担助成事業 42 人 ③中山間地域等における利用者負担額軽減 14 人	低所得で生計の維持が困難な方に係る利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用の促進を図る。 ・軽減対象者数(②は認定証発行者) ①社会福祉法人等による軽減 159 人(見込) ②訪問サービス等利用者負担助成事業 44 人(見込) ③中山間地域等における利用者負担額軽減 20 人(見込)	低所得者の利用者負担の軽減のため、今後も継続して事業を行っていく。	介護保険課
	・ケアプラン適正化指導検討会等の開催	介護支援専門員へ介護保険の適正な給付の普及促進を図るため検討会等を実施した。 ○ケアプラン検討会 開催回数 11 回 ○介護給付費通知書の発送 介護給付費通知に係る利用者への説明実施率 48.3% ○介護サービス事業者等講演会 開催回数 1 回	介護支援専門員は、要介護者が自立した日常生活を営むために必要な援助を行うこととされており、その資質向上が重要であることから、ケアプラン作成技術向上のため、ケアプラン適正化指導検討会を開催する。 ○ケアプラン検討会 開催回数 11 回(見込) ○介護給付費通知書の発送 介護給付費通知に係る利用者への説明実施率 70%(見込) ○介護サービス事業者等講演会 開催回数 1 回(見込)	引き続き事業を実施することにより、介護保険事業者の資質の向上を図ることで、利用者に対する適切な介護サービスの確保や、保険給付費の抑制に努めていく。	介護保険課
	・介護人材の育成に資する県や他団体の情報提供	介護人材の育成に資する県や他団体の事業の情報を収集し、市民、事業者への提供を行った。	介護人材の育成に資する県や他団体の事業の情報を収集し、市民、事業者への提供を行う。	引き続き、介護人材の育成に資する県や他団体の事業の情報を収集し、市民、事業者への提供を行う。	長寿あんしん課 介護保険課
	・ボランティアセンターによる人材育成の支援	市社協のボランティアセンターの事業において、ボランティア講座を開催し、地域に密着したボランティアの登録・養成等を図った。 開催回数 38 回	市社協のボランティアセンターの事業において、ボランティア講座を開催し、地域に密着したボランティアの登録・養成等を図る。 開催回数 41 回(見込)	引き続き、ボランティア出前講座等を開催し、地域に密着したボランティアの登録・養成を図る。	地域福祉課
	・介護予防・生活支援サービス従事者研修	介護予防・日常生活支援総合事業の「生活支援型訪問介護」や「ミニデイ型通所介護」の従事者等を養成する研修を開催した。 研修受講者数 25 人	介護予防・日常生活支援総合事業の「生活支援型訪問介護」や「ミニデイ型通所介護」の従事者等を養成する研修を開催する。 研修受講者数 120 人(見込)	引き続き、介護予防・日常生活支援総合事業の「生活支援型訪問介護」や「ミニデイ型通所介護」の従事者等を養成する研修を開催する。	長寿あんしん課
	・地域ケア会議等の開催(再)	様々な社会資源が連携することができる環境整備を行うとともに、多職種協働によるネットワークを構築するため、地域ケア会議等を開催した。 (地域ケア会議) 開催回数 200 回	様々な社会資源が連携することができる環境整備を行うとともに、多職種協働によるネットワークを構築するため、地域ケア会議等を開催する。 (地域ケア会議) 開催回数 210 回(見込)	引き続き、様々な社会資源が連携することができる環境整備を行うとともに、多職種協働によるネットワークを構築するため、地域ケア会議等を開催する。	長寿あんしん課

施策の展開	事業名等	R3年度実績	R4年度実施予定	今後の基本的な考え方	所管課
○介護人材の確保	・介護人材の確保に資する県や他団体の情報提供	介護人材の確保に資する県や他団体の情報を収集し、市民、事業者への提供を行った。	介護人材の確保に資する県や他団体の情報を収集し、市民、事業者への提供を行う。	引き続き、介護人材の確保に資する県や他団体の情報を収集し、市民、事業者への提供を行う。	長寿あんしん課
	・介護人材の確保と処遇改善の推進	介護職員処遇改善加算について、本市ホームページにより、情報提供を行うなど周知を図った。 介護人材確保のための取組みをより一層進めるため、特定処遇加算の取得について事業所に周知を図った。	介護職員処遇改善加算について、本市ホームページにより、情報提供を行うなど周知を図る。 介護人材確保のための取組みをより一層進めるため、特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算の取得について事業所に周知を図る。	引き続き、介護職員処遇改善加算等について、本市ホームページにより情報提供を行うなど周知を図る。	長寿あんしん課
	・若者就職応援フェア「みらいワークかごしま」開催事業	若者の市外流出抑制に向け、地元企業に対する理解促進等を図るため、地元の企業等が一堂に会し、中学生をはじめとする若い世代への企業等の魅力発信や情報提供を労働局・県と連携して行った。 参加者数 942 人 医療・福祉分野の 出展・就職相談の ブース数 7 ブース	若者の市外流出抑制に向け、地元企業に対する理解促進等を図るため、地元の企業等が一堂に会し、中学生をはじめとする若い世代への企業等の魅力発信や情報提供を労働局・県と連携して行う。 参加者数 1,000 人(見込) 医療・福祉分野の 出展・就職相談の ブース数 16 ブース(見込)	今後とも、労働局や県と連携を取りながら地元企業の魅力発信や情報提供を行う。	雇用推進課
	・介護施設ボランティアポイント事業 <4年度拡充> ※高齢者いきいきポイント 推進事業からの一部移管		本市に居住する者が行う介護保険施設等でのボランティア活動に対し、換金等が可能なポイントを付与することで、市民の介護分野への関心や地域全体で高齢者を支える意識を高める。 登録者数 1,729 人(見込)	引き続き、本市に居住する者が行う介護保険施設等でのボランティア活動に対し、換金等が可能なポイントを付与することで、市民の介護分野への関心や地域全体で高齢者を支える意識を高める。	長寿あんしん課
	○業務の効率化の促進	・介護ロボットやICTの活用事例の周知 ※第8期計画から掲載	県と連携し、介護ロボットやICTの活用事例を周知し、業務の効率化を促進した。	県と連携し、介護ロボットやICTの活用事例を周知し、業務の効率化を促進する。	引き続き、県と連携し、介護ロボットやICTの活用事例を周知し、業務の効率化を促進する。
	・介護サービス事業所等による申請手続きの簡素化 ※第8期計画から掲載	業務効率化の観点から、介護分野の文書に係る負担軽減を図るため、国が示す方針に基づき、申請様式・添付書類や手続の簡素化を行った。	業務効率化の観点から、介護分野の文書に係る負担軽減を図るため、国が示す方針に基づき、申請様式・添付書類や手続の簡素化を行う。	引き続き、業務効率化の観点から、介護分野の文書に係る負担軽減を図るため、国が示す方針に基づき、申請様式・添付書類や手続の簡素化を行う。	長寿あんしん課
○施設サービス・地域密着型サービス基盤の整備	・介護老人福祉施設等整備費補助事業 ※第8期計画から掲載	本計画に基づき募集し、選定を行った。 募集数 (3年度) 特別養護老人ホーム 100床 グループホーム 54床 特定施設 40床	本計画に基づき整備する。 募集数 (4年度) 特別養護老人ホーム 110床 グループホーム 72床 特定施設 46床	本計画に基づき整備する。	長寿あんしん課
○老朽化した介護老人福祉施設等の建て替え・修繕の促進	・介護老人福祉施設等整備費補助事業(再) ※第8期計画から掲載	計画的な建て替え・修繕を促すとともに、事業者の整備意向を把握した。	計画的な建て替え・修繕を促すとともに、事業者の整備意向を把握する。	引き続き、計画的な建て替え・修繕を促すとともに、事業者の整備意向に応じ、補助を検討する。	長寿あんしん課
○介護療養型医療施設の介護医療院への転換の促進	・介護老人福祉施設等整備費補助事業(再) ※第8期計画から掲載	介護療養型医療施設から介護医療院への転換に伴い整備を要する事業者に対し、施設整備費について周知した。 転換数 3 施設	介護療養型医療施設から介護医療院への転換に伴い整備を要する事業者に対し、施設整備費を補助する。 転換数 0 施設(見込)	引き続き、介護療養型医療施設から介護医療院への転換に伴い整備を要する事業者に対し、施設整備費を補助する。	長寿あんしん課
○介護老人福祉施設等のユニットケアの促進	・介護老人福祉施設等整備費補助事業(再) ※第8期計画から掲載	特別養護老人ホームの選定に当たってはユニットケアを評価するとともに、既存施設のユニット化に係る整備費について周知した。	特別養護老人ホームの選定に当たってはユニットケアを評価するとともに、既存施設のユニット化に係る整備費を補助する。	引き続き、特別養護老人ホームの選定に当たってはユニットケアを評価するとともに、既存施設のユニット化に係る整備費を補助する。	長寿あんしん課

施策の展開	事業名等	R3年度実績	R4年度実施予定	今後の基本的な考え方	所管課
○指導・監査の実施 3 サービス提供のための体制づくり (1)介護給付の適正化の推進 ○介護給付の適正化	・サービス提供事業者への指導・監査の実施	サービス事業者等の指導及び監査を行い、介護保険制度の健全で適正な運営の確保と向上に努める。 指導・監査件数 99 件	サービス事業者等の指導及び監査を行い、介護保険制度の健全で適正な運営の確保と向上に努める。 指導・監査件数 79 件	介護保険制度の健全で適正な運営の確保及び向上のため、継続してサービス事業者等の指導及び監査を実施する。	指導監査課
	・要介護認定の適正化	認定調査員及び介護認定審査委員に対する研修を定期的に実施し、全ての調査内容を点検すること等により、適正な要介護認定を行う。 ○研修会 調査員研修 1回 審査会委員研修 1回 ○点検件数 27,682 件	認定調査員及び介護認定審査委員に対する研修を定期的に実施し、全ての調査内容を点検すること等により、適正な要介護認定を行う。 ○研修会 調査員研修 1回 審査会委員研修 1回 ○点検件数 28,324 件(見込)	引き続き事業を実施することにより、適正な要介護認定を行う。	介護保険課
	・介護給付調査指導員の配置 ※第8期計画から掲載	介護給付調査指導員を配置し、市が依頼した有資格者(旧ケアマネジメントリーダー)と連携を図りながら、ケアプラン適正化指導検討会などを通じ、サービスの適正化を図った。	介護給付調査指導員を配置し、市が依頼した有資格者(旧ケアマネジメントリーダー)と連携を図りながら、ケアプラン適正化指導検討会などを通じ、サービスの適正化を図る。	介護給付調査指導員を配置することにより、利用者に対する適切な介護サービスの確保や、保険給付費の抑制に努めていく。	介護保険課
	・介護保険住宅改修調査員の配置 ※第8期計画から掲載	介護保険住宅改修調査員を配置し、専門職による調査、査定・確認等を行うことにより、住宅改修費の適正化の強化を図った。	介護保険住宅改修調査員を配置し、専門職による調査、査定・確認等を行うことにより、住宅改修費の適正化の強化を図る。	介護保険住宅改修調査員を配置することにより、保険給付費の適正な給付に努めていく。	介護保険課
	・ケアプランの点検	ケアプラン適正化指導検討会を実施し、適切なケアプランとなっているかを作成した介護支援専門員等とともに検証確認することで、健全な給付の実施のための支援を行った。 ○ケアプラン検討会 開催回数 11 回	ケアプラン適正化指導検討会を実施し、適切なケアプランとなっているかを作成した介護支援専門員等とともに検証確認することで、健全な給付の実施のための支援を行う。 ○ケアプラン検討会 開催回数 11 回(見込)	引き続き事業を実施することにより、介護保険事業者の資質の向上を図ることで、利用者に対する適切な介護サービスの確保や、保険給付費の抑制に努めていく。	介護保険課
	・介護給付費の通知	介護給付費通知の目的や内容等について居宅介護支援事業所の介護支援専門員による利用者への説明等を行うことにより、介護給付の費用額及びサービス内容を自己チェックしてもらい、架空請求や過剰請求の発見を促すとともに、費用やサービス内容を再認識してもらうことで、更に適正利用の意識づけを図った。 介護給付費通知に係る利用者への説明実施率 48.3%	介護給付費通知の目的や内容等について居宅介護支援事業所の介護支援専門員による利用者への説明等を行うことにより、介護給付の費用額及びサービス内容を自己チェックしてもらい、架空請求や過剰請求の発見を促すとともに、費用やサービス内容を再認識してもらうことで、更に適正利用の意識づけを図る。 介護給付費通知に係る利用者への説明実施率 70%(見込)	効果的な事業を実施し、今後とも架空請求や過剰請求の発見を促すとともに、利用者の意識付けを図っていく。	介護保険課
	・介護サービス事業者等講演会の開催 ※第8期計画から掲載	事業者を対象に介護サービスに係る講演会を開催し、介護保険に係る情報の提供を行うことで事業者における介護サービスの質の向上を図った。 開催回数 1 回	事業者を対象に介護サービスに係る講演会を開催し、介護保険に係る情報の提供を行うことで事業者における介護サービスの質の向上を図る。 開催回数 1 回(見込)	講演会を開催し、介護保険事業者の資質の向上を図ることで、利用者に対する適切な介護サービスの確保や、保険給付費の抑制に努めていく。	介護保険課
	・縦覧点検・医療情報との突合	サービス事業者の請求内容の確認等を国民健康保険団体連合会に委託し、サービス事業者の誤請求を防ぐとともに不正請求の発見に取り組んだ。 ○点検等による過誤申立件数 縦覧点検 296 件 医療突合 85 件	サービス事業者の請求内容の確認等を国民健康保険団体連合会に委託し、サービス事業者の誤請求を防ぐとともに不正請求の発見に取り組む。 ○点検等による過誤申立件数 縦覧点検 300 件(見込) 医療突合 80 件(見込)	引き続き事業を実施することにより、サービス事業者の誤請求を防ぐとともに不正請求の発見に取り組む。	介護保険課

施策の展開	事業名等	R3年度実績	R4年度実施予定	今後の基本的な考え方	所管課
(2) 広報・相談体制の充実 ○ 広報体制の充実	・制度周知用パンフレットの作成	制度周知用パンフレット「わたしたちの介護保険」を作成し、介護保険制度の周知・広報を図った。また、制度改正リーフレットを作成し、市内の全世帯に配布した。 パンフレット作成数 20,000 部 リーフレット作成数 300,000 部	制度周知用パンフレット「わたしたちの介護保険」を作成し、介護保険制度の周知・広報を図る。 パンフレット作成数 20,000 部	引き続き、パンフレット作成等により、制度の周知広報に努める。	介護保険課
	・インターネットを活用した情報の提供	ホームページ上に、最新の情報を適宜掲載し、市民サービスの向上を図った。	ホームページ上に、最新の情報を適宜掲載し、市民サービスの向上を図る。	引き続き、ホームページ上に、最新の情報を適宜掲載し、市民サービスの向上を図る。	介護保険課
○ 相談体制の充実	・市民のひろば等による広報	各種手続の時期にあわせて、「市民のひろば」をはじめとする各種広報媒体を活用し、介護保険制度の周知広報に努めた。また、制度改正リーフレットを作成し、全戸配布を行い、介護保険制度の周知を図った。	各種手続の時期にあわせて、「市民のひろば」をはじめとする各種広報媒体を活用し、介護保険制度の周知広報に努める。	引き続き、「市民のひろば」をはじめとする各種広報媒体を活用し、介護保険制度の周知広報に努める。	介護保険課
	・サービス事業者ガイドブックの作成	利用者がサービスを利用するときの判断材料となるよう、無料で作成できる民間業者版ガイドブックを活用して情報提供を行った。	利用者がサービスを利用するときの判断材料となるよう、無料で作成できる民間業者版ガイドブックを活用して情報提供を行う。	引き続き、制度案内等については、パンフレットやホームページのほか、民間業者版のガイドブックも活用し広報に努める。	介護保険課
	・介護サービス情報公表システム(厚生労働省運用)の活用 ※第8期計画から掲載	サービス利用者が事業者の選択や利用の判断材料となるよう、厚生労働省が運用している介護サービス情報公表システムについて、認定結果通知やパンフレットに掲載するなど、周知・広報を図った。	サービス利用者が事業者の選択や利用の判断材料となるよう、厚生労働省が運用している介護サービス情報公表システムについて、認定結果通知やパンフレットに掲載するなど、周知・広報を図る。	引き続き、介護サービス情報公表システムについて、いろいろな機会を捉えて、周知・広報を図る。	介護保険課
	・高齢者福祉相談員による相談体制の推進	高齢者の相談に応じるとともに、福祉電話利用者に対し、電話による安否確認を行った。 ○高齢者福祉相談員 2人(本庁) 相談件数 23,143 件	高齢者の相談に応じるとともに、福祉電話利用者に対し、電話による安否確認を行う。 ○高齢者福祉相談員 2人(本庁) 相談件数 25,000 件(見込)	各相談機関等と連携しながら、相談サービスの充実に努めていく。	長寿支援課
	・介護保険相談員の配置	介護保険相談員を本庁及び谷山支所、伊敷支所、吉野支所の窓口に配置し、介護保険や関連する保健・医療及び福祉に係る相談に応じた。 相談件数 12,713件	介護保険相談員を本庁及び谷山支所、伊敷支所、吉野支所の窓口に配置し、介護保険や関連する保健・医療及び福祉に係る相談に応じた。 相談件数 12,500件 (見込)	引き続き、市民からの相談に応じるため、介護保険相談員を配置する。	介護保険課
	・介護サービス相談員の派遣	介護サービスの質的向上のため、介護施設等へ相談員を派遣して利用者や家族からの相談に応じた。 派遣か所 14 か所	介護サービスの質的向上のため、介護施設等へ相談員を派遣して利用者や家族からの相談に応じた。 派遣か所 280 か所(見込)	利用者等の疑問、不満等の解消や、介護サービスの質的向上のため、引き続き事業を実施する。	介護保険課
・保健福祉総合相談・案内窓口事業	市民の利便性の向上を図るため、保健や福祉に関することで相談先のわからない市民や、保健と福祉部門において多岐にわたる問題を抱えた市民のための相談・案内窓口を設置する。 件数 23,200 件	市民の利便性の向上を図るため、保健や福祉に関することで相談先のわからない市民や、保健と福祉部門において多岐にわたる問題を抱えた市民のための相談・案内窓口を設置する。 件数 23,200 件(見込)	保健や福祉に関する相談は新しい制度の開始や制度内容の変更などにより、複雑で分かりにくい面があることから、相談に来られる方のニーズに応えられる適切な相談対応が実施できるよう、相談員の資質向上のための研修会への参加や各種福祉・保健制度に関する情報の収集などに努めるとともに、保健福祉総合相談・案内窓口の利用促進についても広報に努めていく。	健康総務課	

施策の展開	事業名等	R3年度実績	R4年度実施予定	今後の基本的な考え方	所管課
○苦情等への対応 ○医療機関等関係機関との連携強化	・認知症施策推進事業（認知症介護の電話相談）（再）	認知症に関する知識の普及・啓発を行うとともに、介護家族等の精神的な負担軽減を図るため、電話相談を実施した。 電話相談：月・木曜日の10時から16時（祝日・年末年始除く） 相談実績 98件（市委託分のみ）	認知症に関する知識の普及・啓発を行うとともに、介護家族等の精神的な負担軽減を図るため、電話相談を実施する。 電話相談：月・木曜日の10時から16時（祝日・年末年始除く）	引き続き、認知症に関する知識の普及・啓発を行うとともに、介護家族等の精神的な負担軽減を図るため、電話相談窓口を設置する。	認知症支援室
	・地域包括支援センターにおける相談支援	地域の高齢者やその家族の様々な相談に応じるとともに、関係機関とのネットワークを構築し、必要な支援に結び付ける。また、様々な機会を捉えて高齢者の実態や課題の把握に努めた。 相談支援件数 97,768件	地域の高齢者やその家族の様々な相談に応じるとともに、関係機関とのネットワークを構築し、必要な支援に結び付ける。また、様々な機会を捉えて高齢者の実態や課題の把握に努める。 相談支援件数 100,000件（見込）	引き続き、地域の高齢者やその家族の様々な相談に応じるとともに、関係機関とのネットワークを構築し、必要な支援に結び付ける。また、様々な機会を捉えて高齢者の実態や課題の把握に努める。	長寿あんしん課
	・県、国民健康保険団体連合会など関係機関との連携	介護保険法では、国民健康保険団体連合会が苦情処理機関として位置づけられていることから、ケースに応じて、国民健康保険団体連合会と連携を図ったほか、関係機関に情報提供を行った。	介護保険法では、国民健康保険団体連合会が苦情処理機関として位置づけられていることから、ケースに応じて、国民健康保険団体連合会と連携を図るほか、関係機関に情報提供を行う。	今後も、県・国民健康保険団体連合会等と密接な連携を図っていく。	介護保険課
	・救急医療市民講座開催事業	毎年9月の救急医療週間に合わせて、市民に対し救急の対処について正しい知識の普及を図るとともに、救急医療業務への理解を得るために開催する。（市・市医師会共催） 中止（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため）	毎年9月の救急医療週間に合わせて、市民に対し救急の対処について正しい知識の普及を図るとともに、救急医療業務への理解を得るために開催する。（市・市医師会共催） 参加者数 100人（見込）	市民に対し、救急医療業務への理解の醸成を図るため、引き続き、医師会と協力しながら事業等を実施する。	生活衛生課
	・地域包括支援センターによる関係機関等とのネットワーク構築（再）	様々な社会資源が連携することができる環境整備を行うとともに、多職種協働によるネットワークを構築するため、地域ケア会議等を開催した。 （地域ケア会議） 開催回数 200回	様々な社会資源が連携することができる環境整備を行うとともに、多職種協働によるネットワークを構築するため、地域ケア会議等を開催する。 （地域ケア会議） 開催回数 210回（見込）	引き続き、様々な社会資源が連携することができる環境整備を行うとともに、多職種協働によるネットワークを構築するため、地域ケア会議等を開催する。	長寿あんしん課
	・認知症施策推進事業（認知症地域支援推進員及び囑託医の設置）（再）	認知症の人や家族の支援体制の構築と認知症ケアの向上を図るため、認知症地域支援推進員を中心に、認知症の医療と介護の連携強化を図った。 推進員配置数 3人 囑託医配置数 3人	認知症の人や家族の支援体制の構築と認知症ケアの向上を図るため、認知症地域支援推進員を中心に、認知症の医療と介護の連携強化を図る。 推進員配置数 3人 囑託医配置数 3人	引き続き、認知症の人や家族の支援体制の構築と認知症ケアの向上を図るため、認知症地域支援推進員及び囑託医を配置し、医療と介護の連携強化を図る。	認知症支援室
	・在宅医療と介護の連携推進事業（再）	在宅医療・介護の連携推進協議会等の開催による医療機関と介護事業所等の連携を推進するとともに、入退院支援ルールの運用、評価等を行った。 協議会の開催 3回	在宅医療・介護の連携推進協議会等の開催による医療機関と介護事業所等の連携を推進するとともに、入退院支援ルールの運用、評価等を行う。 協議会の開催 3回（見込）	引き続き、在宅医療・介護の連携推進協議会等の開催による医療機関と介護事業所等の連携を推進するとともに、入退院支援ルールの運用、評価等を行う。	長寿あんしん課